

平成24年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年3月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
20番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

19番 稲岡 正一

会議録署名議員

5番 正木 文男

6番 笠井 高章

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 遠度 重雄	市民部長 井内 俊助
健康福祉部長 松永 恭二	産業経済部長 田村 豊
建設部長 坂東 博	教育次長 西村 賢司
総務部次長 出口 芳博	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 林 正二
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 新居 正和
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 渋谷 一二
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 森 本 浩 幸

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（吉田 正君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（吉田 正君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい榎原賢二君の代表質問を許可いたします。

榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） おはようございます。

ただいま議長から質問の許可いただきましたので、阿波みらいを代表して質問をさせていただきます。

まず、東北の大震災から発生して早くも1年になりますが、未曾有の被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、頑張る東北、頑張ろう日本、強いきずな、一日も早く福島原発の終息を祈るばかりでございます。

それでは、通告してありますように、新年度に向けての農業施策について質問をさせていただきます。

まず、北岸用水のアンケート調査と土地改良区の本化について。

北岸用水のアンケート調査が行われましたが、市民より多くの方よりたくさん苦情が出ております。特に、高齢者より理解ができないというお話があり、北岸用水土地改良区に聞きますと、4つの区分になるそうでございます。

まず1点目に、組合員の営農状況、作付面積、品種、作付時期など。2番目に、水使用の状況、水の過不足、使用時期など。3番目に、賦課金についてでございます。土地改良区が複数関係するため、賦課金が高いか安いかと、これが3番目でございます。4番目に、土地改良区の合併についてでございます。賦課金、維持管理などの面から合併をどう考えるかということが今回吉野川北岸土地改良区のアンケートの調査の要望でございます。

これについて、このアンケートを出す前に市の産業経済部に対し、お話しもしくは説明があったかどうか伺います。

続きまして、土地改良区の一本化について詳しくご説明をさせていただきます。

23年9月の一般質問において、阿波市の改良区の事務所問題で質問をいたしました。今議会は、改良区の賦課金及び一本化です。10アール当たり1反ですが、高いところでは1反当たり7,000円、安いところでは1,900円です。しかし、各改良区により事情が個々に違います。高いところでは水引さん、すなわち北岸用水の水を田植えから収穫まで個人が管理をせずとも収穫までほっといたら収穫ができると。また、改良区により自動給水装置の改良区もあります。特に、安いところの改良区では、毎年水によるもめごとが発生している状態でございます。どのようにして一本化に進めるのかという質問でございます。

なお、時代も変わり、いつまでも農業一辺倒では阿波市の農業生産者に対し負担金がますます大きくなるばかりでございます。ご承知のとおり、この阿讃山脈を向こうへ越したところが香川県でございます。香川用水では、農業用水、生活用水、工業用水と多目的に使用している。吉野川北岸用水は農業用水一本でございます。3月1日の徳島新聞でございますけれども、開発規制の緩和検討、県、津波を避け工場移転を促す、南海・東南海の3連動地震の津波浸水予想区域に立地する工場が内陸部の市街化調整区域に移転できるよう開発規制の緩和を検討すると、こういうふうな3月1日の徳新に載っておるわけでございます。そういうことで、非常にこの今の問題は重要な問題でございます。今からこの北岸用水の問題に入るんですが、北岸用水も香川用水と同様、多目的に使用できないかということで質問をさせていただきます。

これが吉野川北岸用水の三好市池田町から板野郡板野町川端までの総延長のカタログでございます。こちらが表紙のほうでございます。これについて質問をさせていただきます。(パンフレットを示す)

まず、吉野川北岸用水の内容を詳しく説明いたします。

まず、この事業名につきましては、国営吉野川北岸総合かんがい排水事業、農業用水です。関係市町は、三好市と美馬市、阿波市、吉野川市、一部川島町、それと三好郡東みよし町、美馬郡つるぎ町、板野郡上板町、板野町。組合員数は1万2,790戸でございます。受益面積が6,300ヘクタール、6,300町でございます。最大受水量が毎秒約14トンでございます。幹線延長が69.2キロメートル、三好市池田町から板野郡板野

町川端まででございます。事業費が613億5,000万円でございます。事業実施期間が昭和46年度着工で、平成元年に完成して、もうことしでちょうど24年になるわけでございます。ちょうどその年私が58年39歳で町議になったときに、非常にあっちもこっちもこっちも裁判裁判でございました。非常に苦難に明け暮れたこの北岸用水でございます。これは事業主体は国、農林水産省でございます。管理は吉野川北岸土地改良区でございます。賦課金は1,000平米、1反当たりでございますが、3,400円でございます。予算は、平成23年のでございますけれども、一般会計で2億3,720万円でございます。うち国と県と補助金で1,480万円でございます。そのうち吉野川北岸のパイプ配管の合わせた負担金が1億1,662万4,887円と、こういうふうに北岸用水はなれておるわけでございます。

続いて、香川用水をご説明させていただきます。

香川用水につきましては、事業名が国営香川用水事業、農業用水、水道用水、工業用水と3つに分かれております。この中で国営かんがい排水事業がございます。香川用水地区と、こういうようになっております。関係市町は7市6町、組合員数が5万9,291戸、受益面積が2万9,500ヘクタールでございます。最大取水量が毎秒約16トンでございます。幹線延長が農業用水が59キロメートルです。供用区間が47キロメートルです。事業費はかなり下がりました、414億円でございます。事業実施期間は、昭和43年着工で昭和55年完成でございます。事業主体は、農専区間、農林水産省でございます。共用区間は、独立行政法人水資源機構がしておるわけでございます。管理は、農専区間が香川用水土地改良区、共用区間が独立行政法人水資源機構と。賦課金は3分の1に満たらんのですが、1,040円でございます、1,000平米、いわゆる1反当たりね。予算につきましては、平成23年度でございますが、一般会計で4億4,780万円と。なお、県補助金が1億2,690万円と、このようになっておるわけございまして、これを比較いたしましたら、かなり負担が農家に対して強いられておるのが現状でございます。

先日、私3月1日に吉野川北岸用水に参ったんですが、そのときに常務理事をされておる、お名前は控えさせてもらいますけれども、その方にしばらくお話を聞いておりましたら、ますますこの北岸用水は農家に負担をかけるので、またかけるようになるので、ぜひ多目的になるように三好市から板野町川端までの市町、市議員、町議員、各種団体、市民、町民全員が立ち上がって猛運動を起こして県を動かし、国を動かして多目的になる

ようにするよという激励をいただきました。こういうふうなことですので、これも踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

次は、善入寺島でございます。

さきに議長にお許しをいただいておりますので、先写真を見ていただきます。これが現状の、きのう撮ったばかりでございます。（写真を示す）

それでは、質問に入らせていただきます。

善入寺島が宝の島となるための施策についてでございます。

まず、去年でございますが、23年12号台風、15号台風により一面水に覆われ、大被害が発生し、表土が流され、市長の素早い対応により表土がもとどおりになり、生産者約3,000名余り、また改良区の役員初め、市長に対し感謝しているところであります。

さて、12号、15号台風により剣先が大きく崩壊し、市長が先頭になり国土交通省に対し23年10月に強く強く陳情され、早くも着工され、工事が着々と進んでおります。そこで、改良区、理事長、役員より強く要望が出ていますのが、強固な工法の設置を願うとのこと。完成予定の状態ですが、現在の土地の高さまでの工事であり、工事現場より南に多くの土砂が堆積しており、完成後の土地の高さと川にある堆積との高さが川のほうが高いわけでございます。よって、完成後の土地とまだ川にある土砂が高いところがあるので表土が流されないように、強固な工法といってもすぐ工事ができないので、暫定的にトンパックで一時的に表土の流出を防ぐため、トンパックの設置を強く要望するところであります。これもあわせてご答弁をいただき、答弁内容によりまして再質問いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） それでは、阿波みらい檜原議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

ご質問につきましては、新年度に向けての農業施策についてということで、まず1点目は、北岸農業用水のアンケート調査と土地改良区の一本化について。2点目につきましては、善入寺島が宝の島となるための施策についてということでございます。

それでは初めに、北岸用水のアンケート調査というふうなことについてお答えをさせていただきます。

まず、本市における土地改良区の状況ですけれども、土地改良区の推移については、吉

野川北岸用水からの取水、また吉野町の一部の地域においては板野用水からの取水することにより農地にかんがい用水を配しております。その大部分の地域につきましては、吉野川北岸用水の区域となっております。

現在土地改良区の農家組合員を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化により農業後継者や担い手の減少、さらには農産物価格の低迷と、農業経営は非常に厳しい状況であると思っております。また、それぞれの土地改良区においても、従来からパイプ配管工事等の農業基盤整備事業等を進めていただいております。工事に伴う農家負担金、さらには土地改良区を維持運営するための賦課金についても農家経営の大きな負担となってきております。このような中、土地改良区自体の運営も厳しい状況かと認識をいたしております。

さて、議員質問でございますアンケート調査についてでございます。

このアンケート調査につきましては、吉野川北岸土地改良区が平成21年12月に組織した吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会の事業として実施したものであります。市も吉野川北岸土地改良区がこのようなアンケートを計画していることについては聞こえてはきておりましたけれども、事前に協議というまでは至っておりません。その後、内容につきまして詳細に説明もいただいたところでございます。その内容について少し説明をさせていただきたいと思っております。

吉野川北岸土地改良区では、組合員約1万2,000人を対象に、先ほど議員のほうからも話がありましたが、農家の経営状況、土地改良区の運営等についてのアンケート調査を実施いたしております。吉野川北岸土地改良区に聞くところによりますと、今回のアンケート調査を実施した理由につきましては、現在厳しい農業情勢の中で各改良区においても賦課金の増額を行いたいのですが、農家経営の状況を見たときそれも難しく、十分な運営計画を確保することが困難になってきておると。このことは改良区の施設の計画的な維持管理や施設の更新にも支障を来すおそれがあるというふうなことを心配があるというふうな状況であります。

また、賦課金につきましては、それぞれの土地改良区や水利組合から賦課されますが、現在の土地改良区の組織体制が吉野川北岸土地改良区を頂点といたしましてその下に地元の改良区があり、さらにその下に水利組合がございます。地域によっては各農家には何通ものが賦課金の通知が届くというふうな状況にもなっております。このようなことから、組合員の方々から安心・安全な営農環境の確立と負担軽減、さらには改良区の健全運営、諸問題の解決を図ることが求められておるということでございます。そして、このたびそ



の方策に組合員の声を反映したいということでアンケート調査を実施したというふう聞いております。

それで、このアンケート調査につきましては、年内に集計をいたしまして、その結果をもとに平成24年度内に分析を行い、将来の吉野川北岸用水、また各改良区の進むべき道筋を構築するための方策を考えていくというふうな予定で進めたいというふうに向っております。

それで、次にご質問でございます、土地改良区の一本化についてのご質問でございます。

本市には、吉野川北岸用水関係の改良区が、阿波町には3改良区、市場町には2改良区、土成町には9改良区、吉野町には1改良区、計15改良区ございます。さらに、そのほかにも水利組合が多数あるところでございます。先ほど答弁もさせていただきましたように、個々の改良区におきましては厳しい状況の中で運営がされております。今農家が負担しております土地改良区の賦課金は、吉野川北岸改良区、各水利組合の経常経費を合わせた合計額につきましては、吉野川北岸土地改良区管内の平均では10アール当たり9,000円と高額になっております。組合員の農業経営に大きな負担にもなっているところでございます。

それで、改良区の本化につきましては、土地改良区の組織が吉野川北岸、各町単位の土地改良区、水系ごとの土地改良区及び水利組合と、現在二重、三重の構造になっております。土地改良区への賦課金の額が農業経営を圧迫しております。この重複組織を解消することが農家の負担の軽減につながります。また、土地改良区の事務経費の削減、事務の効率的な運営維持管理体制の強化対策として、土地改良区の合併については必要であるというふうに向っております。

現在、このような状況の中におきまして、市場町では善入寺土地改良区以外の組織は市場中央土地改良区に一本化されております。吉野町においては、吉野土地改良区と板名用水土地改良区に加入している一条土地改良区がございまして。

それでまた、合併に向けた動きといたしましては、阿波町の3改良区が平成24年度を目途に事務統合に向け手続を行っている状況がございまして。また、土成町には9改良区がありますが、現在合併に向けた準備をしているというふうな状況もございまして。合併について吉野川北岸に向ってみますと、吉野川北岸土地改良区においては各改良区の協力のもとに将来的には一本化することを目標としていきたいというふうに向っております。今

後市といたしましても、徳島県、また徳島県土地改良団体連合会の指導のもとに各改良区とも連携を図りながら改良区の合併を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、吉野川北岸用水を香川用水と同様に多目的に使用できないだろうかというふうなご質問でございます。

この質問につきましては、吉野川北岸用水の事業につきましては議員のほうから先ほど詳しくご説明もいただいたところでございます。吉野川北岸用水につきましては、吉野川の早明浦ダムを水源に、池田ダムから用水を取水し、吉野川北岸土地改良区管内の農地に農業用水を供給しておるというふうなことでございます。

それで、吉野川北岸農業用水の施設につきましては、これは国の施設であります。それで、吉野川北岸土地改良区は同用水の施設を国の、農林水産省の管轄になりますけれども、農林水産省から管理委託を受けまして、維持管理を行っておるという状況でございます。吉野川北岸用水が吉野川から水を取水することにつきましては、河川法に基づき国土交通省と農林省の間において吉野川水系、吉野川等における水利使用に関する協議が行われております。この協議によりまして、吉野川北岸用水の水利使用規定について国土交通省が同意したことにより取水が現在可能となっております。

それで、この水利利用規則によりまして、吉野川北岸用水が吉野川の水利使用についてはかんがいのためにするものとするというふうに規定がされております。また、取水場についても、冬場は毎秒2トン、春先は2.8トンから5.8トン、夏場の6月から9月にかけては12トンから13トンというふうな規定も設けられております。

それで、吉野川北岸農業用水の現在の水供給の事情でございますけれども、近年は早期米の作付がふえており、春先の水需要がふえております。そのため、春先においては供給量に不足を来しておるという状況もございます。それで、春先においては田畑への供給は1日置きに供給をしているというふうな状況もございます。

また、吉野川北岸用水に聞きますと、幹線水路の維持管理修繕等につきましては、年間通して切れ目なく通水することは少し難しいと。修理修繕とか維持管理点検のために通水を中断する時期も必要であるというふうなことでお話をいただいております。

それと、先ほど香川用水につきましては、議員も詳しく説明をいただきました。香川用水も北岸用水と同じように吉野川から水を取水し、香川県全域に水を供給をいたしております。香川用水は、取水した水については農業用水だけでなく、水道用水、また工業用水にも使用をいたしております。徳島県と香川県において同じように吉野川から取水をいた

しておりますが、使用目的が異なる部分については、当時徳島県と香川県の水事情が異なっていたというふうなことも聞いております。

それで、北岸用水の水利使用については現在、先ほどもお話をいたしましたように、国の取り決めにより農業用水としての使用に限られています。変更を行うことにつきましては、国において国土交通省と農林水産省による協議が必要かと考えております。また、吉野川北岸用水自体も工業用水として使用することについては、春先から夏場にかけて用水が不足する状況もあります。さらには、年間を通しての通水は難しい状況と色々な問題もございます。この問題につきましては非常に大きな問題でございます。市といたしましても、この案件については今後しっかりと勉強させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の質問、善入寺島が宝の島となるための施策についてというご質問でございます。

善入寺島は、阿波市と吉野川市をまたぐ中州であります。大正5年までは約3,000人の方が居住をされておりました。学校や神社などがありました。国策により島外に移住を余儀なくされたところでもあります。現在は河川の中州であることから、国土交通省が管理をいたしております。ここは年間を通して多くの作物が栽培される350ヘクタールの広大な優良農地であります。約600戸の農家の方が耕作をしておられます。このうち約8割が本市の関係者というふうなことであります。農業立市を目指す本市にとりましても、まさに全国に誇れる宝の島であります。

この島の最上流部分を、西の端の周辺を通称剣先というふうに呼んでおります。ここから現在吉野川の流れは南北に分かれております。北は市場町から吉野町にかけて、また阿波市側を流れております。もう一方は南側、吉野川市側を流れております。それで、この地を宝の島と呼んでおりますけれど、今後も引き続き市といたしましては、後世に受け継いでいくためにはハード面とソフト面の両面から施策が必要かと考えております。

この善入寺島、平常時には穏やかな場所でありますけれども、一たん台風など豪雨時には一転して想像をはるかに超えるような水量が直撃するというふうな状況がございます。特に、昨年9月の台風12号や15号などでたびたび剣先周辺の河床は大きくえぐられ、護岸は崩壊をいたしました。それで、表土の流出などにより耕作を断念せざるを得ない占有地も出てきております。農地が崩壊することは農業の生産基盤を揺るがすこととなります。市の基幹産業が大打撃を受けることにもつながりますので、このことを極力回避でき

るような市としても施策を打ち出していかなければならないというふうに思っております。

さて、方策ですけれども、ハード面の対応事例として昨年以降の状況を少し申し上げたいと思います。

本市では、台風による増水により崩壊した剣先の復旧と周辺整備について、これまで県選出の国会議員を初め、昨年10月には阿波市、吉野川市、吉野川善入寺土地改良区が高松市にごさいます国土交通省四国地方整備局あるいは徳島の徳島河川国道事務所へ出向き、要望を行っております。また、11月には東京の国土交通省にも参りまして、市長先頭になり麻名用水土地改良区を加えた4者の方で要望活動を行っております。その結果、関係当局のご理解をいただき、このたび平成23年度の国の第4次補正におきまして復旧工事に向けた予算が採択をされました。先般、国の担当者の方からこの復旧に向けた工程について説明を受けたところでございます。

それで、計画では護岸の長期的な安定を図るため、平成16年23号台風の復旧工事や従来になかった工法として、剣先の加えておる部分、総延長182メートルに鑄形ブロックを根固めに投入し、その上部ののり面にかごマットを敷設するというふうな工法でございます。工事に着手し、増水時期、7月中旬ぐらいまでに工事に完了する予定と聞いております。このような工事によりましてひとまず危険を回避することができるようになると思われますが、大きな災害は今後も発生するというふうなおそれが多分にあるというふう感じております。

さて、具体的なお質問でございましたトンバック設置の要望についてでございますけれども、平成16年の台風においても善入寺島は大きな被害を受けました。平成16年の台風後の災害復旧につきましても、国の工事とは別に土地改良区の取り組みとして、護岸を守るために竹の植栽と、その基礎固めのためにトンバック、土のうづくりを行い、土のうを設置したというふうな経緯もございます。その当時、市としても、当時は町でございましたけれども、改良区に補助も行っておるところでございます。それで、今回につきましても、国の工事とは別に改良区において同じような取り組みをされるということにつきましては、行政としてもこれを支援をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） ただいま田村部長からご答弁をいただきましたが、アンケート調

査を出す前に市の産業部に対し説明があったということでございますが、その後説明があったということでございますので、先ほど私が申し上げましたように、1億1,000万円余って北岸用水のほうへ支払いをしておりますので、どうぞ北岸用水はもうちょっときめ細かに市のほうに対し、田村部長ともども、歯車を合わせて農家の負担軽減にもっともって努めていただきたいと思います。

それと、北岸土地改良区の一本化についてでございますが、先ほどご説明がございましたので、これは結構でございます。

それと、善入寺島の件につきましては、十分理解ができるということでございますので、これで支援をしていただけるということで、この項についてはご答弁は結構です。ただし、先ほど私が申し上げましたように、香川用水と同様、北岸用水も多目的にしてくれということでございましたが、非常に難しいと。国土交通省とのすれ合い、また農水省とのすれ合いというようなご説明でございましたが、この間もこの工事もできてもう24年にもなるので、時代が変わっておりますので、どうぞ悲観的な答弁をせんように、前へ前へと、本来市長に答弁をいただきたいんですが、私通告しておりませんので結構でございます。また時により、また場所により、この問題は力強く、子供や孫にツケを残さんように、どうしてもこのままであれば、今度後でT P Pの問題もいたしますので、これもあわせてひつついております。ということで、負担軽減にどうしてもやらねばならん、命をかけてこの問題はやらねばならんと、こう思うておりますので、今後行政といたしましてひとつ前向きに前へ前へと進めていただきたいと思います。この項については結構でございます。

それでは、T P Pの問題を、T P Pの太平洋パートナーシップについてでございます。

阿波市は農業立市であり、農業に従事している方が非常に不安がっております。もうテレビに出るやら新聞に出るやらと、2月24日の徳島新聞では、農産物の関税の例外確保は不透明であり、日本のT P P交渉参加に関係9カ国、反応は9カ国が支持、3カ国は継続協議との内容です。ベトナムは支持、ブルネイが支持、ペルー支持、チリ支持、シンガポールが支持、マレーシアが支持、アメリカが継続協議と、またオーストラリアも継続協議、ニュージーランドも継続協議というように、日本の交渉参加に対し厳しい環境でございます。また、3月2日に徳島新聞でございますが、日中間F T A交渉へ首脳会議を5月で調整というように、外国と日本との自由貿易協定を強く求められています。

阿波市農業従事者に対し、一日も早く4町のブランド商品の確立、推進、また食の安

全・安心のPRの推進を確立し、外国貿易との闘い、勝利できる環境づくりを阿波市はどう取り組むのか。これにまた先ほど北岸用水の多目的にするんだ、やるんだと内容もまたあり合わせで、再度これにTPP太平洋パートナーシップについての質問にひっつけてご答弁をしていただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員代表質問の2点目でございます、TPP環太平洋パートナーシップについて、TPP環太平洋パートナーシップについて阿波市への影響とその対策はというふうなことでご質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

TPPにつきましては、昨年交渉参加の方針が示され、環太平洋連携協定と言われるものであります。日本や南北アメリカ西岸など太平洋を取り巻く地域の加盟国9カ国間において、農産物を初め工業製品やサービスなど、取引されるすべての品目について原則関税を100%撤廃して貿易の自由化を図ろうとするものであります。

TPPにつきましては、特に農業への影響が大きいとされております。現段階では参加の結論が出ていない上、農業を初めさまざまな分野に関して大きな進展があったとは現状では伝えられておりません。最近の大臣の記者会見などを見ても、特に大きな進展があったとは報道されておられません。2月28日の鹿野農林水産大臣の記者会見においても、TPP交渉参加へ向けた関係国との事前協議については具体的な考え方を示すという段階には至っていない、これから協議がなされていくとの説明があった程度であります。したがって、本市においても具体的な影響や今後の取り組みあるいは対策等については、国や県と同様に今の段階では難しい状況でございます。

ただし、昨年第4回の市議会での一般質問に対しましても答弁をさせていただきましたように、国や県、また本市においても農業への影響は金額的に試算しております。その内容について少しご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、TPPに参加することによりましてのメリットといたしましては、輸出を主にした産業界は大きな経済効果が得られると思っております。輸入品では、消費者が生活用品などを安く購入できるようになり、商業は活発化するのではないかと考えております。

次に、デメリットでございます。これまで関税で守られてきた品目の価格が崩壊し、生産力が減少するのではないかと。また、日本の農業は海外の大規模農業に太刀打ちできず、

大きな打撃を受けるのではないかということになります。特に、日本のお米につきましては、これまでの価格での流通は難しくなり、その価値と価格は半減するんじゃないかというふうにも言われておるところでございます。

次に、平成22年11月に農林水産省から発表されました農産物生産等への影響について、試算額といたしましては、国では農産物の生産額が8兆5,000億円から4兆1,000億円程度、約48%減少するんじゃないかとしております。内訳といたしましては、米が1兆9,700億円、豚肉が4,600億円、牛乳・乳製品と牛肉はそれぞれが4,500億円の減少とされております。

次に、徳島県では、県が試算したところによりますと、農業生産額は27%減少し、その額につきましては286億円の減少になるのではないかとしております。

次に、阿波市での影響ですけれども、国や県が試算した基準に合わせまして算出いたしますと、米の生産額は23億1,000万円の減少となるのではないかと考えております。その他主要な6品目を合わせますと、農業産出額では約63億円の減少という予測となっております。本市の農業を初めとする第1次産業は大きな打撃を受けるんじゃないかというふうなことで恐れておるといふような状況でございます。

そういう状況の中、本市といたしましては、農業を初めとする第1次産業は日本の基幹産業であります。その影響が十分検討されていない中、円高や震災後の今の時点においてこのTPP参加というのは時期尚早でないかというふうにも思っております。国が支援策などを打ち立てた後で市としても検討していきたいというふうに考えております。今後TPPへの参加については、各国との調整が進みますと国や県において具体的な施策は発表されてくると考えます。その動向も十分注視しながら、本市への影響を見きわめながら市としての方策も今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） ただいま高度なご答弁をいただきました。国会でご答弁をいただきよるような感じがいたしましたが、ここは当阿波市でございまして、私が一番お願いしよんは、阿波市に農業従事者に安心ができるように4町のブランド、いわゆる阿波町はこれが強い、市場はこれが強い、土成はこれが強い、吉野はこれが強いというような食の安全のPR、すなわち必ずこの問題は避けて通れないのが今の国政の内容でなかろうかと。というのは、民主党政権は、このとおり非常に歯が浮くようなことばかり立て並べて、マ

ニフェストで政権をとって、現在いろいろの、今度は消費税のアップというようなことでございます。次第次第と農業を営んどる方は厳しい環境に入っていくわけでございます。どうぞ再度4町のブランド商品の確立、推進、食の安全・安心のPR、これを外国のもしTPP太平洋パートナーシップ、また新聞にも載っておりますように、中国、韓国、日本というような問題もございます。そういうことで、ぜひ再度ご答弁をいただきたいのは、4町にこれがよしの品物で結構ですから、これを阿波市は推し進めていくという力強いご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の代表質問の再問にお答えをさせていただきます。

質問につきましては、阿波市のブランド品目につきましてどのように進めていくのかというふうなご質問だったかと思っております。

それで、阿波市につきましては、現在市単事業によりまして活力ある阿波市農業振興事業を推し進めております。特に、この中で3本柱といたしまして、1つは阿波市の農産物のブランド化を図っていこう、1つは地産地消を図っていこう、そしてもう一つは集落営農組織の育成を図っていこうというふうなことで、3本柱を掲げております。その中で、農産物のブランド化につきましては、旧来各JA、JA板野郡管内のJAと旧の阿波郡管内のJAによりましてブランド品目というふうなことを選定をいたしておりましたけれども、市といたしましてこのたび阿波市といたしましてのブランド品目の選定を実は今行っております。

それで、この選定につきましては、阿波市ブランド品目の専門委員会を設置いたしまして、とりあえず阿波市としてこれからどういうふうなブランド品目を育成していくかというふうなことにつきまして、実は13品目について品目を掲げております。紹介をしてみますと、13品目につきましては、シンビジウム、イチゴ、トマト、ナス、大根、ネギ、レタス、ブロッコリー、ハウレンソウ、エンドウ、キャベツ、アスパラガス、ブドウ等でございます。この13品目を育成品目に掲げまして、今後この中から市のいろんな補助事業、活力ある阿波市農業振興事業の補助事業をこのブランド品目の13品目に当てまして、この中からある程度、また市としてブランド品目を絞り込んでまいります。そういう作業を進めながら阿波市の農業振興を図っていきたいというふうなことで現在取り組んでいるところでございます。



以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 檜原賢二君。

○9番（檜原賢二君） ただいま田村部長から力強いご答弁をいただきました。13品目から絞り込んでいくということでございますので、今後農業を営んどる方も多少前向きな農業施策が進んでいくんでなかろうかと、こう思います。今後の活躍よろしく願いいたします。

それでは、最後でございます、これは3番目でございます。

まず、質問に入る前に、ダイヤモンド婚、金婚の問題でございますが、これまた議長にお許しをいただいておりますので、カタログをお見せいたします。これが広報阿波7月号でございます。この広報阿波7月号にダイヤモンド婚、金婚該当者の方へ申請受け付けしていますというような文言がございます。ここに阿北特別養護老人ホーム組合職員募集、この欄とこの欄とこの欄とどっちが広いと皆さん思いますか、この欄とこの欄とね。（資料を示す）

このもんで質問いたします。

これは本日ご臨席の皆さん全員がこの回覧板はご承知かと思えます、回覧板ね。この回覧板が各自治会、自治会長を軸として運営、すなわち一つの組織ができておるのがこの回覧板のおかげでございます。この件につきましてもご質問いたします。

高齢者の充実について、ダイヤモンド婚、金婚該当者申請に伴う周知についてでございます。広報阿波7月号により申請受け付けしてありますとのことですが、なぜこのような方法で結婚60年、50年の阿波市の高齢者に対し周知が漏れなくできているのか。私のところに、結婚してから62年になるのにひど過ぎると相談があり、社協に聞きますと、個人情報で個々に対しては連絡はできないと強く皮肉られたようでございます。また、戦後激動の時代を生き抜き、想像もつかないご苦勞を乗り越え、きょうまで仲むつまじく暮らされておる方が市内では多くおられるわけでございます。

なお、17年度から平成23年度までのダイヤモンド婚の該当者は387組であり、金婚の該当者は599組であります。内訳といたしましては、17年度で阿波が5名、ダイヤモンド婚がね。それから、市場が5名、土成が3名、吉野がゼロ、ほんでダイヤモンド婚が13組です。金婚が、阿波が39、市場が25、土成が19、吉野は1、こんで84組でございます。ダイヤモンド婚、金婚合わせたら97組でございます。また、18年度は、ダイヤモンド婚が、阿波が19、市場が20、土成が12、吉野が8、計59組でござ

ございます。金婚が、阿波が39、市場が36、土成が18、吉野が16、109でございます。計、金婚、ダイヤモンド婚合わせて168でございます。19年度が、ダイヤモンド婚が、阿波が24、市場が21、土成が16、吉野が11、計72組。金婚が、阿波が32、市場が35、土成が14、吉野が13で94組でございます。計、両方合わせて166組。20年度が、阿波がダイヤモンド婚が23、市場が28、土成が15、吉野が21、合計87組でございます。金婚が、阿波が30組で、市場が28、土成が17、吉野が18、計91でございます。これが178組でございます。続きまして、21年度でございます。ダイヤモンド婚ですが、阿波が25組、市場が20組、土成が9組、吉野が9組、計63組。金婚が、阿波が30、市場が16、土成が16、吉野が12、計74組で、両方合わせて137組。ダイヤモンド婚、平成22年でございますが、阿波がダイヤモンド婚が16です。市場が11、土成が10、吉野が5、計42組でございます。金婚が、阿波が29、市場が20、土成が12、吉野が12、計73組。ダイヤモンド婚と金婚合わせて115組でございます。23年度でございますが、ダイヤモンド婚が、阿波が17組、市場が11組、土成が11組、吉野が12組、それから金婚が、阿波が26、市場が25、土成が12組、吉野が11、計74。これが金婚合わせて125組でございます。

これで平成17年度から23年度で両方合わせて986組でございまして、私も町会議員のときにこの金婚、ダイヤモンド婚に出席したことがございますが、先般聞きましたらそういうことはしてないというようなことで、先ほど私が質問した中で50年、60年というのはだてや酔狂に歳月がたつものでございませぬ。必ずこの席でおられる方は全員が金婚、ダイヤモンド婚を受けられると思います。不幸して夫婦でない方もおられると思いますが、普通この道を歩むために苦勞しておるのが現状でございます。この組織を維持するにつきまして、先ほど私が言いましたように、回覧板の説明をさせていただきますが、阿波市自治会育成振興費というのがございまして、目的は、住民が豊かで安心して生活できるまちづくりを推進し、市勢発展のための事務事業に寄与するとともに、自治会内のあらゆる行事及び活動を促進し、さらには自治会員相互のコミュニケーションを図ることを目的とすると。振興費の額は毎年度の予算に定める範囲内において4月1日の自治会加入世帯数等を機に算定した額、平成17年度から平成23年度までの算定式は1世帯当たり4,500円掛ける自治会の数が自治会の会計のほうへ毎年度毎年度と入っておるのが現状でございます。

特に、23年度の状況でございますが、吉野町の自治会の数が72自治会で、脱会自治会が3自治会ございまして、69自治会、世帯数は1,965世帯、交付額は884万2,500円。土成町は71自治会、増減はございません。71自治会で2,018世帯、908万1,000円。続いて、市場町127自治会、8自治会辞退、119自治会で世帯数は2,540世帯、1,143万円。阿波町が115自治会で、辞退が3辞退で、112自治会でございます。世帯数が3,364世帯で、1,513万8,000円でございます。交付額の合計が4,449万1,500円でございます。

こういうふうに、各自治会が仲よく、また自治会長を軸として円満に阿波市発展のために寄与していただくということでこのようなんがあったわけでございます。これは個人情報がかかっておりますので、十分活躍せんと思いません。ゆえに、今後はこれを活躍してもらって、先般私自治会長のとこ行って聞きますと、それはいいことだと、それは常会にじいちゃん、ばあちゃんがおるのでそれは各自治会長が特に気つけるので、これはいい考えだというようなお墨つきもいただきました。よって、これを踏まえてひとつすばらしいご答弁をいただきます。

答弁内容によって再質問いたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 阿波みらい檜原議員の代表質問で、高齢者福祉の充実について、ダイヤモンド婚、金婚該当者申請に伴う周知方法についてお答えをいたします。

ダイヤモンド婚、婚姻年数60年、金婚、婚姻年数50年の方をご招待して祝い状及び記念品の贈呈式につきましては、市の補助金によりまして社会福祉協議会が開催している社会福祉大会において実施している事業であります。社会福祉協議会において該当者の周知、受け付け及び当日の式典を実施してもらっているところでございます。

申請についての周知方法でありますけれども、7月発行の社協だよりに掲載をし、周知を図ってます。また、広報阿波、議員ご指摘の広報阿波7月号においても掲載するとともに、ダイヤモンド婚祝い、金婚祝い該当者届け書を折り込みを同時にしておるところでございます。また、同時にACNの字幕放送でも周知を図っております。

次に、ダイヤモンド婚、金婚の該当者の市からの通知というようなこともありましたけれども、なかなか個人情報等ありまして市が婚姻年月日の確認、またについては戸籍簿による確認が必要になります。しかしながら、戸籍の申請するのは制限されておりまして、本人の同意なく調査することはできないこととなっております。そういうようなことで、市に

において該当者を調査していくというのは、通知をするというのは難しいというふうを考えております。

もう一点、周知に回覧を取り入れたらというようなご質問でございます。今後回覧も含めて、社会福祉協議会とよく検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田 正君） 樫原賢二君。

○9番（樫原賢二君） 先ほど回覧も含めて検討すると、こういうことですが、もうちょっと読み足らぬので、このダイヤモンド婚、金婚該当者の方へ申請受け付けをさせていただいておりますというこの文言を変えてはどうかと。ということは、これは申請受け付けしてありますと、まるで50年、60年生き抜いてきた方にあたかも押しつけるような感じがとられるわけでございます。非常に威圧感がございます。どうぞこの文言すらくよく考えて、社協の会長もご立派な方と聞き及んでおりますので、この点十分検討していただくとともに、阿波市社会福祉協議会では10月2日に開催される第7回阿波市社会福祉大会でダイヤモンド婚、金婚該当者の方にお祝いをさせていただきますと、ダイヤモンド婚祝い該当者は結婚年数60年、ご夫婦ともご健在で、昭和26年1月1日から昭和26年12月31日の間に結婚届け出済みのご夫婦と、金婚祝いは該当者は結婚年数50年、ご夫婦ともご健在で、昭和36年1月1日から昭和36年12月31日の間に結婚届け出済みのご夫婦と、別紙申請書に記入の上、8月1日月曜までに阿波市社会福祉協議会本所、各支所へご提出ください、お問い合わせ先は本所、市場支所、土成支所、阿波支所、吉野支所と、こうなっておるわけございまして、今後この回覧板を含めて検討するというお答えいただきましたので、ことしの7月、広報阿波7月号にするわけと思いますが、本来新年度っちゅうんは4月1日が新年度でございますので、先ほど申し上げましたら、ここに書いてありますように、26年1月1日と、それで26年12月31日と。今年の10月、前後すると思っておりますけれども、今年もすると思っております。ほんで、今年は27年1月1日から27年12月31日と。ということは、もう既にこの問題は無理にこないにずるずる7月までずらさんと、年の初め、せめて4月1日には出せれる、4月は無理といえどもまたもうちょっと延ばしてもいいけれども、もうちょっと時間を余裕をあげて、もうちょっといたわりの心、いわゆる苦労年輪をされた方に対してもっと阿波市は、あすに向かって花咲くやすらぎ空間、すなわち阿波市は農業立市でもあるし、またすばらしい教育環境ができておるわけでございますので、どうぞ金婚、銀婚の方に

も、ああ、うれしいな、もうじき父ちゃん、母ちゃん、もうじき出席の日が来るなあというように、楽しみを与えるような環境づくりするのもこの阿波市の使命でなかろうかと、こう思います。

再度、松永さん、ちょっときついんですが、声を大きくして、この回覧板だけで結構ですから、集中的にご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 榎原議員の再問であります。

広報の仕方、広報紙の内容の書き方ということも含めて、また回覧ということも含めまして、十分に社会福祉協議会と検討して、議員のご質問の趣旨を回覧も含めて検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 榎原賢二君。

○9番（榎原賢二君） すばらしいご答弁、松永福祉部長、ありがとうございました。

どうも皆さん、あと定年される方、また阿波市に対して協力よろしくお願い申し上げます。私の代表質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで阿波みらい榎原賢二君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会正木文男君の代表質問を許可いたします。

正木文男君。

○5番（正木文男君） それでは、議長の許可をいただきまして、阿波清風会、今回は代表して質問をさせていただいたと思います。

今回の議会、24年度第1回の議会というよりか、23年度最後の議会というようなことも言えるんじゃないかなというような気がいたします。

今回は私は4点ほど質問を予定をさせていただいております。1点目が空き家対策、防災対策、特に水害対策、市道中央東西線の交差点改良について。2点目が新年度予算について重点事項、特に観光振興への取り組みについて。3点目がスマートインターへの取り組みについて。4点目が土地改良区の現状と育成について。この4点でお願いしたいと思

います。

最初の質問になるわけなんですけど、この空き家対策、防災対策、特に水害対策、市道中央東西線の交差点改良について、この質問なんですけれども、私たち議員は、阿波市発展のために何を考え、議会においてどんな発言をしているのかが問われているのではないのでしょうか。それから、議会の意義も認識をしてもらわなければいけない。そのため、私は前回の議会においてどのような発言をして、それがどのように動いているのかを検証するために、前回の質問についてその後の対応状況はどうかというようなことで1問目の質問とさせていただきます。したがって、項目が多くなりますけれども、再度質問というようなことでお願いする形になろうかと思います。

その各議会での質問事項、その答弁なり質問の内容、答弁の内容、そういうものが議会の前段でこういう形で議会広報という形で出ております。市民の皆さん方もテレビで見たりというよりも書いたものがご家庭に届くというような中で見ていただいているんじゃないかなというふうに思うわけです。

前回、私先ほど3点質問をさせていただきました。まず、空き家対策についてですね。

使えるのに放置されている空き家が市内に数多く見受けられる。利用可能な空き家については情報発信して有効活用に、廃屋化した空き家については環境、防災等近隣者の迷惑となっており、その対応を検討すべきと考えるが。答え、空き家情報登録制度により有効活用に取り組んでいるが、なお情報発信するとともに、老朽化した空き家については現在の状況を調査し、他県の事例等も参考にし、対応を検討していきたいというやりとりでした。このことについてある人から、この広報を見て、家を買うのではなく何年間か一戸建てを借りたいのですが、情報はありますかという相談でありました。こうやって議会で議論されていることに注目し、対応を求めている人がおられるということが言えると思います。そういうことで、今回その状況、対応状況をお願いしたいと思います。

それから2点目ですね、防災対策、特に水害対策についてという項目でございます。

私の質問ですね、台風12、15号により阿波市においても大きな被害を受けた。防災対策に取り組む市政として、どのような災害を想定し、それにどう取り組むかが重要である。阿波市における災害は水害や土砂災害の可能性が高く、この対応が求められる。地震は想定であるが、水害等は現に発生をしておる。未然に防ぐための対応が必要と考えるが。答えですね、災害の犠牲にならないよう自主防災組織や行政との訓練を行い態勢を整えとともに、災害時要援護者台帳の拡充等を図る。また、災害発生の可能性のあるとこ

ろやハザードマップにより危険箇所指定された箇所については、災害の未然防止、緩和措置等に国、県と連携し取り組むというようなことをございました。これにつきましては、このバックに具体的な項目を挙げておりました。この前段の面はソフト面での対応であり、よいといたしまして、後段の部分で具体的な内容なんです、1点目が、伊沢谷川下流部の洗掘箇所と下流部において河床の上昇があり、越流の危険性がある。伊沢谷川の下流で河床が上がってる、この前の台風のときに水位が上がりまして、もう堤防とほとんどすれすれの状況までなっておって、もう付近の人は冷や冷やしておったというような状況がある。2つ目が、もう一点が、大久保谷川下流部に洗掘箇所があり、堤防決壊のおそれがあるという状況もあるわけなんです。こういう危険な状況がある、それをどういう対応しておられるか。それから、伊沢田、中川原地域の浸水対策についてということなんです、この中川原地域については後で池光議員のほうから質問が出ておりますので、それは割愛していただいていいわけで、伊沢田の浸水対策についてどういうものを考えておられるか。それから、芋場地区の排水対策はどういうふうになっておるか。これは私どもの近くの水路なんですけれども、県が行っておりますけれども、その状況はどうでしょうかということですね。

それから3点目、市道中央東西線の交差点改良について。

この件でございますけれども、市内一事故の多い県道志度山川線と市道中央東西線の交差点改良への取り組み予定はと。答えが、附帯する排水対策が必要であり、現在排水対策と自歩道整備を進めており、あわせて交差点改良を推進するということをございました。これも本当に地元にとっては一番要望されている箇所なんです。これの対応状況はどうなんでしょうか。来年度予算といいますか、そういうものでも反映されておられるのかどうか、その辺をあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 阿波清風会正木議員の代表質問に答弁させていただきます。

私のほうからは空き家対策について答弁させていただきます。

12月議会においても説明させていただきましたとおりでございますが、現在行っている対応としましては、平成19年度より阿波市空き家情報登録制度要綱を定め、市内の空き家情報をホームページなどにより発信しております。

この空き家情報につきましては、登録件数が少なく、対策を検討しているところですが、平成24年度におきましては地域の自治会長や自主防災組織に協力を求め、空き家の

調査を実施する予定としておりますが、外観で判断して空き家と思われる家でありまして、長期不在または相続問題等さまざまな理由が考えられます。そのすべてを把握することにつきましては、調査時の所有者とのトラブルや調査に携わる方々の負担も懸念されております。空き家対策のみならず、防災、防犯上の対策も含め、調査方法を慎重に考えてまいりたいと思っております。

また、定住、交流人口の増加による地域の活性化を図ることを目的に、総合的な受け入れ組織体制としまして企画課内に県が取りまとめているものでございますが、移住交流支援センターを設置し、24年度になります。県、市町村、NPO法人等が一体となり全国の移住希望者への情報発信などを行う予定としております。

次に、空き家の撤去等につきましては、一部の自治体におきましてはさまざまな条件のもと例外的な措置としまして市が建物を撤去する事例もあるようでございますが、基本的には建築物の所有者が常時適正な管理をしなければならないものであり、市が撤去する場合は、撤去の基準や市有財産への公費負担等、多くの問題があるものと認識しております。現在行っています空き家情報登録制度の充実や相談、指導をきめ細かく推進するとともに、対応状況につきましての情報交換や今後の対応に向けての検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 阿波清風会正木議員の代表質問にお答えします。

特に、水害対策、それと中央東西線の交差点改良について、その対応状況はということでございますが、前回いただいておられますのが伊沢谷川、大久保谷川の安全性、それと伊沢田、中川原の浸水対策、芋場地区の排水対策についてと中央東西線と志度山川線の交差点改良についてということで、4点ほどお答えをしております。

先に大久保谷川河川付近の下大久保谷川橋付近では、水が左岸に集中して流れることにより河床が非常に下がってきております。今のところまだコンクリートの擁壁とかブロックが残っておりますが、危険性は認識をしております。今回部分的に県が補修をする予定でございます。河川管理者である県も災害を未然に防ぐため、巡回パトロールを実施しています。また、阿波市においても、道路パトロールと同時に河川パトロールを実施し、河川周辺の住民の安全を図っているところでございます。

河川の維持は限られた予算でありますので、緊急を要する箇所から順次施行をしております。



ます。平成23年度の主な工事といたしましては、河川の水があふれ、多数の家屋へ浸水被害が出ました指谷川のしゅんせつを今現在実施しております。今回の指谷川の河床のしゅんせつにつきましては、県がしゅんせつ土砂の置き場がないということで、市が土砂置き場を確保し、また河川の雑草、ごみ等の処分を市が行うということで実現をしました。今後も県、市一体となって事業の推進を図っていききたいというふうに考えております。

次に、2点目の伊沢田地区、中川原地区でございますが、中川原地区は池光議員のほうに回答を回させていただきます。

伊沢田地区は、平成23年15号台風により、家屋の被害はありませんでしたが、大きく内水が発生しました。河川の吐き出し口には農業用施設、かんがい施設として排水ポンプが整備されておりますが、十分な能力があるとは言えません。浸水対策としましては排水ポンプの整備をする必要がありますが、市内に排水機場が整備されていない箇所や整備されていても排水能力が不足している箇所が多々あります。すべての箇所を整備する場合は非常に多額の費用が、事業費が必要となるため、市単独では対応は難しく、また国におきましても財政再建、東日本復興予算など非常に厳しいものがあります。内水被害が発生すると予測された場合には、国土交通省並びに県のほうに排水ポンプ車を要請しまして排水を行うなど、被害を最少となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、芋場地区につきましては、平成23年12月から工事費1,100万円にて井沢谷川合流部より流路工33メートルを工事を施行しており、5月末の完成の見込みでございます。24年度の予算につきましては、まだ国の国会が議決になっておりませんのでまだ決定はしておりません。すべての工事が完成するまでには数年必要と聞いておりますが、一日も早い工事の完成を要望してまいります。

以上のように、水害対策について、住民の生活や安全を守るため、今後も関係機関に粘り強く要望を重ねていききたいというふうに考えております。

次に、県道志度山川線と中央東西線の交差点改良箇所は、排水が悪いため排水対策が必要であると前回お答えをしております。21年度から社会資本整備総合交付金事業にて中央東西線自歩道工事伊沢地区を行っており、台風時においても対応ができるよう、自歩道内に排水路を移設して計画をしております。総延長1,095メートル、自歩道幅3.5メートル、この歩道の中に内区幅1.5メートルの排水路を併設する計画でございます。

21年度には測量設計及び河川協議を実施し、平成22年度は伊沢谷橋側道橋の設計及び願成寺谷合流部から50メートルの排水路の工事が完了しました。23年度は、伊沢谷橋

側道橋の下部工事及び側道橋から東へ自歩道工事80メートル、これにつきましては側道橋と自歩道とを結合しますので、工事の後戻りがないための80メートルの工事でございます。現在工事中でございます。平成24年度は伊沢谷橋側道橋の上部工と用地買収及び物件補償費を予定をしております。

中伊沢谷橋は阿波中学校の通学路となっており、冬場の凍結時には自転車の転倒事故が報告されており非常に危険なため、側道橋工事を最短工期の2年間での完成を目指しております。

県道志度山川線と中央東西線の交差点もこの事業の計画に入っております。ただ、限られた財源の中ですので、資本を集中的に投資し、事業効果を上げる施策をとっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） ありがとうございます。いずれもなかなか難しい課題じゃないかなというふうに思います。これにつきましては、なおお願いといいますか、こういうことで置きたいと思うんですけれども、空き家対策については、行政としてどこに、外から見たときにどこに行ったらその対応がしてもらえるんだろうかという窓口ですかね、そういうものが大事じゃないかなというふうに思いました。

今聞きましたら、何かちょっとIターンとか、そういう面での窓口的なものはつくられるようなんですけど、いろんな面で中におる人はどこに頼んだらいいかだとか、そういうのはわかるんですけど、外からの受け皿もつくっておかれたほうがいいんじゃないかなと。そのときに行政として窓口はどこですよ、行政としたら職員の方が全部動けるわけじゃないわけなんで、その地域で我々議員だとか民生の方だとか、そういうこととつないでいっていろんなニーズがあるわけですね。短期間、五、六年なんだけども一軒家を借りたいんだというような話もあったり、それからIターンでどうだろうとかかというようなことにも広げていくというようなことで、そういうものは大事じゃないかなと思います。

それから、空き家というものをうまく活用するという中で、他県においては改修費補助制度というようなものを行政がつくってやられているというようなものもあるように思います。

それからもう一点、老朽化して本当にもう朽ち果ててるような状況の中で、その庭木が大きくなって隣の家が迷惑してる、それからどうも横で野犬のすみかになってるだとか、

そういうものが大分ふえてきてるように思うわけですね。そういうようなところに対しては空き家管理条例で適正な管理の義務化だとか、そういう事例が全国でもたくさんできているように思います。そういうようなことも検討していただきたいというふうに思います。

それから、防災対策については、特に水害対策。私は災害という面で、確かに地震地震、津波はいいとして、地震の話はよく出るんですけども、やっぱり我々は土砂災害、水害、それをまず考えたらどうでしょうかと。前も言いましたけども、フレーズで、地震は想定なんですね。こういう地震でこういう災害起こるだろう。しかしながら、水害、土砂災害は現に起こってるところなんですね。それから、もう確実に起こるというのが見えるわけです。それがわかってるのにそれに対応しないというのはおかしいんじゃないでしょうか。ハザードマップで指定しました、ここここは危険ですよと指定してそれで済むんじゃないかと、やはりそれよりも少しでも減災対策とかというようなことで進んでいただいきたいと思います。今回心配しました3点については県を含めて対応していただいているようでございます。

それから、中央東西線につきましては、確かに予算の配分の中で現に伊沢地区での自歩道整備進んでおるようです。自歩道整備がこの中央東西線の根幹にかかわる問題ですね、排水対策を進めなければいけないという前提の中で。しかしながら、やっぱりあの区間といますか、願成寺谷への最後のところはできてるわけですから、何とかあの間、新藤石油までのあの間をしっかりと早く進めていただいて、その結果によってあそこの交差点での改良、事故の頻繁に起こる本当に困る箇所の解消というものに努めていただきたいと思いますというふうに思います。

あえてこういう質問の仕方を今回出させてもらいました。やはり議会の質問の状況、どういふ議論がされてるか、議員の皆さん方からどういふ質問があつて、理事者の方がどういふ答弁されておるかというようなことを、議会の質疑のやりとりというのはインターネット、阿波市議会の会議録というものを開いていただいたら、そこに一言一句こういうやじがありましたという部分まで載っております。市民の皆さんも多分みられてるかと思いますが、こういうことによって今どういふ議論がされてるかということを知っていただくということ、そして我々もしっかりと逆にそのことによって勉強して考えていかなければいけないというふうに思います。

それでは続きまして、2点目の話なんですけど、新年度予算編成について、重点事項と特

に観光振興について。

合併後もうはや8年目となりますかね。平成24年度当初予算は、平成23年度予算に比較して7億8,000万円、率にして4.5%少ない予算編成となっております。来年度当初予算の大まかな重点項目、後でまたこの件については質問の方たくさんおられるようなんですけど、申しわけない、私も最初の立場になりましたので、大まかな重点項目について先陣を切って聞かせていただいて、どういう特徴があるのかというようなことをお知らせ願ったらと思います。

特に、市長の思いが強く反映されている予算と思われます庁舎周辺の観光整備計画、この辺についてはちょっと深く入ってご説明をお願いしたい。そしてあわせて、関連する観光への取り組みについてというようなことで、切幡寺周辺観光整備、土柱周辺観光整備、柿原堰周辺観光整備、この辺についてはどのように考えているのか。ちょっと2つに分かれるかと思いますが、そういう趣旨で質問をさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 正木議員の2点目の新年度予算編成について重点項目、総務のほうからは重点項目について主に説明させていただきます。

平成24年度予算編成につきましては、国におきましては日本再生元年予算と位置づけ、災害復興に引き続き最優先に取り組むとともに、日本再生重点化措置の活用等により、経済社会の再生に真に資する分野に財政資源を重点配分することとされております。

阿波市におきましては、昨年10月1日に平成24年度予算編成方針を各部局に通知し、本市総合計画に掲げる将来像「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」の実現に向け、6つの柱を基本として位置づけ、地域の活性化に寄与する施策が反映できる予算となるように調整いたしました。

24年度の一般会計当初予算規模につきましては、議員も先ほど言われましたが、阿波市の平成24年度一般会計当初予算額は166億3,840万円であり、前年度と比較して7億7,960万円の減少、率にしまして4.5%の減となっており、予算規模としましては合併後3番目に少ない予算となっております。

次に、ご質問の重点項目について、重立ったものについて説明させていただきます。

まず、主なハード事業としまして、1つ目、庁舎及び交流防災拠点施設建設事業としまして、予算額が9,812万円。2点目、学校給食センター新築事業、予算額としまして4,247万7,000円。3点目、八幡地区幼・保連携施設整備事業としまして、予算

額が2,775万円。4点目、学校教育施設整備事業としまして、平成23年度からの国の第3次補正の繰越分も含めて申し上げますが、予算額が9億5,419万8,000円、24年度分のみでは2,800万円となります、など予算化しております。

次に、特に平成24年度で重点を置いた主な新規事業について申し上げます。

防災、減災の推進事業としまして、1点目、ため池減災利活用計画策定事前調査事業としまして、予算額25万円です。これにつきましては、台風や集中豪雨等による内水の被害を軽減するためにため池を調整池として活用できるよう事前調査するものでございます。

2点目が、災害時対策用井戸水等検査事業としまして、予算額が74万3,000円でございます。これは井戸の水質検査を行い、災害時において利用できるかを調査するものでございます。

3点目に、地域防災力活性化推進事業としまして、予算額393万4,000円です。これにつきましては、自主防災組織育成指導員を1名雇用し、また木造耐震化推進員を1名雇用し、事業の推進を図るものでございます。

このようなものを予算化しています。

2番目に、地域農業推進する事業としまして、農業の新たな担い手の育成、新たに農業に取り組む青年就農者を支援する事業としまして、1点目が、地域農業マスタープラン作成事業で、予算額94万円。2点目が農地集積協力金事業としまして、予算額70万円。3点目が新規就農総合支援事業としまして、予算額782万7,000円などを予算化しています。

なお、観光振興への取り組みにつきましては、この後の産業経済部より詳細な説明があると思われますので、省略させていただきます。

続きまして、継続事業としまして美しい環境・生活基盤の充実まちづくりとしまして、幹線道路だけでなく、生活道も含めた市道整備事業としまして、予算にして2億3,372万3,000円、市内の住宅に太陽光発電システムを設置した個人を対象に住宅用太陽光発電システム導入補助事業としまして、予算額にしまして240万円を計上しております。

また、産業が発展するまちづくりとしまして、阿波市農業振興計画の3つの重点プロジェクトの実現に向けたさまざまな事業の展開として、活力ある阿波市農業振興事業としま

して、予算額2,456万9,000円となっております。

以上が新年度予算につきましての主な概要ですが、市民サービスを最優先に考え、財政状況にも配慮しながら、本市の将来像でもあります「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」に向かって着実に施策を推進してまいりますので、今後ますますの議員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会正木議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

新年度予算編成についての重点項目、特に観光振興というふうなことでございます。

それで、本市には国の天然記念物でございます天下の奇勝と言われる阿波の土柱を初め、金清自然公園、また奥宮川内谷県立自然公園、さらには四国霊場札所、柿原堰、道の駅となり、それと御所のたらいどんや豊富な農産物、特産品等、多々観光交流資源がございますが、訪れる観光客につきましては年間50万人以上に上るといふに言われております。しかし、ほとんどの客が日帰り客といふふうなことで、数多くの観光交流資源も観光客が年間を通して繰り返して訪れる魅力ある観光基盤としての活用状況は必ずしも十分でないといふふうに思っております。

こうした状況を踏まえまして、平成24年度から新規事業といたしましてやすらぎ空間づくり発信事業を予定をいたしております。予算総額として1,024万円ほどでございます。この事業につきましては、阿波市東西25キロございますけれども、そこに点在する観光資源を点として活用するのではなく、線で結び、さらに面的な広がりを持たせていこうといふふうな事業でございます。この事業、東は中央広域環境施設組合から西は阿波の土柱まで、阿讃山麓沿いの大規模農道沿いに、さらには宮川内谷川沿いに桜やもみじを植栽し、桜並木を整備を進めていこうといふふうな計画でございます。さらには、新庁舎周辺なり金清自然公園、さらには切幡寺を一体とした地域を観光拠点として整備を図りながらいやしの空間づくりを図っていききたいと思っております。市民の皆様方、また市外からの観光客の皆様の憩いの場として整備をしていきたいといふふうに思っております。

なお、この事業につきましては、あわせてITを活用し、観光情報をインターネットを利用して情報発信を行うといふふうな事業もあわせて行っていくところでございます。

この事業を計画するに当たっては、市内外の方々にどうすれば阿波市に興味を持って

らえるのか、また人が集まってもらえるのか、そして歩いてもらえるのかというふうなことを十分考えながら、植樹についていろんな協議を行いながら事業を進めてまいりたいと思っております。

特に、庁舎周辺、切幡寺周辺の観光整備についてですけれども、今申しましたように、新庁舎、切幡寺、金清自然公園をやっぴり一体的にとらえて観光の拠点としたいというふうを考えております。遊歩道の整備とか、桜の植樹等を行っていききたいというふうに思っております。特に、切幡寺周辺につきましては、今年度も23年度事業で蜂須賀桜の植樹も行ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 来年度当初予算の大まかな概要等説明をしていただきました。市長が開会のときにも概要について述べられました。いろんな特徴あるものにも市長としても取り組み、限られた、こんなこと言うたら失礼なんですけど、大分取り組まれたかなというような気がいたします。

給食センター、これも今これからのまた大きな方向づけでの取り組みじゃないかなというふうに思います。食育とか地産地消等多様な活用、利活用というものも考えていただいとるというようなことで、評価すべきことじゃないかなと思っております。

それから、幼・保一元化、防災、減災対策ですかね、それから新規就農支援事業というようなものも考えておられるというようなことですね。それから、人間ドック受診推進事業、こういうようなものも取り組まれているというようなことでした。それから、国民文化祭への参画、あらゆるものの出展等、いろんな取り組みがなされておられるようです。有効に予算というものを使って、効果のある施策反映をしていくということに努めなければならないと思います。

そういう中で、今回私はそういう予算の中からあえて観光というものに絞って話を進めたいと思っておるわけです。その取っかかりとして、庁舎周辺の観光整備という言い方をしました。市長はかねてあの庁舎ができる空間、地域、あの地域が市民の交流の場であり、憩いの場であり、そして安らぎの場でありというふうに整備をしていくべきじゃないか。単なる役所の場所だけじゃなくて、市にでき上がります市民交流防災拠点もあわせて、私も思いますけど、給食センターもあわせて、あの地域を一体的に阿波市の本当の中核となるように整備するというのを市長は考えておられると思うんですけれども、私ど

もそれには賛成といいますか、いいなというふうに思っております。

植栽だとか、そういうものがあるわけです。そこを考えると、すぐ横にある切幡寺です。切幡寺の観光というようなこともあわせて考えていくべきじゃないだろうか。私はこの切幡寺、土柱、柿原堰、私案をちょっと提言をさせていただいたらというふうに思っているわけです。

切幡寺につきましては、庁舎東から切幡寺山門に至る道路への桜の植樹、高速道路のすぐ下のところまで道路がつながっております。上までは上がれんですけど、そこまでは一般の方も行けるような車があるわけなんです。それ沿いに桜を植えて、切幡寺への誘導といいますか、一体化ということも考えられるんじゃないだろうか。これは庁舎とつながりますよね。

それからもう一点、私もこの前住職にいろいろお話を聞いてびっくりしたんですけども、切幡寺大塔ですね、これ重要文化財なんです、国の。すごいもんがあるわけなんです。切幡寺大塔は、慶長12年1607年、豊臣秀頼が大阪住吉大社神宮司最高のときに東西2つの塔を建立したんです。明治初期に神仏判然令によって神宮司が廃止となった。その塔が要らなくなった塔をその切幡寺さんが西の西塔を買い受けて、明治6年から15年、1873年から1880年にかけて現在地に移築したというようなことで、これはかなり珍しい塔であり、国の重要文化財にも指定されておると。当時の移設費が5億7,000万円もかかったと。その中も見ただんですけども、そんなに傷んでなくてきちりと残っておるといようなものも、やはりもっと発信していいんじゃないだろうかというふうに思うわけです。

それと、切幡寺で観光を考えると、私はもう一つ、山門の上にあるトイレなんです。あれは市場町時代にトイレをつくられたというふうに聞いておるんですが、それがいまだぼっとなん便所なんです、くみ取り式といいますか、水洗になってないんです。山門のあそこというのはやっぱり観光客なり巡礼さんなりお参りの客というのは必ずあそこを通ります。そして、当然いろんな中でトイレというのは重要な要素になってくるわけなんです。ところが本当にそういうままで残っておるといのは、切幡寺を一体的に売り出していこうといいますか、観光で考えていこうという場合にやはり問題なんじゃないんだらうかなというふうに思います。

それから、土柱周辺の観光整備、これについてはいろいろ言われております。また、香西議員のほうで話があると思うんですけども、調査もされておるようなんです。



ど、意外と、私もびっくりしたんですけど、我々はずっと見てるからそんなに大したことないなと思っておるんですけど、先般ちょっとこの関係で下見に行ったときに、たまたま背広姿の人がパーキングエリアからずっと歩いてきて、土柱見に行っておられるんですね。たまたまちょっと話をしたんですけど、土柱、我々の貴重な観光地なんですけれども、ちよっといま一つでね、中途半端でしょうというような言い方をすると、その愛知県から来られた男性は、いや、これはなかなか立派なものじゃないですかと。こんながここにあるというのはびっくりしましたと。また今度家族で来たいというような話もされるわけですね。ひょっとすると、我々はそんなもんかと思ってるかもわからないけども、端から見るとひょっとしたらそういう感覚をとられるかもわからないわけなんですね。そういう意味で、やはりしかしながらそれをより複合的にとらえて生かしていくという施策も必要なんですね。波濤嶽というのは土壌が侵食されて、子供時代からといたらやっぱりだんだんと衰えてはいつてますけども、私は波濤嶽というのは五嶽があるわけですね、その一つ、大きなものだけが有名になっておるわけなんだけども、これは先般3月5日の読売新聞、阿波の土柱、後世にというようなことで載っております。阿波の土柱は、波濤嶽、筵嶽、燈籠嶽、不老嶽の5つの総称ですと。私たちが展望台から臨むのは南北に約90メートル、東西に約50メートルの波濤嶽だけなんですよ、しか見てないんですよ。やっぱり物が物なら幅広くとらえて、それを結ぶような遊歩道の整備だとか、それからもう一つ、頂上裏山のところに広場があるんですね。前は全盛時代というのはあそこが駐車場になって意外と整備されておりましたけども、この間行きましたらもう完全に死んだ状態ですね。展望のよいかかなり広い広場があります。何かそういうところも広場整備というような形で、展望台も含めてできないかというようなことですね。

それからもう一点は、これもトイレの話なんですね。これもトイレは確かにあります。あるけれども、土柱の場合ですね、土柱ずっと下の道を行って谷のつけ根のところにあるんですね。それから、もう一つは頂上ですね、土柱の一番上なんですね。観光客、女の人とかその人が来たときに下から見えていいなといったときに、入り口付近でのトイレというのが、公衆トイレがないわけですね。じゃあ、今どうされてるかということ、3軒あるホテルとか旅館のトイレを借りてる。観光地ですからそういうこともいいんでしょうけども、やはりちょっと気が引けるといいますか、そういうことも言われる人もおるわけですね。やはり観光地というものでいくとすれば、いろんな地元の方の調整はあろうかと思いますが、ここも公衆トイレですね、香西議員だとかもいろいろ考えておられたようなんで

すけど、もう一つこれも真剣に取り組んでいくべきじゃないだろうか。

思ったのが、身障者の駐車場あります。あれをもう一つ北のほうに伸ばして行って、そこにできるんじゃないかなと。私のつたない技術的な観点からいくとそういうようなことも考えられると思うんですね。そういうようなことでの土柱の観光整備。

それから、もう一つ観光というのは、イベントなんですね。イベントの開催とかお土産品の開発とか、そういうものによる呼び込み。土柱なんかもそよ風広場だとかあるわけです。野外音楽だとかB級グルメだとか宝探しだとか、何かそういうものも考えていくというようなこともどうなんだろうかなというふうに思います。

それから、この柿原堰周辺の観光整備。私は第十堰よりも美しいと思うんですね。その堰周辺の整備なんです。これは私がなぜいいかというと、これは以前に篠原議員も言われておりましたけれども、この取水口というのは板野用水の取水口なんですね。それが将来は吉野川下流域地区国営総合農地防災事業、吉野川下流域地区、私が担当しておりました。そういう事業の水源、取水口に当たるわけですね。その整備を今して、もう工事もかなりやっておるわけなんですね。観光整備するとしたら国も協力してもらえるんだろうというような話もしたら、それはできる部分についてはやるよと。しかしながら、市のほうがどう動くかということがないと、農水省としてはうちから積極的な話はなかなかしにくいなというような意見があったんですね。

というようなことで、私はあそこというのは本当に吉野川の自然が見て、それらが見える吉野川のあの自然の流れ、大河の流れというものは見渡せる、そしてあそこで憩える場所だと思いますので、そんなに大々的な観光ということじゃないにしても、地元の財産としてその柿原堰というものも考えておられたらどうだろうかというふうに思います。

そこで、長くなりまして、質問なんですけれども、こういうような観光というものを単発でいろいろ考える、思いつきばかりではしょうがないわけなんですね。私はこれを総合的に観光振興計画、中・長期的にまとめるという必要があるんじゃないだろうか。きょう観光協会に聞きましたら、そういう動きはあるということを言うておりました。やっぱりそうでしょうと。やっぱりせつかくの資源もあるわけですから、そういうものを生かすように、そして地元のためというような中で観光振興計画というような形でトータル的に皆さんの意見をどうするのかも考えないけませんけれども、立てていくということをするべきだと思うんですが、それについてどう思われるでしょうか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 正木議員の代表質問の再問にお答えをさせていただきたいと思います。

観光振興についての中・長期的な計画を作成したらどうかというふうなご質問だったと思います。

昨年5月に観光協会が発足し、観光協会につきましては市の行政と連携しながらいろんな観光イベントを計画したり、観光マップを作成したりというふうなことで、阿波市の観光情報の発信、PRを行っていただいております。それで、観光協会におきまして、来年度平成24年度で観光協会の中・長期的なプランをつくっていききたい、計画をしていききたいというふうなことで今案を持っております。市内の観光振興につきましては、1つは当面の観光振興をどうしていくか、さらにはやっぱり5年、10年という長期的な観光をどう考えていくかというふうなことが必要だと思っております。

それで、来年度観光協会120万円ぐらいの予算で委託料という形で観光振興の中・長期プランを予定をいたしております。それで、内容につきましては、今後の中・長期の阿波市の観光、観光協会としてどのように取り組んでいくのかというふうなことをございますけれども、阿波市の観光振興につきましてはもちろん総合計画があるわけをございます。この中・長期プランにつきましては、総合計画よりももう少し具体的な計画になるんじゃないかというふうに思っております。それで、そういうふうな計画の中でより具体的な阿波市の観光の方向性というものが明らかになるんじゃないかというふうに考えておるところをございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） やはり観光行政というものも大事じゃないかなと思います。残念ながら商工費予算というのは1億1,844万5,000円で、0.7%なんですね。しかしながら、その中で観光協会へ1,500万円だとか、そういう予算も計上されておりますけれども、やはり私思いますけど、ふろしきをつくって、そしてそこにいろんなアイデアを入れていくということを考えて取り組んでいくということが今求められるんじゃないかなと思うわけですね。ですから、せつかく観光協会というのができたわけです。そこに任せきりじゃなくて、職員の方だとか何かプロジェクトチームだとか、いろんな人を取り込んでいろんなアイデアを練って観光資源づくり、生かすつくり方、そしてまた資源づ

くりというようなものに取り組んでいただいで、よりよい、明るいろいろな面がある阿波市というものにつくっていただければいいかなというふうに思います。

これでこの項目終わらせていただきます。

次、3点目なんですけれども、スマートインター設置への取り組みについてということです。

スマートインター建設については、地域活性化インターチェンジ特別委員会が設置されて取り組んでまいりましたが、十分な活動や方向性が見えないことから廃止と後ろ向きな状況が見られます。しかしながら、今あきらめていいのだろうかと切に思うところであり、前回の議会において藤川議員が熱く訴えておられたことに深く共感するものであり、今回あえて私もこの問題について取り上げさせてもらいました。阿波市のまちづくり、産業、観光、市民の利便性のためにはスマートインターは必要であるという藤川議員の意見に賛同するものであります。そんなあかんものは言うてもしょうがないやないか、いつまで言うとならという意見もあります。しかしながら、我々は十分熱意を持って、作戦を持ってスマートインター推進に取り組んできたでしょうか。今までの活動はおざなりで、まずあきらめが先にあったように思います。

今確かに本事業の推進については逆風状況にあると言えます。政権交代後、スマートインターチェンジ整備に含まれている高速道路利便増進事業の事業見直し、有名な事業見直しが行われ、見直し前に想定していたスマートインターチェンジ3,000億円の予算が他のインターチェンジやジャンクションの改良、高速道路料金改定に伴う予算等で流れてしまったという状況にあります。しかし、その状況でありますけれども、その前の状況というのは高速道路利便増進の方針のもとインターチェンジをふやし、五、六キロに1カ所ですかね、利用者の取り込みを図るという方針で動いておりました。ですから、この高速道路利便増進事業というのは現に今でもあるわけです、制度としてですね。これを読んでみますと、我が国の高速道路における平均インターチェンジの間隔は欧米諸国に比べ約2倍と長く、また高速道路が通過するにもかかわらずインターチェンジが設置されていないため通過するのみになっている市町村も存在する。このため高速道路において効率的に追加インターチェンジの整備を図り、もって高速道路の通行者及び利用者の利便性の向上、地域の活性化、物流の効率化等に寄与することを目的として、道路整備上に係る国の財政上の特別措置に関する法律、財特法に基づく高速道路利便増進事業としてスマートインターチェンジの整備を位置づけたところである。この要綱は残っておるわけなんです。だ

から、もう終わりというわけではないわけなんです。どういう風が吹いてくるかわかりませんけれども、そういう状況にあります。

そこで、質問ですけれども、その後スマートインター設置のためにどのような取り組みをしてきたのか、今の状況はどのような状況なのでしょう。そして、市として取り組みについてどのように考えているのかという視点で質問をいたします。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） それでは、正木議員のスマートインターへの取り組み状況と今後の取り組み方針はということでございます。

議員先ほどおっしゃったとおり、一昨年7月18日に徳島県の高規格道路課と協議を行い、同年7月29日に地域活性化インターチェンジ特別委員会が開催されました。その中で、今議員がおっしゃったように、政権交代後スマートインターチェンジ整備が含まれる高速道路利便増進事業の見直しが行われ、見直し前に想定したスマートインターチェンジ整備の3,000億円の予算が高速道路料金の改定などに予算に充てられて、現在のスマートインターチェンジの事業につきましては、地域が主体となって行う勉強会までの段階でほとんどのところが凍結されているような状況でございます。それにつきましては、またインターチェンジを設置するに当たりましては、国土交通省が定める費用便益分析マニュアルに定めるBバイC、費用対効果でございますが、これが1.0以上必要となっております。また、現在の国の財政再建、東日本震災による復興予算などの情勢から見て、現段階ではちょっと非常に厳しいのではないかとこのように考えております。スマートインターチェンジにつきましては、今後とも県と綿密な連携を図りながら国の施策動向を注視していきたいというふうに考えております。

それと、今までの取り組み状況といいますとこれといった取り組みはされておられません。ただ、県からの情報収集、状況がどういふふうに変ったかという情報収集ぐらいをしておりますが、まだよいほうに向いたというふうな兆しが全然見えておらないのが現状でなかろうかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 確かに厳しい状況ではある、それはわかるんですよね。しかしながら、私もこのインターチェンジ委員会の委員ではありました。どうもやっぱり私も反省するんですけど、十分じゃなかったなというふうな気がするわけですね。私思いますに、

インターチェンジというのはその地域の社会基盤としての財産だと思うんですね、あるかないか。平場の地域においてインター間の距離が19キロあいているところはないんですね。山を越えるところでは確かに20キロ、21キロありますけど、この徳島道というのは横がけに来てますから平場と思うんですね。そこで19キロあいてるところはないです。阿波市内ではインターは1カ所だけになりますよね。

それから、確かに費用対便益のBバイCというのが大きなハードルにはなります。しかしながら、我々が主張しなければいけないのは、国土の均衡ある発展、発信すべき地域の公平性といいますか、そういうようなものも言えるんじゃないだろうか。私は阿波市の重要施策として、地域の財産として求めていくべきではないかというふうに思うわけです。

県庁の高規格道路課の担当の人とも話しました。今県内では松茂町、それから三好町ですね、池田のほうですね、その辺でいろいろ取り組んでおるようなんですけれども、一番求められるのは地元の発意、熱意が一番であるということでした。インターチェンジはその地域の社会基盤としての財産であるという熱意を持ち、勉強会を重ね、地区協議会をつくり訴えていくことが求められるのではないのでしょうか。その議論にのせるためにも、まず地元としての構想を持つ必要があると思うわけですね。

設置箇所、私なりに3カ所ほど考えてみたんですね。基本的には土柱のパーキングエリアから津田川島線までの間ですよ。まず、西からいきますと、まず土柱パーキングエリア、それから次に私が提案したいのは、県道志度山川線との取り付け部なんですよ。それともう一つ、東では以前から言ってきました県道仁賀木山瀬停車場線近辺ということなんですよ。これ比較しましたら、土柱パーキングエリア、これは取り合いがスムーズで工事費が一番安いんですね。インターに入るのに入る道路が立派な道路じゃないという観念はないんですね。入るのはたらたらでもいいんですね、4メートルの町道だろうが、5メートルの町道でもいいわけです。緩和区間では出るんでいいんですけど、ちょっとその辺があると思うんですけど、それを考えたら土柱パーキングエリアとかというところはもう一番取っつきやすいんですね。このスマートインターが多いのは、なぜ多いのは、パーキングエリア、サービスエリアでたくさんつくられるかということ、ソフトにつくれるからなんですよ、そういう意味なんですよ。次、県道志度山川線との取り付け部というのは、高低差が少ないんです。取り合い道路というのが容易にできるんです。広域農道が通ってまして、それから志度山川線の上をくぐってますけど、その東側とか行きましたら高低差はないですね。それから、県道仁賀木線ありますけど、この志度山川線というのは今度は利

用者として山川が見込めるんですね、南のほうがですね。ということですね。この仁賀木山瀬停車場線というのは、取り合い道路がちょっと逆に難しいのかなという、家があったり、するわけですね。

私がこの3カ所、ほかにあるかもわかりませんが、候補地として比較検討すべく構想をまとめる必要があると思います。いずれもハーフのスマートインターとしての計画であれば事業費も安くつくんですね。ハーフということであれば上りの進入区間の部分だけでいいわけです。当然本線は2車線の用地買収もできておるわけですから、2車線はしようと思ったらすぐできるわけです。その間のすり合わせですね。それは100メートルもあれば十分だということのようです。藍住インターを想定してみてください。あっこで入ってくるんと、そのすり合わせの2車線分乗る部分とそんなに距離ないと思います。というようなことで、いかに私どもの交通量の少ないところというのは事業費を安く抑える、BバイCを1にするためには安く抑えるという観点と、それと利用者が少しでも望めるというような観点から考えていくべきじゃないかなと思います。

もう一つ、今度維持管理の問題なんですね。最近はこのETCで、以前は常駐が要るかなという話もありましたけど、今は遠隔監視システムで十分管理してるということのようです。近辺の常時人がいるインターの事務所で遠隔監視ということなんです。もうスマートインターを見ましたら全部それです。なおかつ、その管理費、遠隔管理の管理費は全部NEXTCO持ちであるというようなことを聞きました。先ほど言いましたように、今徳島県内においては松茂町と三好郡池田町において地区協議会が立ち上げ、認可活動、接続許可という言い方をしますけども、を行っていると聞いております。そこで、スマートインター推進のためにまず専門のコンサルタントに検討してもらい、地元としての構想を持ち、地区協議会設立に向けた勉強会を立ち上げるべきと考えますけれども、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 正木議員からはスマートインターへの取り組みというお話がございました。

いろいろ議会等を通じて阿波市の将来等々伺っておりますが、確かに議員各位の質問につきましても我々本当に真摯に市民ニーズあるいは地域の発展ということを受けとめまして積極的な対応をやっていくわけなんですけど、スマートインター確かに特別委員会こしらえて、あきらめムードというんですかね、そんなところから出てるんですけど、言われるよ

うに、維持経費等々このあたり、あるいは費用対効果ですかね、そのあたりは特別委員会にかける前に我々がやっぱりコンサルにかけて、本当にどれぐらいの計画ができるのか、これはぜひとも必要じゃないかと思ってます。

ただ、私も四国高速道路の8の字あたりの役員もやってますけれども、今やっとならぬ鳴門から県南へ高速道路が延びてるというような状況、もう一点は交通量の問題ですね。いつとき9,500台あたりまでいったんですが、やはりまた7,000台ぐらいに落ちてる。そんなところも非常に難しいところがあると思います。ただ、今議員が言われたスマートインターの本当に事業費を安く、あるいは維持管理が安く、そのあたりはまるっきり我々検証せずにやっぱり特別委員会をやってきたんじゃないかな。安易な気持ちじゃないですけども、そういうところで反省は随分しなきゃいけないと思ってます。これについては、職員等あるいは県ともよく相談しまして、そのあたりコンサルへかけて本当の事業費の効果ができるのか、あるいはスマートインターができるのかどうか、そのあたりをしっかりと検証していきたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 本当に言いましたように、これは私は地域の社会基盤としての財産だと思うわけですね。その財産も今のタイミングで逃がせばもう後はそれは無理だと思います。まだひょっとしたら合併特例債も使えるかもしれませんし、やはりまず検討する材料を持ってそして動いてみるということが大事なんで、ぜひその方向で取り組んでいきたいなど、我々も含めてそんなふう考えております。中国自動車道で加計スマートインターチェンジってあります。これももう山のど真ん中ですけど、そこでもできておるようです。

それでは、時間が大分過ぎましたので、あと4点目、最後の質問に参りたいと思います。

土地改良区の現状と育成についてという課題でございます。

農業をするために何が必要か、土地、光、労力、営農技術、肥料。しかし、もう一つ大事な要素があります。水ですね。農業を営むためには水が欠かせないわけです。農業を営む上で欠かせない水を管理するのが土地改良区や水利組合であります。過去における土地改良区の役割というのは、瑞穂の国においては絶大なものがありました。しかし、今土地改良区は農業者のさま変わりから組合員のさま変わりとなり、岐路に立っている状況にあ



ります。農業を取り巻く厳しい環境から土地所有者が農業を営めない状況にあります。バブル期は自己農地の管理のため兼業農家が各種農業機械を持ち営農しておりましたが、今はとてもできる状況にはありません。また、農家の働き手である世代、戦前生まれといいますが、の老齢化が進み、もう70に近くなったと思います、営農が難しくなった農家がたくさんできました。しかしながら、農地所有者は土地改良区の組合員であるため、農業をしていなくて収益が上がっていなくても土地改良区の賦課金は発生するものです。土地改良区においては、このような中で賦課金の徴収をしなければならず、非常に苦勞する状況にあります。

このような農業の現状を打開するため、集落営農とか担い手農家への農地の集積等が農業施策として実施されております。このようなことから考えると、今後は農地は所有者の専有物でなく、農業生産の場として意欲ある人が使う公共的意味合いを持つようになると思います、農地がですね。したがって、意欲ある人がしっかりと農地を活用し収益を上げ、そのことにより地域の農業を守り、自然環境も守られることとなります。このことから、農地を水を通じて管理する土地改良区は公的立場があると言えるのではないのでしょうか。地域の農業を守ることは、自然環境の維持、生態系の維持、水源涵養、防災機能、田んぼで水がたまると少しでも防災機能があるわけですね、大きく貢献するとともに、地域の文化も守ることになるんです。お祭りだとか食べ物ですね。今土地改良区は、厳しい運営の中から自浄努力として合併に取り組んでいるところもあります。それからまた、今後大きく問題となるのは、事業として実施した用水のパイプライン化の受益者負担の償還が始まることです。聞くところによると、反と10万円から15万円の支払いが必要だというように言われております。負担能力の弱体化した組合員を守るため、生産の場としての農地を守るため、土地改良区に対して公的支援が求められます。土地改良区への支援として、改良区運営のための支援と個々の農家の借入りの償還に対して、農家への負担といえますか、その負担軽減の支援というものが求められます。

そこで、質問なんですけれども、営農ブランド化等に対する農業支援もさることながら、農業の根本である水を守るため土地改良区への支援が重要であると考えます。そのため、土地改良区に対して、1つ、合併を進めている土地改良区への助成措置、条件不利地域、ポンプ押し上げにより電気代が余分にかかっている地域への助成措置ですね。反と賦課金が先ほど2,000円から2万円ぐらいの差があるわけですね。それから、事業を実施して多額の償還金が発生している土地改良区への助成措置等の支援を阿波市農業振興の

ために阿波市独自の農業支援策として取り組んでもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会正木議員の代表質問の4点目でございます。土地改良区の現状、育成についてというふうなことでご質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

土地改良区が果たしている役割につきましては、今議員のほうからもお話をいただきましたように、土地改良区は土地改良事業推進母体としての機能、さらには水利調整の機能、水利施設の維持管理の機能、さらには地域の連帯感の形成や地域の農業を守る大きな役割を担っているところでございます。

このように、土地改良区にはその果たしていただいております役割は非常に大きいものがございます。改良区を運営、さらには維持していくためには、農家の賦課金が欠かせないものでもあります。しかし、現状といたしましては農業経営者の高齢化、担い手不足等により賦課金徴収の厳しくなりつつあるというふうな状況がございます。

そのような中で、土地改良区は国の事業の一環として現在農地・水保全対策事業により農家の方を中心として、また農家以外の方にも参加協力いただきながら水路の維持管理等を行い、地域の環境を守り、また水路等の長寿命化を図る事業等も行っております。

それと、先ほど土地改良区が行っております基盤整備事業のお話もありましたように、現在改良区が関係をいたします土地改良事業、基盤整備事業、パイプ配管等の事業でございますけれども、この事業の負担については負担割合を決めております。参考までに申し上げますと、県営事業の場合は国が50%、県が25%、市が8%といたしております。団体営事業につきましては国が50%、県が5%、市が20%というふうな負担率で事業を実施をいたしております。

なお、この事業におきまして農道工事とか事業計画する計画書の作成とか調査業務につきましては、市の負担が多くなり、事業費の45%を市が負担をしておるというふうなことでございます。そして、事業を実施するに際しましては、それぞれの農家の負担については金融公庫からの借入れを行い、改良区が償還を行っているというふうな状況でございます。この状況の中で、今土地改良区の運営につきましては、農家組合員の農業経営が厳しい状況の中で、土地改良区自体も非常に厳しい状況になっております。

今議員から具体的に土地改良区に対する市の支援策についてはどうだろうかというふうなご質問でございました。1つは、合併を計画をしておる改良区への支援、さらには基盤整備事業を実施しておる改良区への支援、さらには改良区によっては電気代等非常に賦課金が高い状況がある改良区がございますので、その支援についてというふうなことでございます。市といたしましても、農業振興を図る上で土地改良区への支援については必要だというふうに考えております。今議員のほうからご質問がありました改良区への支援策につきましては、今後市といたしましてその方法と施策について十分勉強をさせていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(13番 稲井隆伸君 退席 午後0時32分)

○議長(吉田 正君) 正木文男君。

○5番(正木文男君) 貴重な答弁ありがとうございました。

今言いましたように、これからの農業を支えるのは農地と水、これは切っても切り離せません。そして、農地というものが過去は所有者の権力が強かったわけですね。所有者が自分の財産として農業も、業も営むというものだった。しかしながら、これから先そういう時代じゃなくなってくる。ということは、そうしていくよりもやはりその生産の場、農地というのは幅広く皆さんが使っていくということ、より公共的になるわけですね。そういうようなものをしっかりと束ねていくという中でこの土地改良区というものも公的立場じゃないかなと思います。役員さんは皆それぞれボランティアなんですね。ちょっとした歳費の中で責任が大きいんです。理事者になると償還金が払えないと連帯責任が伴うんですね。何億円という償還金たまった人もそこまで責任があるんだけど基本的にボランティアなんです。そういうことで、やはりこの土地改良区というものに対しての支援を通じて、そのことが農業支援の根幹にもつながるということを確認していただいて、あえて言います、土地改良区の支援というものを通じて農業支援の一つの大きな要素につながるということを申し上げさせてもらいまして、今回の質疑終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(吉田 正君) これで阿波清風会正木文男君の代表質問を終了いたします。

暫時小休いたします。

午後0時34分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（吉田 正君） 引き続き再開いたします。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可します。

原田定信君。

（13番 稲井隆伸君 入場 午後1時40分）

○17番（原田定信君） 議長の許可をいただきまして、志政クラブ原田定信、代表質問を行わせていただきます。

あれからはや1年を経過しました。3月11日、次の日曜日にはあの震災からはや1年ということで、まさにあっという間の1年であったかのように思われます。特に、東北3県の皆様方には本当に大切な命やら大切な財産やらたくさんを失われて、今それらの復興に向けて立ち上がろうというときでございますけれども、なかなか現実には厳しいものがあります。地震の後の津波、そして原子力発電所の崩壊というふうなことが、まさに二重、三重になって市民の強い負担を押しつけておるといふような感をいたしております。一日も早い復興を念じないわけにはいきません。関係者のますますのご努力をお願いを申し上げまして、これから代表質問に移らせていただきます。

本市においても今議会の初日の日に、阿波市の総合計画の基本構想ということが議会にも改めて通知をされました。17年当時、合併当時、4万1,076人ありました本市の人口が28年には3万7,000人になる。28年というたらずっと先のように思いますけど、考えてみれば4年先なんですよね。4年先にはこの市の人口が3万7,000人になるというふうな基本的な数字を念頭に置いて、今回出させていただいておる質問に移らせていただこうというふうに思います。

まず最初に、支所機能についてということで、改めて見解をお伺いしたいと思います。

今までそれぞれ広報の中に、支所機能は市民の要望もあって残すんだという方向は明確にされておる、これはご案内のとおりであります。そのことについて、あえて今後阿波市のあらゆる構想を今後計画に入れていく中で、それをどのように考えていくのか、そういう基本的な部分に立ち返ってお聞かせいたしたいと思います。

まず、最初に思うのは、本当に支所機能を残されるんでしょうかということも改めて聞かかけたいと思います。前段申し上げたように、本市の人口がそのような数値になってくる。それと同時に、もう一つよく承知して進まなければならないのは、今までのような行政からの手厚い市民への援助だとかサービスというものは、これはどうしても衰退せざる

を得ない、後退せざるを得ない私は環境になるだろうというふうなことをつくづく感じます。と申しますのも、やはり財源の問題です。その財源によってやはり絶対に守らなければならない市民へのサービスと。これはご理解、ご辛抱いただかなければならないサービスというふうなことを、これをしっかりと市民にご理解いただかなければ私はならないというふうに思っております。

やはり働く世代が、前段の3万7,000人になるというふうなところに立ち返って申し上げたいと思うんですけども、年少人口というのは17年当時より1,273人減っちゃうんですね。全体の中で3,840人になってる、15歳以下の。一番働き世代の15歳以上64歳までの方とて、マイナス4,568人減少してしまうわけですよ。まさに阿波市の基盤を支える方々、それの方がそんだけまで減っていってしまう。逆に、65歳以上、65歳以上の人は1,766人ふえちゃうわけですね。ということは、福祉に関してもすべてにわたって4,568人減った一番の生産年齢の方々が、そうした方々を支えていかなければならないというふうな現況に立ち至るときに、これは行政の一番の基本は市民へのサービス、福祉の向上、これが一番の理念だということは重々承知しておりますけれども、残念ながらそれに対して十二分な機能を発揮できない環境になってくるのは、私はこれは絶対にやむを得ないことであって、市民にもご理解いただかなければならない。もう少し言葉をかえると、市民にサービス精神ばかりを我々として吹聴して先導するわけにはこれは決していかないというふうなことをまず冒頭私は申し上げておこうと。私自身の信念としてそれはまず申し上げておきたいというふうに思います。

そして、最初の質問に立ち返りますけれども、本当に果たして支所機能を必要とするのかどうか。本庁舎以外の3地区に支所機能を残すとなれば、だれもない支所にはできないんですね。少なくとも管理職を1人つけて、職員3人なり5人をそこにつけて支所機能をする。そこでじゃあ何の仕事をするんか。支所で何の仕事をするんですか。これがよくわからない。例えば証明書とか、そこらの発行業務については農協でも郵便局でもオンライン化すればそこで自由にいつでもとれるじゃないですか。収納業務にしても、これはコンビニなんかだったら24時間払い込みできるんですよ。そういう段階を考えたときに、本当に支所機能が私は必要なんか、そこで何をされるのか。それが私は一番まず現況、状況が変わってきたときに考えなければならない課題でないかなと。特にそのことを思っております。

そして、その決定的なのが、庁舎かて市長のおっしゃる真ん中に、阿波市の真ん中に

庁舎を建設するようにしたじゃないですか。それだったら土成でもよかったんですよ。阿波町のこのそのままでよかったんです。真ん中にしたということはそれぞれのみんなが公平に寄ってこれる真ん中にしたんだから、そうなれば私は支所というものは当然必要でないような状況になってくる。もしかすれば、変な勘ぐりかもわからないけれども、庁舎を反対する人々のご理解をいただくための支所を残しますよっていうアナウンスすることによって、新しい庁舎を建設するための私はアリバイづくりではなかったんかということまで思いますよ、やっぱり。大変な時期に差しかかりました。これは理事者だけじゃありません。やはり市民の方にも大きな負担をお願いするような状況になってくるということは我々も承知しておりますけれども、そうした中でその考えについてまずお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 志政クラブ原田議員の代表質問にお答えさせていただきます。

原田議員からは支所機能についてご質問がございました。本庁建設に伴う支所機能を残すとの計画についてどのように考えるかということでご質問いただいております。

新庁舎建設後の支所機能につきましては、これまでもやはり言ってきておりますが、市民の利便性を低下させないよう、市民の身近な窓口業務は引き続き存続するとの考え方を答弁させていただいてきております。それに対して、議員が言われましたように、行財政改革の推進等を考えたときに、支所は残すべきなのかという議論確かにあると思います。議員各位もご承知のとおり、合併後の新市のあり方を定めた新市まちづくり計画におきまして、公共的施設の統合整備につきましては、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、市民サービスの低下を招かないよう配慮しますとの方針を示しております。また、これまで新庁舎建設に当たり各自治会に管理職が一斉に行きまして、手分けしてまいりまして説明申し上げたときに、市民の皆様から支所機能は残してほしいというご意見もたくさんいただいております。新庁舎建設のあり方等につきまして協議検討していただいた市民参加による新庁舎建設市民懇話会の報告におきましても、支所機能については庁舎統合に伴う市民の利便性が低下しないように十分に配慮するとの提言もいただいているところでございます。

このようなことから、支所機能につきましてはいろいろな考え方があると思いますが、市民の皆様のご生活にとって急激な変化を及ぼさないよう引き続き存続させたいと考えてお

りますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 総務部長からはご理解をいただきたいということですが、私は全くご理解できません。庁舎の建設というのは、これ市長いつも申されておりますけれども、まさに行財政改革の本丸だということなんです。本丸ということはここにすべてを濃縮するということです。また、行財政改革の一里塚だとも言ってる。ここが起点なんです。そのときに、前段私申し上げたように、支所を残してそこに管理職初めとする少なくとも3人、4人の人をそこに張りつける。結局することっちゃうのは窓口業務だけじゃないですか、それは。それから考えてみれば、あと4年したら人口3万7,000まで減っちゃうんですよ、この町は。5年したら、6年したら、まだまだ減っていくということは、もうそうしょううちに既に3万も切ってしまう。そういうふうな状況の中見据えたら、やっぱりこれは私は難しい。あえてそういう話でしたからと、だから私アライづくりと言うんですよ、それがためにね。それは市民に声かけしたら残してくれと言いますよ、必ずそれは。ないよりあるほうがましなんです、それは負担が要らんから。だけど、その考えてもらわなければならないのは、それらの負担まで市民が負わなければならないんですよ、これは。そういうことまでを今後は私はしっかりとやっていかなければならないと思うんですよ。

支所をのけたからといって私は市民サービスが決して低下するとは思いません、これは。何か支所がなくなったら、支所長皆さんおいでだけれども、支所がなくなったら、支所機能が、行政と地域とを結ぶ機能が全然麻痺してしまうというようなこと私は絶対にならないと思うんです。そのことも含めて、この後もう一点だけ市長にお伺いしたいので、市長のほうから今思われてる私の考え方、また総務部長の考え方、これは一つの方針立てたとおりですが、市長のお考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

それともう一つは、やっぱりまさに本丸、新しい庁舎ができる中でまず考えなければいけないのは課の統廃合ですよ。これはやはりやってもらわなければね。先ほど担当課のほうから資料いただいたときに、非常にご努力されているのもわかりますよ。わかるんですが、17年度に、例えば管理職数が101人おったんが今管理職数76人なっております。これはもうはっきり言うて自然淘汰なんです。淘汰といたら怒られるかわかんけど。やめていかれた人に対して後の穴埋めをせんと置いとる部分がそういうふうに減

ってる、これはもう事実です。それはわかりますよ、それは。合併時に管理職を何人かぼんと置いて、ある町から管理職ぼんと上がってきて、それ公平委員会の中で不利益な判断が下されるからということで管理職急遽ふやした町もあって、4町が寄って合併した、これもそういう歴史も当然わかってます、そのことについてもね。

だけど、今やらなければならないのは、この庁舎が新設されることによってやはり私は課の統廃合、同時に管理職数を減らしていくというふうな努力はこれは市長トップとして今から私は考えていかなければ、庁舎ができるまでにこの構想というのも考えていただかなければ、きょう言うてあしたできるものじゃありません、これは。そういう部門について、やはりそういうふうな庁舎内でのいわゆる人件費の削減も含めた自助努力といいますか、そういうふうなことをしていく中で市民のサービスが低下すること、またやりたくてもできないこと、それらのことがまず市民に私は理解いただけるんじゃないかと。庁舎の中をみずからみんなが腹いっぱいであったと、腹いっぱいというのはちょっと語弊があるかもわからんけれども、非常に給料にしても減額されてきておるような通知が今いろいろと議論されておりますけれども、そういった環境の中でね。やはりどうやってそのことについてみずから律して市民にご負担を願っていくのか。それが私は課題でないかなというふうに思いますよ。3年や5年で経済が回復するとも思わないし、そこらを含めたら、今議論されておるようなことがこれはあすは我が身というよりもきょうは我が身だというふうな中で行政を推し進めていかなければ、今数字的なものがこの町がいいからといって、それに甘んじておって、どんどんどんどん打ち出の小づちじゃあるまいし、合併特例債どんどんどんどん使い切ってしまうのかっていうことも考えていなければね。それが私一番肝心だと思うんですね。だから、そういうふうな中で今支所機能の問題と市の職員の管理職の課の統廃合含めて管理職数の削減ということについて質問をします。市長のほうから市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員のほうからは、庁舎が建設されて本庁方式になる、そのときに支所機能については要らないんじゃないかというようなご質問と、もう一点は、それに並行しながら組織の再編、管理職の削減、その2つについてどう考えてるのかというご質問です。

今後の財政状況考えますと、非常に議員言われるように、これも厳しいもんがあると思います。ただ、支所の機能につきましては、部長がお答えしましたように、合併前のあわ



北合併協議会ですかね、阿波市の建設計画というようなことで新まちづくり計画ですかね、この中で公共的施設の統合の整備については市民生活の急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、市民サービスの低下を招かないよう配慮しなさい。これまさに当時はそのとおりだと思います。これにつきましては、議員は庁舎をつくるためのアライづくりじゃないかという言葉もあったようですけれども、私よく考えますのに、これから先やはり支所というのは高齢化社会をどんどん迎えていくわけですね。確かに人口は総合計画の基本構想後期計画の中で4万2,000人から3万7,000人に減少するというような推計出してますけれども、その中身たるやますます高齢化社会が進行していく。支所というのは、今言われましたように、住民票とったりあるいは戸籍を取ったり、市民窓口機能というんですかね、これについては恐らく24時間営業の店なんかでもこれは始末がついていくだろう。ただ、高齢者の方が本当にそういう店で実際にできるのかな、正直言って。特に大事なものは、市民窓口はともかく、時間が過ぎればそれなりに高齢者の方も勉強するし努力して、支所機能というのは市民窓口については次第次第にやっぱりご理解いただけるんかなと思います。

ただ、もう一点福祉窓口というのが支所にはありますよね。この機能が本当に本庁方式だけでもつのかな。我々の仕事というのはやっぱり市民サービスが基本なんですよね。そういうサービスはお金を、年金あげたり、あるいは温泉の無料券を配ったり、それとその福祉窓口の相談窓口、これは全然違うもんだと思います。福祉はサービスじゃないです、相談窓口っていうのは。これはしっかりとやっぱり支所に市の業務全般に理解できる本当に精鋭部隊の職員を配置して、しっかりと地域の高齢者のニーズにこたえていかなきゃいけないんじゃないか。むしろ充実していく、職員も立派な職員を持っていく、それこそサービスなんじゃないかな。お金を支給するのが福祉でない、サービスでない。むしろ心の安らぎを我々がしっかり支所で、身近なところで高齢者の話をお聞きする。そんなようなのが本当の市民サービスじゃないかなと私考えてます。これが1点です。

それと、組織の再編あるいは管理職の削減ですかね。この件につきましては、今本当に23年度ぐらいから職員一丸となって関係プレーをしっかりとやっていただけてます。なぜかというたら、組織の再編あるいは管理職の削減ももちろん頭に入った上での話です。といいますのは、議員ご承知のように、例えば、先般部長説明しましたけども、給食センター。教育委員会の所管ですけども、僕は言ってますように、あれは給食センターと言わないでほしい。毎日4,000人が来るレストランなんだと。使う食材については地産地

消、阿波市の食材を使いたい。しかも、平地農村でできる野菜、あるいは中山間でしかできないタラ芽とかワラビ、ゼンマイ。本当に中山間でできる食材、平地でできる食材、そういうものをうまく4,000人のレストランへ持ってきてもらう、これ地産地消ですね。農業振興の要はレストランである。ところが、教育委員会だけじゃできませんよね。当然農業経済課等々も一緒に連携しながらやっていく。これ何を指したのかっていったら、先ほどの話の中でも観光観光と言いましたね。庁舎付近の観光という議員からの質問もありました。まさに給食センターも僕は観光だと見てます。阿波市の光を見てもらう観光施設である。あるいは、幼・保連携施設もやりますけれども、これについても保育士の方と幼稚園の先生、ハード事業が完成する前にやっぱり先立って、施設ができたなら即子供のために先生方が連携協力してできるような態勢を整える。給食センターも同じですね。ハードができたときには既にソフトが動いている、そういう仕組みですかね、そんなような組織再編あるいは課の統廃合も模索していかないといけないんじゃないかと思います。

特に、総合計画の後期計画、人口随分減るような計画になってます。じゃあどうするのかな。一緒の問題になってます晩婚化、未婚あるいは子供がなかなか数多く産んでいただけない、産んでっていうたら失礼になる、出産していただけない。じゃあ、どのような確保するのか。やっぱり若者、子供を育てなきゃいかんかな。例えばの例で、子育てについては阿波市も恐らくそう県下ではほんまにトップクラスの施策をやってます。そこと定住促進を何かドッキングできないかな。恐らくこの後住宅の問題も出るでしょう。そのあたりを子供の子育てとあるいは若者の定住と、そのあたりがドッキングできるような組織再編も今から考えていかなきゃいかんと思ってます。総合庁舎できるまではそのあたり、検討委員会を立ち上げながら組織内でしっかり勉強、検討していきたいと思います。議員様方にもすばらしいアイデア、意見がございましたら、議会を通じあるいは委員会を通じ、ぜひともご提言、ご指導いただきたいと思ってます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 最後の質問です、この件に関して。

私のほうから望んでおる答弁じゃなかったんですね。給食センターも出てきたし、いろんな話も出てきたし、確かに総務部長語られたように、まちづくり計画の中には支所機能残すということは私も重々承知しております。しかし、時代が変わってきた中でやはり取り組むべきは取り組まなければならない。改善するべきは私は改善しなければならない。こういったからもう最後までそれだという考え方もこれもおかしいと思う。やはりそ

れをぜひトップリーダーとして市長にはそれをやっぱりいろんなん待ってみたいよという考え方をぜひ聞かせてもらいたい、考えていただきたいと思いますね。

それと、町は、後の質問にも関連していくかわからんけれども、まさに町の知恵を出す時代なんですよ、どうやって市民を幸せにするかという。少ない予算で財源でどうやって市民に幸せを運ぶか、もたらすかということを考えるのがこの町の私は市長の仕事でないか、管理職の皆さんの仕事でないかと思う。市長冒頭断られたように、じゃあコンビニで収納業務24時間してるからそれへ行けるでしょうと、果たして年寄りに行けますかというような話も、問いかけもあります。しかし、逆に考えたら、コンビニだけを頼るわけじゃないんですよ、農協もあれば郵便局もあるんですよ。これは高齢化された方にとってはしょっちゅう農協、郵便局は、今の庁舎に来る以上に行かれてるんですよ、例えば年金の受け取りだどうだのこうだのということで。だから、そういうことなんですよ。

それと、庁舎の建設のときに私は盛んに申し上げた、庁舎賛成か反対かと言われたとき盛んに申し上げたことがあります。にぎわいのある庁舎ですね。やはりそこには学べる場所がある、集える場所がある、会える楽しみがある、そういうようなことを考えたら、今市長の言われた、総務部長の言われた支所に3人、5人では済まんでしょう、恐らくもとの数になる。その人間を張りつけるより、この阿波市内を巡回バスを回らせて、こういう要望も出てくるはずですよ。巡回バスをめぐらして庁舎のほうに来ていただいて、またそこで学んだり集いたり遊べたりできる空間がぜひできるでしょう、本庁舎には、恐らくは今の庁舎ですから。そういうふうなところで半日楽しんでいただける。4,000食のレストランって市長おっしゃったけれども、そこらの人がまた昼食べれるようなレストラン、食事できるところも、これは当然私はその庁舎の中にできるだろうと思う。そうした人がやっぱり庁舎に出ていく、そしてまた憩える、いろんな情報ももらえる、勉強もできる。そういうふうな庁舎づくりを考えるとなってきたら支所機能要らないんですよ。だから、何もなしに市長、支所を切って捨てるという意味じゃないんです。さらに充実、発展させるために、支所はなくなってもいいじゃないですかというふうなことを私は特にお願いしたいと思うんですけれども、今の私のこの最後の質問ですけど、この分も含めて市長にもう一遍、ああ、そういう考え方もあるのかと思われるのかどうか、そういうようなことも含めて市長にお答えいただけたらというふうに思います。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議員のほうからは、庁舎あるいは交流交際施設等々含めて、もと

もとの目的が庁舎と交流施設、阿波市の人々が集い語らい、憩いの場ということに利活用できるようにはなってます。ただ、3年、また4年先あるいは建ってからも、本当に市民があるいは我々がそこまでなかなか本当に庁舎ができてすぐにそこまで持っていけるのかなという心配があるわけですね。やはり車と同じように、その遊ぶ期間、ゆとり期間というんですかね、そこらが要るんじゃないかな。原田議員の言われること、しっかり私わかってます、理解してます。ただ、ここの議場で即さあ支所は要らないよとはなかなか言えない。行財政改革、財政状況も悪くなるのも十分に私も理解してると思ってます。ただ、この場でご答弁で支所は要らないんだよ、やめるんだよ、そうじゃない。人というのは時間をかかって老いていく。時間がかかって成長していく。そのゆとりの時間、時間が要りますよね。だから、今ここですぐにさあ要らんのですわ、私本当にご答弁できません。原田議員の気持ちはしっかり受けとめてます。時間が欲しいんです、そこまで行くにはね。子供の子育てあるいは高齢化して年とっていく、結構時間要るんですよね。白から黒にはならないんです。そのあたりを十分にご理解願いたいと思います。終わります。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長のお気持ちはよくわかります。今までやっぱり庁舎するというのと支所機能残すということは2本立てで来たんですよ。だけど、やはり前段申し上げたように、これはもう4年後には3万7,000人に減っちゃうんですよ、人口がね。もとに戻るけれども、その3万7,000人非常に少ない、4,500人余って減ってしまう、いわゆる生産年齢の方、そこらがやはり高齢者も含めて支えていかなければならないというところに私は阿波市の本当に厳しい分が出てこようかと思うんで、そのことについては市長のお考えをぜひこれから図っていただきたいというふうに思います。

次に、2点目の住宅行政についてお伺いします。

住宅行政というのは、最近は新たな住宅の建設というのは非常に難しくなってきた。なってきたというよりも、行政が住宅を維持して持つということが非常に厳しいんですよ。やっぱり今までの例えば制度事業とかいろんな事業の中で住宅行政やってきたけれども、その住宅が非常にもう老朽化してきた。そして、先ほどのこれも全部つながるんですよ、この3万7,000人という。じゃあ、手を打つ段階でどうするかというたら、何かというたら、住宅行政どんどんやって、高い家賃にしたら人ふえますよ、これ3万7,000人ちゅうんが300や500人またふえる、私はできると思うんです。そこらを

この際私はしっかりと行える機能というものも、おかげで小笠原さんの時代から野崎市長になって、阿波市で特に聞くのは子育ては阿波市はいいなっていること本当に聞きますよ、これは。これは一生懸命前の市長も今の市長もやってくれてる結果が他の町以上に子育て支援というのが浸透できた。なおそこへ持ってきて、もう一度若い夫婦が、子育てなら阿波市っていうけれども、住むのも阿波市がええなっているような町にするために、まずこれは住宅行政というのは私は大事な部分でないかなと思うんですけども、今の状況考えたときに、町のスリム化とか、先ほど言った課の統廃合も含めて、職員をこれから削減して考えていく、そうした中で業者に要するに住宅を管理委託できないものだろうかどうだろうかということも私検討してもいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。

それと、もう一つ思うのは、これ3点挙げてますので一気にお伺いしますけれども、現在民間の住宅に関して、民間が建てよる、ある宅建メーカーが建てて、賃貸して貸しとるのありますけれどね。せんだって固定資産税の3年間2分の1の減免措置があるということは聞きました。だけど、先ほども言ったように、これから本当に知恵を出し合う時代なんですよ。阿波市がじゃあこの3万7,000人減らさんがために、8,000人で残そうじゃないか、そうしようじゃないかちゅう中で、半分とは言わずに3年間、5年間でもいいですよ、固定資産税全額免除してもどうですか、この考え方。新しい建てる住宅行政にどっちが大事かということですよ。人の流出をとめるためには、今2分の1が限定化されてやってる。これが2分の1じゃなし、もう2分の2、3年間でもいいですよ、5年間でも。新築される住宅に関して減免措置しようじゃないか。だって、今のそうでしょう、工場誘致がそうでしょう。工場誘致も住宅行政も一緒じゃないですか。仕事を持ってくる工場と人を住ませてくれる住宅とですよ。考え方によったらやっぱりいろんな意味で考えていかなければ。工場も確かにいいでしょう、確かに。働く場ができてくる。だけど、住宅ができることによって人が住むんですよ、間違いなしにそこで。そういうふうな部分というのは、私は行政の一番基本、根幹だと思うんですよ、人を減らさないというのが。それについてどのように考えるかということね。

それと、一気にもう3点目も言いますけれども、3点目の旧庁舎の跡地、例えばこの阿波町のところ、今の本所もそうですけれども、市場とか、これをできたら1LDKの若者向けの住宅にしたらどうか。確かに耐震は要るでしょう、それはそれなりに。だけど、じゃああれをどうするんですか、これ庁舎空っぽになってこれもうそのままほっといてクモの

巢だらけになってあっちやこっち崩れてきて、この前壊した旧の阿波町の役場と一緒にですよ。そうなるんですよ、もうそういう運命なんですよ、建物は使わなんだら。それをこの際にそうすることによって1LDK、そんな大きい部屋数とる必要もありません、全然。若者向けに、そういう考え。これ大影の小学校とて同じですよ。もうあの太田から市場の町に出るのもう10分とかからなくなったでしょ。いつかは本当にかげ離れた場所だったあの太田の小学校。今行政手続の上では休校ということかもわかりませんが、休校じゃないですよ、廃校ですよ、間違いなしにね。だから、そういう部分もやはりあの地域に人が住めるような一つの環境にするためにも、前にも私ちょっと言ったことがありますよね。ぜひそういうふうなマンションにして、かつ行政がそれにさわらなくても民間に委託したらいいですから。建設費だって、改装する建設費だって本当に安くできますよ、民間がしたら、自分ところで職員も技術者も抱えておるんですからね。そういうことも含めて、そのことについて今この点で3点申し上げました。それぞれにお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 志政クラブ原田議員の住宅行政についての中で、指定管理の考えはということでお答えさせていただきます。

市営住宅の指定管理導入についてのご質問でございますが、本市でも施設の活性化、経費の削減、市民サービスの向上が期待できる施設については積極的に指定管理制度へ移行しているところです。市営住宅の指定管理制度につきましては、公平性や中立性、個人情報の保護の観点から、市が直営で管理する必要性が高く、住宅の修繕等においても73団地に及ぶ団地別の構造や建築年が異なり、約6割が耐用年数を超えている状況であるため、業務範囲基準の設定が非常に困難であるということと、入居者の状況に応じた適切な管理運営に支障が出るのが予想されるため、今のところ制度の導入については考えてはおりません。なお県下の状況でございますが、県営住宅が県の住宅供給公社へ管理代行しているほかは、市町村において導入の実例がない状況でございます。

続きまして、公営住宅整備における管理運営業務についてということで、徳島県営住宅集約に係る可能性調査というのが出ております。その中で、公営住宅の管理については入居者の決定及び公営住宅の明け渡しなど、公営住宅法上事業主体が行うこととされている業務は事業主体のみが行うことができるものであるため、他の者に管理を行わせることができない。それと、簡単な業務についてはできます。事実上の簡単な業務については、清

掃、修繕、補修、植栽の管理など、技術上できるのがこの範囲でないかということであり  
ますので、指定管理にしてもそれほど効果が出てこないのではないかというふうに考えて  
おります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 志政クラブ原田議員の代表質問の2項目め、民間住宅につい  
て市として税の優遇措置等の助成を考えてはどうかというご質問でございます。

最初に、新築住宅に関する税の優遇措置についてご説明をさせていただきます。

現在、新築住宅につきましては、生活の基礎となる部分であるため、納税負担を軽減し  
ようという意図から、新築後一定期間の固定資産税が減額をされております。対象となり  
ます住宅は、専用住宅、共同住宅、併用住宅で、それぞれに面積要件などが満たしていれ  
ば居住として用いられている部分の床面積が120平方メートル分までについての税額が  
2分の1に減額をされておるところでございます。減額の期間につきましては、一般住宅  
は3年、長期優良住宅で5年、また3階建て以上の中高層耐火住宅等につきましては、一  
般は5年、長期優良住宅は7年となっております。アパート、マンション  
などの民間住宅につきましても、一定の要件のもとこの適用を受け、固定資産税が減額さ  
れているところがございます。本市において平成23年度に減額の対象となっている民間  
の共同住宅につきましては18棟で、減税額は253万9,000円となっております。

ご質問のように、住宅の建設促進などにより若者の定住促進や人口の増加を図るとい  
う観点からは大切なことだとは思いますが、新規住宅につきましては、既に税法上の措置と  
しての減額がなされているところがございます。また、固定資産税は本市の税収の中でも  
大きな割合を占めておりまして、貴重な財源として各種の施策に生かされておりますが、  
平成24年度におきましては評価がえなどによりまして前年度より減少するものと考えて  
おります。このような状況のため、ご質問の市独自の減額につきましては、現在のところ  
考えておりませんので、ご理解くださいますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 私のほうからは、3点目の旧庁舎の住宅化を考えてはどうか  
ということについて答弁させていただきます。

現在の市役所及び支所の庁舎は、既に築32年から50年が経過しており、建物本体は

もとより、空調、電気、給排水設備についても老朽化が著しく進行しているため、大規模な改修が必要になります。また、十分な耐震性を有していないため、今後も使い続けるには耐震補強も必要になります。過去において諸条件をもとに改修費用を試算しましたところ、必要な経費は4庁舎合計で約12億円となりました。その上、耐震補強をしたとしても建物の耐用年数が飛躍的に延びるわけでもございませんので、以上のことから市役所庁舎を市営住宅に転用するのはなかなか難しいのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 大影小学校の住宅化を考えてはどうかということについてご答弁申し上げます。

お答えの結論を申し上げる前に、大影小学校の今までの経緯を簡単に申し上げたいと思います。

休校になって以来、教育委員会、地域の方々と有効活用についていろいろと検討してきました。また、地域の活用の説明会やアンケート調査も実施いたしました。その結果、地域の方々の希望として、地域住民の憩いの場所、今現在グラウンドはゲートボールに使っております。また、福祉施設、自然体験交流施設、農業体験交流施設など、大影地域のすばらしい環境や自然を生かした活用を希望されておりました。しかしながら、厳しい財政事情のこととか過疎の進行等により具体的な活用が決まらないまま現在に至っております。平成20年度からは大影小学校の利用としては小学生の植樹体験、飯ごう炊飯、木工細工、わら細工あるいはシイタケ栽培体験などがあります。多くの地域住民の方々のご指導とご協力をいただきながらさまざまな体験活動の場として利用いたしております。多いときは小学生、地域の方々150名ぐらいの参加があったときもあります。また、去年は関西と徳島の大学生によるイベントが行われました。このときも地域の方々の温かい人情あるもてなしに学生たちも大喜びで、来年度も続けたいというお礼のお手紙もいただいております。

教育委員会といたしましては、このような活用を継続しつつ、住宅化を含め、地域の思いやニーズを受けとめながら、市当局と連携しながら、また知恵を出し合いながら今後も活用策を研究していきたいというふうに考えております。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 関係のそれぞれの部長、そしてまた教育長にご答弁をいただき



ました。

教育長お答えいただいた、いろんな交流じゃ何じゃって使われとるって言うけども、言うてみれば一年365日のうち5日か10日でしょう、恐らく。だから、それはこんなことしたこともありますみたいなものであって、それは事業として定着しとるものでも決してないんですね。やっぱりこの項もこれは市長にお答えいただかなければ仕方ないですよ。恐らく総務部長、建設部長、それから市民部長お答えになったけども、部長、課長のお答えもこの範囲ですよ。これは最後はやっぱりトップの判断ですよ、どうするかっていう方針立てるのは。行政の決まっとる中のことだけ申し上げたら、お三人方はそれぞれ100点満点の答えかもしれないけれども、やっぱり今の地に合うた、先ほどから私繰り返しますけれども、まさに知恵を出し合う時代ね、これはトップが考えるときです。それに対して各有能な部課長がサポートする。そのサポートをしっかりと受けて市長が決断をする。そして、それが市民の平和、町の発展に私はつながっていくと思うんですよ。そこらのことも総括して、市長のほうからお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） ただいまの原田議員のご質問の中で、私たちお聞きしておりますいろいろ共感を部分部分ございました。例えば市民の方々への行政サービス、その中で今後例えば3万7,000人になるであろうと、あるいはそれ以降またもう少し減少するかもわからないという背景を踏まえて、やっぱり行政サービスを選択していかなければならない厳しい時代が来るんだろうなというようなお話、あるいはこれから知恵を出す時代だと。まさにそのとおりだと思います。来年度当初予算におきましても、ゼロ予算という言い方をしておりますけれども、少ない金額で大きな行政効果を生むような施策というのを幾つか提案させていただいております。そういった方向性の中で今住宅行政についていろいろご提言ちょうだいしました。まさに、その知恵を出す時代の中の具体的な案だというふうに思っております。個別の話につきましては、各部長なり教育長のほうからご答弁させていただいたというのが現状であろうと思います。一方で、さっき申し上げたように、知恵を出す時代、あるいは市民サービスの低下を招かないサービスを選択していく時代の中で、もう少し掘り下げて検討すべき中身も幾つかあるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

ただ、例えばですけども、この旧庁舎を管理委託して例えば住宅にすればどうかというようなご提案の中で、実は白鳥荘の建設、改築の関係で私も管理委託の範囲については

どこまでできるんだろうかというふうにもいろいろ議論してきました。あるいは県なり総務省のほうともちょっと照会しまして考え方を整理しました。これは土柱の施設につきましても民間のほうに工事をやってもらったほうがというふうなご意見もあった背景もございまして、いろいろ検討してみたんですけど、管理委託の管理っていう概念が大きな大規模な改築とか改修とかというのは含まないんだと。あくまで通常の使用する範囲の中の例えば若干の施設をさわるといったような、そういう範囲の中でしか管理委託というのはあり得ないんだというような総務省からの見解をもらっておりまして、手法的にちょっと難しい側面があるのかなというふうには危惧しておりますけれども、今後しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 市長に成りかわって副市長にご答弁をいただきました。市長のほうでは言いにくい部分もあったんでないかなと思うんですけども、ただ知っておかなければいけないのは、市長、政策空き家が今80戸あるんですよ、阿波市の住宅。80戸の住宅に人が入れないんですよ。そういう状況があるということもこれはしっかりと承知した上で私は住宅行政、もうだんだんと銭がなくなってきたこの町でやるんじゃないしに、やはり第三者機関のほうに委託をしてしっかりとやっていただいて、人口の流出をこれ以上出ないように防ぐというふうなことをぜひ私は市長のほうで取り組んでいただきたいな、考えてもらいたいなというふうに思います。

副市長のほうでまた今力強いご答弁いただいて、もう県庁に帰らんとあと二、三年ぜひ阿波市でおっていただいて、今言われたことを実行してから県庁のほうにお帰りいただくように、これくれぐれも市長、もう人事権市長にありますので、あと二、三年ね、どうぞ副市長よろしく、阿波市の行く末を、しっかりと大きな種をまいていただいて、その実が出て、花が咲くまでおらんでもええけど、芽が出るぐらいまでぜひお願いいたします。

時間もたけてまいりました。次の項目に移ります。

市の不用財産についてです。

市の不用財産というのは、ご案内のように、大きい面積、小さい面積、極端に言ったら猫の額ほどの面積も含めて、相当の筆数があるんじゃないかと思うんですけども、その筆の数を何筆あるんかということをお聞かせしてもらいたいのと、その市の不用財産について、これを市民に私は売却するべきでないかな。それで、やっぱり道端の例えばもう用

地に供して、あと残ったところへもう草が生えて、もしかしたら自動販売機が1つ置けるか置けんかのスペースかわからんですよ。だけど、やっぱり今企業なりがそれを買ってくれることによって、その企業のイメージアップのために例えばそこを花壇にするとか植樹するとか、何かの方法でその不用財産というのを私は効率的に使えるもんがあるし、またそれが売れることによって市の財政が少しは私潤う部分もあるんじゃないかというふうに思うんですね。そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 原田議員の3番目のご質問でございます。

市が保有する保有財産の有効活用及び処分につきましては、阿波市の公有財産処分等検討委員会設置規定により運用しております。毎年度末には未活用の公有財産について、各担当課からの報告を受け、公有財産処分等検討委員会において審議を行っております。企画課において庶務を行っております。

現在、阿波市が所有している道路敷を除く公有財産は、筆数にして約1,800筆、筆数ですね、面積にして、道路敷等を除いておりますが、約813万平方メートルであります。ただし、この筆数につきましては、1カ所に数筆一緒になっているところがありますので、箇所数とは数字的には合っておりません。

この内訳であります。市役所、学校、公営住宅、公園などの行政財産は、約1,400筆、面積にして734万平方メートルで、宅地、保安林、墓地などとなっております。残りが普通財産で、約400筆、79万平方メートルとなっております。

行政財産につきましては、行政上の目的のために所有しているもので、払い下げの対象とはなっておりませんが、用途を廃止したものにつきましては普通財産に変更し、冒頭述べました公有財産処分等検討委員会において審議を行っております。所管課より提出されました未活用の公有財産につきましては、現在まで旧中消防署、旧北消防署、旧土成保育所、勝命倉庫などの土地について審議しておりますが、売却まで至っていない状況でございます。景気が低迷した状況下であります。借地の方法なども含め、未活用財産の有効活用や売却について慎重に照査、検討してまいりたいと考えております。

次に、約400筆ある普通財産についてであります。これらの案件につきましてはまだ現地精査等ができてない状況でもございます。内訳につきましては、田んぼ、畑、宅地、雑種地などとなっております。今後現地確認等を実施し、活用方法をつくり、財産売却等の計画が進められるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

最後になりますが、法定外公共用財産の払い下げについてでございます。

法定外公共用財産につきましては、周辺の開発等の変化により機能を喪失しているものについては、建設課等で用途廃止の後、普通財産として企画課に引き継ぎすることになっております。その後、阿波市財務規則等の規定により払い下げの処理を行っております。本年度につきましては、申請件数が4件で、売却金額が201万6,773円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 1,800筆ってということもさることながら、813万平方メートル、面積にしてですね、それがあるということをお聞きしました。これはぜひもっと私は有効活用するべきだし、法律的な制限がなければ、これは長の判断で売却できるものなんですか、どんなものですか。

それと、やはりそういう方向が立てれば、いつとき県の施設が例えば前の保健所の跡とか旧の警察の跡とか、これは売却資産ですというようなことで県が表示してましたよね。市としてもやっぱりそういうふうにも有効活用してもらうためにもそれは表示するべきですよ、買い取ってもらえるところがあれば。そういうような情報を今言われましたけども、総務部長言われたけど、その情報皆知らないし、もし売ってくれるんならそういうふうに表示しとくことによって、先ほど来それぞれの議員から質問があった、例えば広報的なもの、例えば広報阿波に一覧を載せるなり、そういうふうなものも掲載したら、私は何筆か必要な人が出てこうと思うんです。そういうようなことも含めて、今後それに前向きに取り組むのか、それともやろうというお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。これ総務部長の判断でいいですか、市長の判断になりますか、どうですか、どちらか最終的に再問しないようにお答えください。

○議長（吉田 正君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） ただいまの原田議員の再問にお答えさせていただきます。

まず、先ほどちらっと総務部長のほうからご説明しましたけども、先ほどの議員言われました数字、筆数ですね、あるいは面積につきましては、これすべてが売却可能な状態ではございません。まず、行政財産と普通財産に分かれておりまして、例えば学校の敷地ですとか庁舎の敷地ですとか、特定の行政目的のために必要な財産というのは、これは直には売却できない、ここはぜひご理解ちょうだいしたいと思います。普通財産である40

0筆につきましては、特定の利用する用途、計画がなければ売却可能な状態だということで、庁内の委員会に諮りまして不用品あるいは未活用、未利用な土地についてまずリストを出してもらっているというのが現状でございます、その各部局においてその利用計画がないかどうか、なければ今おっしゃるとおり売却の方向で処理進めていかないかと。売却の方向でまず処理を進める一つの手法として、おっしゃったように、例えば対外的にホームページ等で表示するとか、いろんなやり方があるかと思えます。

売却可能資産の範囲、あるいはその抽出の方法につきましては、今年度よりすべての施設につきまして利用状況を各部各課から出してもらって、随時ヒアリングも実施する方針にいたしております。まだその途中でございます。低利用な施設の統廃合ですとか、あるいは余裕スペースのある行政財産の有効活用等、幅広く市有財産の有効活用についてもまた検討したいというふうに思っております。その過程の中で、地域住民の方々からのご提案ですとか、あるいは外部の方からの検討も加えることで、今まで市のほうで進めてまいりました資産の有効活用をさらに推進させることができるんじゃないかというふうに考えております。今後におきましても、市有財産のまず有効活用、有効利用というのを考えないといけないし、その利用が計画がないという場合につきましては、議員おっしゃったような手法も含めまして、売却促進に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 副市長からは前向きなご答弁をいただきました。ぜひそうしてもらいたいと思えます。

それと、先ほど市長の答弁じゃないけれども、やはりホームページということを書き留めたけれども、我々も含めてこれアナログ世代なんです。ホームページなんて見て、若い人とか業者は見てるでしょうけれども、やっぱり広報阿波にそれが具体的に進み出したときには載せていただいて、やっぱりしっかりした広報の中で進めていただきたいというふうに思えます。

最後の質問です、学校の統合ということについてお尋ねをしたいと思えます。

前段申し上げたように、28年には3万7,000人になるというふうなことなんですけれども、これ総合的な人口は示されましたけれども、各今ある小学校、中学校において、それぞれの学校がそのときに何名になるというふうに想像できるのか、予想できるのか、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思えます。

○議長（吉田 正君） 西村教育次長。

○教育次長（西村賢司君） 原田議員からは4点目の質問の中で、答弁の前に市内の小・中学校の5年後の平成28年の生徒数の見通しということでご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

各学校別に数字申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。この数字は平成23年度本年度と比較しての数字でございますので、一条小学校が43人減の202名、柿原小学校が16人減の143名、御所小学校が46人の減で161名、土成小学校が19名の減で223名、八幡小学校が3名の減で112名、市場小学校が55名の減で230名、大俣小学校が28名の減で109名、久勝小学校が9名ふえまして173名、伊沢小学校が16名減の173名、林小学校が21名減の202名、合計で238名減になりまして1,728名となります。

それから次に、中学校でございますけれども、吉野中学校が29名減の196名、土成中学校が6名減の211名、市場中学校が18人ふえまして276名、阿波中学校が83名減になりまして271名、以上合計が100名減の954名となっております。

このことから、小学校につきましては、久勝小学校1校だけが増加いたしまして、その他の小学校9校につきましては減少となっております。また、中学校につきましては、市場中学校が増加いたしまして、その他の3校は減少となっております。また、この数字につきましては、現在の小学校の生徒数ですね、この生徒数から見通した数字となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 最後にしたいと思うんです。

過日3月1日の徳島新聞に、県立高校の再編の問題、合併も含めて、廃校、閉校の問題も含めて広報的なものが載りました。3月1日に残念ながら旧土成町に学びやを許しますところの阿波農業高校、私らの当時は阿北高校といったんですけども、卒業と同時に閉校式が行われた。非常にさみしい限りではあるんですけども、やはり子供の教育というのは私は競うところから子供は成長するものというふうなことを常々念頭に置いております。そういう観点からしてみれば、地域の小学校についてはやはり地域の子供の幼いという部分も含めて無理だとしても、これは行く行くは土成、吉野の合併、土成、吉野両中学校の合併、そしてまた市場、阿波中学校の合併というふうな議論に立って考えていかなければ

ればならない私は時期が来るんでないかな。これはそんなに遠い将来のことじゃないですよ、はっきり言って。そうする現況を考えてみれば、教育の現場として、この教育行政を預かる教育長として、この中学校の、決して廃校とは言いません、統合ですよ、統合ということについてそういうテーブルに着きかける準備をするもう私は段階に来とるんじゃないかな。教育現場の責任者として、私はそれぞれの住民感情、保護者の感情、地域の感情を知ったときに、合併統合しますということについてはもうこれは抵抗勢力があるのは重々わかっておりますよ、これは。かといって、やはりそれは今後の子供の幸せのために絶対に私はやらなければならない問題だというふうに思います。旧の市場町見たときに、先ほど申し上げたところの大影小学校と日開谷小学校、ここの生徒が大俣に統合されたということによって、子供たちも地域も、当時のPTAの役員の方、地域の方々のご理解いただけたからこの学校も大俣小学校に統合された。今では皆さん喜んでいただいておりますし、これ小学校ですよ。だから、そういうようなことは現場を見られておる私は教育長はつくづくわかっておられると思うんですけども、そういうふうな、しばしばテーブルに着く、中学校に関してですよ、テーブルに着く準備をしなければならない時期に来ておるんでないかなと思いますので、教育長の教育長たる見解をぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田 正君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 中学校の統合ということでご質問にお答えしたいと思います。

これは大変大きな問題だと受けとめておりまして、しっかりと先を見据えて慎重に考えていく必要があると思っております。

阿波市総合後期の計画では、先ほどからおっしゃっておられますように、平成28年には人口3万7,000人、15歳未満は3,840人と推計されています。少子・高齢化が加速化し、子供たちの教育環境にも変化が出てくるものと思われま。特に、学校規模の問題も考えなければならない時期が来るとは思います。

議員のご質問は中学校の統合をどう考えていくのかということですが、学校の統合、再編についてはいろいろなこと、いろいろな要素が考えられます。子供たちにとってよりよい教育環境をつくるために、まず学校の適正規模と適正配置があります。学校教育法には掲げられているんですけども、適正規模については学校の、これは小学校も中学校も同じなんですけれども、学校の学級数12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態、その他の特別な事情、この特別な事情というのは山間僻地とか離島のこ

とを言っておりますが、そういったことがあるときはこの限りではありませんというふう  
に定められてはおります。また、学校の適正配置については、児童・生徒の通学距離、小  
学校においてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつては6キロメートル以内が適  
正であると定められております。また、一つの中学校校区に2つ以上の小学校があること  
が望ましいとも言われております。そして、通学路の安全確保や防災対策、情報化による  
新しい教育に順応できる施設、設備であること。何よりも地域住民、保護者のご理解とご  
協力を得られることが重要な要素というように思います。

さて、阿波市の4中学校の現在の学級数です。先ほど生徒数については発表させていた  
だきましたが、まず学校規模、学級数でございますが、吉野中学校現在は7学級です。土  
成中学校が6学級、市場中学校が8学級、阿波中学校が11学級です。これをさらに5年  
後を計算しますと、吉野中学校が7学級、土成中学校が7学級、市場中学校は9学級、阿  
波中学校が9学級となる予定です。今後15年ないし20年程度は先ほどの数字、あるい  
は0歳から計算しましても極端な小規模校にはならないと予測しております。1学級の定  
数は、中学1年生は35人、2年、3年は40人と今現在はなっております。

ご参考に、小学校の場合は徳島県の場合は24年度からは小学校4年生までが35人学  
級、5年生、6年生は40人学級というふうに決められております。現在の県下の状況も  
ご参考までに申し上げますと、県内の中学校は県立、公立合わせまして86校あります。  
そのうち適正規模であると言われているのが15校です。率にしては17.4%は適正規  
模であると。

阿波市では、平成26年度末までには耐震化工事と大規模改修工事が完了いたします。  
耐震化工事、大規模改修工事により学校が強く、大変明るく、快適な学習環境となってい  
ます。また、今後二十数年先では建築年数から見ると老朽化の学校も阿波市には出てきま  
す。

このようなことから、教育委員会といたしましては、一昨年阿波市の教育振興計画を策  
定するときに調査をいたしました。これは小学校5年生の保護者、中学校2年生の保護  
者、合計650名から回答をいただいたわけなんですけども、その調査の内容ですが、少  
子化による学校統廃合検討への考えというタイトルで、調査項目としましては、1番目に  
早急に検討に入るべきである。2つ目は、もうしばらく推移を見てから検討に入るかど  
うかを定めるべきである。3つ目はわからない。4つ目は検討に入るべきでないというふう  
な調査をしたその結果、一番多かったのがもうしばらく推移を見てから検討に入るかど



かを定めるべきである、これが最も回答には多うございました。

このようなことから、阿波市教育振興計画、この計画は毎年度評価と、それから見直し、課題の検証を行います。20年先、30年先を見据え、長期的な見通しの中で統合、再編のための計画策定委員会、統合再編の研究する会を設置するかどうかを検討していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（吉田 正君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 時間もたけてまいりました。

推移を見ていくというふうなアンケートが一番多かったということですがけれども、やはりいつまででもというか、早く今度は決断しなければならないと思いますよ。既に今回3万7,000人という阿波市の4年後の人口が示されておるし、次に示されたらまた3万5,000も切るんでしょうけど、そういうふうな状況の中ですと、教育長のぜひリーダーシップを発揮していただいて、やはりこれは後退的な統合じゃなしに、発展的な統合というふうに考えるべきです。子供たちは競うことによって成長していくというのはもう私は教育長に申すまでもないと思います。競うことによって子供は成長があるんですから、そういうふうな地元の感情に押し流されることなく、教育現場としてはもし反対論が起きようとも、私は積極的に取り組んでいただきたい。それは子供のためであります、子弟のためなので、そういうふうなしっかりした信念で強い愛情でもって教育行政ぜひ立ち向かっていただきたいというふうに思います。

今回4つにわたっての質問をさせていただきました。野崎市長には1期目の任期最後の総仕上げでございますし、いろんな方で厳しい注文もつけたのを私自身承知した上で申し上げます。ぜひそのことも踏まえながら、ぜひ総仕上げに、しっかりした野崎カラーを阿波市に植えつけていただきたい。副市長も同様でございます。再三お答えいただいて、しばらく阿波市でおってくれるだろうなというふうには思っております。また、遠度総務部長初め3部長、そしてまた3支所長、今回のこの議会が最後で退職ということでございます。私の知ってる範囲内ですが、それでおいでたらお許してください。どうぞ市民に立ち回り、またしっかりと阿波市に対してのご提言をいただきたいし、地域でおる我々議員に対しても高所大所の立場から変わらぬご指導をいただきたいというふうに思っております。丁重にご答弁いただきましてありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 正君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 1 分 休憩

午後 3 時 1 2 分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、2 番藤川豊治君の一般質問を許可します。

藤川豊治君。

○2 番（藤川豊治君） 2 番藤川、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

初めに、この 3 月 1 1 日で東日本大震災を早くも 1 年にもなります。引き続き一日も早い復興を願わずにおられません。

それでは、質問に入りたいと思います。

1 番目、1 項目として、野崎市長就任からはや 3 年になるが、その実績と今後の対策について。2 番目、平成 2 4 年度予算案について。3 番目、阿波市ケーブルテレビについて質問いたします。

私も市長とともに阿波市議会補欠選挙に 3 年前に立候補し、市長とともに当選したわけです。3 年前の市長選挙の公約に野崎市長は農業立市を掲げて当選いたしましたが、3 年がたち、残り 1 年となりましたが、就任当初野崎市長は農協の合併の促進、農業普及委員の設置、農産物の統一基準をつくる、農産品のブランド化をつくる、図ると、こううたっていました。その後どう進展したのか、この 3 年間の農業政策についての実績をお伺いしたい。また、今年度予算案について農業支援策はあるのか。

2 番目、阿波市農産物ブランド化への具体的な政策、支援策についてお尋ねしたい。

私はこの質問に先立ち、先日市内の各農協へお伺いして、農産物の出荷額のベストスリーを聞いてまいりました。またそれと、各農協に対して市からの支援策も伺ってまいりました。

出荷額で一番大きいのは板野郡農協です。この農協には土成町、吉野町、上板町、板野町、藍住町、北島町の 6 町が加入しています。そこで、トップの出荷額は第 1 位はニンジン、2 2 年度売上額は 5 4 億 7, 8 0 5 万円、第 2 位はレタス、1 0 億 1, 8 8 2 万円、第 3 位はレンコン、3 億 6, 3 5 5 万円です。

次に、阿波町農協の出荷額第 1 位は夏秋ナス、4 億 8, 8 9 9 万 7, 0 0 0 円、2 位は

ミニトマト、2億7,166万5,000円、第3位はブロッコリー、1億8,111万円です。

次には、東部農協、第1位は夏秋ナス、3億1,462万円、第2位は大根、1億6,505万円、第3位はブロッコリー、9,258万円。しかし、ここは宝の島善入寺島があり、ここの大手の農家は農協に出荷せず、直接市場に出荷しており、それらを合わせると東部農協はもっと大きな出荷額になるということで、具体的には各農家の方には聞いてないのでわからないとのこと。

次に、市場農協は22年出荷額第1位キャベツ、8,600万円、第2位は夏秋ナス、8,100万円、第3位はイチゴ、5,300万円。ここでも善入寺島の耕作者が多数おり、直接市場に出荷しており、それらを合わすともっとふえるとのこと。市場農協のポンドリンは徳島県からブランド品の認定を受けているとのこと。これは約4,000万円、個人で出荷しているポンドリンもあるので、もっと多いだろうということです。

農協関係者にブランド化を市は進めているということをお伺いすると、阿波市のブランド化より阿波市、美馬市、吉野川市をあわせてブランド化を図ってほしいという声も上がっております。ナスを阿波市、美馬市、吉野川市を合わせると10億円を超えるということで、大きいシェアでブランド化を図ってほしいと言っています。また、阿波町の農協の山田錦米は売り上げが約2億円で、そのほか農協に言われたんですけど、市長が農業普及員を置くと言うたけど、あれは何でと。名称は参与、非常嘱託員で、週3時間、月額25万円、これは何しよるんで。その報酬を各農協に支援策でくれえと。何しよるかかわらん、要らんという声が聞かれました。この名称、普及員でない、どういう名称ですかというけど、これは何しているのか、具体的に。農協との連絡とかいろいろ視察とかというのを聞いていましたけど、具体的にこの参与を置いたこと何をしたのか、今まで1年間余り。それを説明していただいて、何のしよる役割を果たしているのか。

この出荷額から考えるのが、ブランド化として考えるのがレタス、吉野レタス、各阿波市農協全部が行っている夏秋ナス、ブロッコリー、山田錦、阿波町の。ポンドリン、この5品目ではないんでしょうかと。農政部は12品目あるのを絞り込んでおりますと言いますが、ブランド化を始めて市長が言うてもう3年もなります。3年たってまだ絞り込んでという段階で、何も果たしてない、ブランド化について。いつも机の上の卓上の考えばかりではないでしょうか。これらの早くブランド化を指定して、これらに支援、助成を行い、農家の生産意欲を高め、農家の所得が早急に上がるようにするのが農業立市ではな

いでしょうか。

1 番目、農業立市は掲げているが、今までどのような支援策を行っておるか、その実績についてお聞きしたい。

2 番目、阿波市農産物ブランド化への政策進展具合について。

2 項目お尋ねしたい。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 2 番藤川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ご質問でございますけれども、野崎市長就任から3年目になるが、その実績と今後の政策について。なお、その1点目が、農業立市を掲げているが、その実績とそれへの政策は。2点目、阿波市農産物ブランド化への具体的な政策はというふうなご質問でございます。

それでは、1点目でございます。

市長につきましては平成21年5月に就任され、これまで2年10カ月が経過をしております。

それでは、農業振興策についての実績ということでお答えをさせていただきたいと思えます。

農業振興については、市長就任直後から基幹産業である農業の振興と魅力ある農業、農村の実現を目指して取り組んでまいりました。農業従事者の高齢化など、基幹産業である農業を取り巻く情勢が今非常に厳しさを増しております。魅力的な農業の確立を図り、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を計画的に推進するため、平成22年度には阿波市農業振興計画を策定いたしました。

この計画におきましては、阿波市の現状把握と本市が抱えております農業の課題を解決するため、3つの施策を重点プロジェクトとして位置づけを行っております。本年度から実現に向けたさまざまな事業を推進しているところであります。このプロジェクトの一つに阿波市ブランド推進プロジェクトがございます。農産物のブランド化に向けて施策の展開を図っているところであります。具体的には、農産物のブランド化を目指すため阿波市農業振興計画重点プロジェクト推進会議を設置をし、本市のすぐれた多くの農産物の中から販売実績や認知度、将来性などを勘案して、ブドウ、レタスなどの13品目、作物を販売実績や認知度、将来性などを勘案して定めております。ブランド育成品目として選

定をいたしておるところでございます。この選定した品目につきましては、今後具体的な施策を実施していくことにより、さらに何点か重点的に阿波市ブランドとして構築できるよう、その品目を見出していきたいと考えておるところでございます。

次に、このブランド育成品目に対する具体的な取り組みといたしましては、今年度平成23年度より阿波市が単独で進めています活力ある阿波市農業振興事業について説明をさせていただきます。

本事業の推進に当たっては、外部から、先ほどありましたように、非常勤の嘱託職員1名を配置し、阿波市ブランド推進事業を行っております。

それでは、その実績について説明をさせていただきたいと思っております。

主なものについて説明をさせていただきます。平成23年度の活力ある阿波市農業振興事業の市単の補助事業でございます。1つは、加工品等開発推進事業ということで、阿波市のブランド品を育成するために新たな加工品の開発に対しまして、ソフト事業的なものですけれども、補助事業を行っております。それで、実績といたしましては、個人でお取り組みをいただいております方が6人おいででございます。お名前は省かせていただいて、内容だけ説明をさせていただきたいと思っております。トマトケーキの開発、トマト入りパンなどの開発、そしてジャムの開発、新たなお菓子の開発、トマト加工品の開発というふうなことで個人でお取り組みをいただいております。それぞれに補助金として10万円ずつの補助金をつけさせていただいております。また、土柱の里の部会においては、加工みその開発をしていただいております。これも10万円でございます。それと、JA阿波町においては焼酎づくりということで、こちらにつきましては補助金で159万円の補助金をつけさせていただいております。この事業に補助事業費総額219万円ということになっております。

次に、2番目、阿波市農業フォローアップ事業、この事業につきましては、農業用機械等の導入整備費というふうなことでございます。こちら個人の方で、個人といいますか、個人的でグループ、組合をこしらえて取り組んでいただいた方々でございます。これが3件ございます。移植機の導入、さらには大根の掘削機の導入、さらには肥料の散布機の導入等を行っております。そのほかにJAが取り組んでいただいたものがございます。

JA阿波町におきましては、移植機の導入、さらにはロータリーの購入事業の取り組み、さらには農業倉庫の取り組みというふうなことでございます。それで、こちらにつきましては、JAにつきましては移植機につきましては85万円の補助金で、ロータリーの購入

につきましては27万円の補助金、農機具倉庫につきましては52万円の補助金、さらにココバックの移植組合、ココバックの栽培組合はハウス施設に取り組んでいただいております。こちらについては82万円というふうなことでございます。それで、総額につきましては、補助金で289万円の補助になっております。

3点目、地産地消事業におきまして、直売所販売力強化事業補助金ということで、こちらにつきましては農産物直売所の販売力の強化を図るための補助金を支出をいたしております。JA阿波郡東部によります夢市場での事業につきましては20万円、阿波町農協の阿波の土柱の里の事業に対しまして10万円、合計で30万円支出をさせていただいております。

4点目、集落営農組織モデル支援事業ということで、集落事業の取り組みをしていただいているところに対しまして支援をいたしております。こちらにつきましては、阿波町での1カ所が集落営農組織既にでき上がっております、30万円の補助、それと吉野町で1カ所現在取り組みを進められております。こちらについても30万円の支出をする予定でございます。

それで、全体、活力ある阿波市農業振興事業の補助金総額では1,364万円の補助金を平成23年度に支出する予定というふうなことでございます。

それと、今申し上げたのが市単独事業でございます。

次に、徳島県が行う事業に市が補助を行っておる事業がございます。これにつきましては、とくしま明日の農林水産業づくり事業では、振興計画策定前の平成21年度は中核的担い手育成事業として防虫資材の導入などに事業費ベースで348万6,000円、市補助金として12万円でありましたが、事業推進に積極的に取り組みを開始した22年度においては、中核的担い手育成事業あるいは次世代省エネ農業技術導入支援事業として農産物直売所などの事業がございましたので、事業費ベースで5,336万8,000円、市の補助金としては274万9,000円となっております。また、今年度平成23年度につきましては、徳島産地改造支援対策事業、あるいは飼料自給力向上緊急対策事業として、飼料収穫機器の整備などに事業費として8,582万9,000円となっており、市の補助金は849万1,000円となる、これはまだ見込みでございますが、そのようになっています。

ということで、この県単事業につきましても3年間の実績を見てみますとだんだんとふえていっているような状況がございますけれども、ちょっと率で見えますと、平成21

年度をもとに比較をしてみますと、21年度と22年度を比較した段階で、事業費ベースでは15.31倍というふうにふえております。さらに、21年度と23年度を比較しますと、24.62倍というふうな伸びになっておるところでございます。

続いて、農協合併というふうなご質問をいただきましたので、そのことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

農協合併につきましては、現在県内のJA組織におきましてJA中央会を中心といたしまして未合併組合の解消に取り組んでいるということで聞いております。中でも県西部につきましては、旧阿波郡3JA、JA麻植郡、JA美馬郡、JA阿波みよしの6JAがございます。この6JAに対しまして県JA中央会が合併について呼びかけを行っておりますということですが、いまだに合併作業の第1段階であります地区の合併研究会を立ち上げるための同意を得るというふうなことにも至っていないというふうなことで聞いております。阿波市といたしましては、農協組織の自主性を尊重しながら、旧阿波郡内の各JAに地域の農業振興を図る観点からもぜひ合併が必要だというふうなことで今意見交換を行っているところでございます。

続きまして、今後の方針というふうなことでお話をさせていただきたいと思っております。

国は、東日本大震災の後、東日本の復興と我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画において、食料自給率の向上と農業の再生の実現に取り組んでいくといたしております。県につきましては、新規就農者の確保、生産活動を支える施設整備、野菜を初めとする農産品の供給の拡大など、総合的な支援による経営基礎の確立を図り、農商工連携、また6次産業化への対応に向けた支援とブランド販売力の向上対策強化を図るといたしております。

本市といたしましても、国や県の補助を活用しながら活力ある阿波市農業振興事業などの市単独事業の推進を図り、また地域農業マスタープランによる農地集積や新規就農など、新しい取り組みも支援するとともに、引き続き戸別所得補償事業や中山間地域等直接支払事業などを継続的事業として推進を図っていきたいというふうにご考えておるところでございます。

それと、先ほど現在農業振興のために参与として非常勤嘱託職員1名、平成22年度から来ていただいております。平成22年度につきましては、阿波市農業振興計画の策定に主に取り組んでいただきました。そして、今年度平成23年度につきましては、平成22年度に策定した阿波市農業振興計画に基づきまして活力ある阿波市農業振興事業の取り組

みをいたしておりますので、主にその活力ある阿波市農業振興事業の取り組みに携わっていただいております。そのほか、県単事業につきましても、非常に県職員のOBというふうなことでよく精進をいただいておりますので、県単事業にも取り組みをいただきながら、直接農家にも出向いていただいているいろいろ指導といいますか、話も聞いていただいたりというふうなことでお取り組みをいただいているというふうな状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 今田村部長から3年間の阿波市の農業立市の実績を説明していただきました。阿波市の市の支援策の総計は1,364万円、県の補助も入れたらということをお聞きしましたが、21年、22年は15.3倍にふえとると。23年、24年は24.62倍と言われるけど、総額では3年間で1,364万円よろしいでしょうか。

市長就任して3年になりますが、まだブランド化の品目は絞ってないと、決めてないというのが現状です。非常に机の上だけで、遅いです。先ほど挙げたレタス、夏秋ナス、ブロッコリー、山田錦米、ポンダリン、このあたりの生産者にキロ、箱代、反当りに助成するとか、野菜などは価格が不安定ですので価格安定基金をつくるとか、具体的に農家の生産意欲を高め、農家の所得が上がるように早急に支援すべきです。

また、毎年市の職員を採用していますが、それに農業普及員に見合った農業資格、技術資格を持った、県の天下りでなしに、資格を持った職員を採用すべきです。去年の採用試験を聞くと、ある部門では成績が基準に達してなかったら採用してなかったという、また技術資格を求めたけど応募おらなんだと、建築士ですけど、そういうのを聞いていますけど、やっぱりもっとこういう資格というのを幅を広く全国から応募してもよろしいし、もっと宣伝してこの不況の時代に資格とか基準に満たないで採用しなんだということがないように、もっと宣伝していただければ全国から集まるんじゃないかと思うんです。そのことが少しでも阿波市の人口減にも役立つし、そういう採用試験もやってほしいと思います。ちゃんと普及員と言いつの間になら非常勤の参与に終わるとるのが現状です。

市長にお聞きしたい。市長はこの合併についてどの程度県の農協連へ出向くとか、各組合の組合長と何回ぐらいひざをつき合わせて話をしたでしょうか。そして、ブランド化、合併についての市長の今後の考え方をお聞きしたいと思います。



○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは、農業立市を掲げた市長が農業の実績が上がってない、あるいは県のOBを雇用してるんだけど、それについても余り実績が見られない、あるいはブランド化が進まないという話がありましたが、今も部長が答えておりますように、県の単独事業、平成21年には、部長答えてますけど、事業費ベースで21年は3,348万6,000円ですね。それで、市の継ぎ足しが12万円という答弁してますね。21年に比べてじゃあ22年はどうなのかといたら、事業費ベースでは15.3倍、5,336万8,000円、市の継ぎ足しが274万9,000円で、市の補助金は23倍ですかね、翌年度と比べて。県単独事業の継ぎ足しなんですよね。早く言ったら、1割の市の補助金ですばらしい事業やっていると見ていいんじゃないかな。

もう一点、23年度については21年と比べると、事業費ベースで348万円だったものが8,582万2,000円、実に24.6倍。市の補助金、同じく21年度12万円、市の補助金がね、県に継ぎ足しの補助金が。市の補助金が841万円って少ないんですが、これも21年度と比べると70.7倍なんですよね。ということは、21年と比べて事業費ベースでは24倍、市の継ぎ足し補助金の70倍になってる。県の単独事業ってそんなに金くれるもんじゃないんですよね。想像を絶するぐらいの苦勞をしてるんでしょう、多分。県に金ありませんよ、県の単独事業ですよ、これ。そのあたりは十分もう一度今の私の答弁を聞いて精査していただきたいと思います。

それと次、農協合併ですが、市長は農協合併言いながらどれぐらい努力したんならという話ですね。

農協合併の経過申し上げます。平成22年9月議会だったですね。これ藤川議員市会議員もうなってますね。

（2番藤川豊治君「はい」と呼ぶ）

このときの答弁が、私も市長になってすぐですよ、これ。そのときの答弁申し上げます。農協合併というのは、本来市は関与できないですね。県と農協中央会、しかも農協中央会がしっかりとやるもんなんです。市はお願いできれば徹夜でも、三日三晩でもお手伝いします。こうした経過の中で中央会が平成5年に第29回ですかね、JA徳島中央徳島大会において、県下11農協にやろう、これ議決されてます、JA中央会で。その次に、平成13年、10年後ですね、9組合の合併が実現してるんですが、地域の合意は調えたということで、阿波郡と鳴門市だけが残ってしまった。その次に、平成21年ですか

ね、12月、阿波市の3JAの組合長によってやっとテーブルには着いたんだけど話ができない。これ部長答弁申しあげましたね。もう平成5年の第29回JA徳島会で一発にしましょう、それから平成13年、全部できてないんですね。もう極端に言うたら20年たってる。前へ進まない。何が原因なのかなと。TPPを控え、間にガット・ウルグアイ・ラウンド、大変な農業をめぐる世界の動きがありました。徳島県は動けなかった。なぜなのでしょうね。特に阿波市。土成、吉野の板野郡農協は結構できてますよね、下まで。なぜできないんですか。そのあたりをもう一度、どなたから聞いたか私はわかりませんが、藤川議員に農協合併の話聞いた組合員に再度伺ってください、何が原因ですか。市長が原因ですか。農家のためにはどの団体がやるんですか。私本当に阿波市の農家の方、これみんな聞いてます。お願いできたら行きたいです、私も。3日4日徹夜してでも行きたい、農家のために。ブランド化も図りたい。でも、そんな話は私も聞いたことありません。

3年間の阿波市の補助金、随分やっていますね。農協からいっぱい農家のためにこういう補助金をしたい、何とかしてくれ、頼んでくる組合長さんもおりますし、一切音なし、電話一つも来ない農協あります。実績見ればわかります。補助金は行ってません。申請がないんだから補助金出せないじゃないですか。予算があつたって執行できない。そのあたりもしっかり議員は、これペーパー持って行ってください、農協へ配ってください。お話しした人に配ってください。あなたの農協補助金もらってませんよ、どうしたの、もらってるところいっぱいあるじゃないの、みんな一生懸命農家も農協もやってるよ。真実が表に出なきゃ違う、だめです。そのあたりをしっかりとご理解願って、議会のほうからもご協力をお願いしたい、かように思います。

以上です。

(2番藤川豊治君「ちょっと休憩」と呼ぶ)

○議長(吉田 正君) 小休いたします。

午後3時48分 休憩

午後3時49分 再開

○議長(吉田 正君) 小休前に引き続き再開いたします。

藤川豊治君。

○2番(藤川豊治君) 市長からただいま答弁いただきました。この私は全部の農協へ参りました。これを今言ったんですけど、今市長の中にも申請ないと。市からバス代ぐらい

しかもろうてないというこれは話も伺いました、確かにそれは。だけど、それは市が補助金というか、助成の基準を設けて、申請がなかった、これはしゃあないですよ、それは当然。聞いたのは現状ここ3年間で統一も基準も農作物決めるって、進めたいという、そういうことで聞いたのに、関与できないと言われても質問のしようがないですね、それは。

けど、そういってもだれかが現在の農業を守るっちゃあ守る、取り巻く厳しい状況の中ではやっぱり合併というのは進めるべきというふうに考えます。特に、市長に、これは敬意は表したいのは、市長が何がどう見ても、建設にしても、正広の用水にしても、現場へ何十回も足を運ぶということには敬意を表していますので、ぜひそないに市長も怒らんと、合併を何とか、板野郡農協だけでは阿波市は市長は県下一の所得はあるというけど、板野郡農協だけで54億円エンジンだけであるんですよ。これは全くかないません。ぜひともこの市場に農協2つもあるし、阿波市のできたら、阿波市の農業立市を進める上では、阿波市の農業合併は一本化すべきじゃないかと考えますので、ぜひとも足を運んで努力をしていただきたいということで、この1の質問を終わります。不適切な質問があれば削除していただいても結構です。

次に、2番目の項目として、平成24年度予算案について。

阿波市は2月23日、今年度12年予算案を発表しています。一般会計の総額は前年度比4.5%減の166億3,840万円となっている。6つの主な項目を挙げています。新庁舎建設事業、市学校給食センター統合事業、幼・保連携、4番目の地域防災、やすらぎ空間発信事業、ため池、井戸を活用した災害対策事業などを主な予算と組んでいます。その一方で、先ほど上手に質問いたしました、原田議員が質問しましたが、最も深刻なのは阿波市の合併時から一貫して人口減少傾向です。国勢調査の人口推移を平成2年4万3,304人、平成7年には4万2,657人、平成22年度は3万9,247人で、特に近年は減少傾向が加速しています。また、28年度では、先ほど質問がありましたように、人口予測を3万7,000と設定していますが、その中で市が発表している、阿波市へ愛着を感じるが80.8%、住み続けたいが85.7%で増加しているとしているが、若者が学校卒業して阿波市に住もう、都会に出て働き、定年後はふるさとに住みたいという人をどう呼び込むのか、市長が今年度予算案の中で大規模農道沿いに桜、もみじなどを植樹する予算を組んでいますが、この計画は非常に賛成しますが、こういう予算は息長く組み、最低10年ぐらいやらなければ農道沿いに山里、四季の花が咲き誇り、農道を花のトンネル、花の街道にし、全国一の誇れる桃源郷にしてもらいたい。そして、観光客を

呼び込んでほしいのです。

3月3日付の徳島新聞に、阿南市の伊島に猟師になるためのUターン組が帰っていると載っていました。20代、30代の若者が相次いで帰ってUターンが目立ち始めた。1999年以降は15人を数えるとして、この離れ島に。そして、伊島で20年以上途絶えていた青年団活動がUターン組によって7年に復活していると述べています。また、3月6日徳島新聞にも、吉野川市が農家、民宿改良に補助金をと新聞に取り上げられています。

阿波市は子育て支援策はすぐれている、県下一やと言っていますが、人口減少に手をこまねいてみているだけではなく、今減少傾向に歯どめをかける対策が求められていると考えます。こういう状況の中で、人口減少が続く中、若者が住もうという対策、予算は組んでいるのか、どの程度。

2番目、阿波市の人口増加への対策について、施策についてお尋ねしたい。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 藤川議員のご質問で、2番目の平成24年度予算について、1点目が、人口減少が続く中、若者が住める施策に対する予算はと。2点目が、阿波市の人口増への対策はどうかということについて、まとめて答弁させていただきます。

議員が言えますように、平成17年度の国勢調査では4万1,076人であった人口が、平成22年度の国勢調査では阿波市の人口は3万9,247人と、合併当初から1,829人の減少となっております。この要因としましては、少子化による自然減と転入減、転出増による社会減がともに著しいことです。

今年度第1次総合計画前期基本計画が終了することから、平成24年度からの5年間の後期総合計画を策定しております。この中で実施しました市民アンケート調査において、自分の町に愛着を感じているかという問いに、愛着を感じているという人が80.8%という結果であり、6年前の調査時の75%よりも5%以上も上昇しております。また、これからも阿波市に住み続けたいですかという問いには、前回同様約86%の人が住み続けたいと答えており、愛着度、定住意向はかなり強いことが伺え、明るい材料もございます。これは市発足より実施してきた施策、事業の成果かと思っております。今後のまちづくりにおきましては、これらの愛着度や定住意向を維持し、さらに強める視点に立ち、移住、定住促進に対する各種施策を推進していかなければならないと思っております。

近年スローライフ、つまり地産地消や歩行型社会を目指す生活様式を指しますが、とい

う言葉に代表されるように、田舎暮らしや自然志向といった考えの中で田舎での生活が見直しされつつあり、U・J・Iターンなどの都会から田舎に移り住む人たちが全国的にふえてきております。

こういった社会状況の中で、全国の各自治体においては人的資源の誘致とそれらの移住によりもたらされる経済波及効果により、地域活性化、経済活性化を図ることはもとより、農山村地域で深刻な問題となっている過疎化、少子・高齢化、荒廃農地、空き地、空き家の増加などの対策としてこうしたふるさと回帰の流れをとらえ、都市住民の交流や移住を目的とした新たなまちづくりを進めることが求められております。

今回の新年度予算におきましては、移住、定住促進の推進に向けた取り組みとしましては即効性には欠けるかもしれませんが、子育て支援として八幡幼・保連携施設整備事業、保育の質の向上のための研修事業、農林業の振興として新規就農総合支援事業、また若者の定住促進としまして地域住宅支援事業、観光交流拠点の整備としてやすらぎ空間づくり発信事業を行う予定としております。ゼロ予算事業ではございますが、定住、交流人口の増加による地域の活性化を図る目的に、総合的な受け入れ組織、体制として、企画課内に移住交流センター、先ほど申し上げましたが、を設置し、県、市町村、NPO法人等が一体となり、全国の移住希望者への情報発信などを行う予定としております。また、ホームページでの情報発信につきましても、移住希望者が阿波市のよさや特色が一目でわかるようなホームページの作成も考えております。例えば乳幼児医療費の助成制度とか高額な出産祝いとか、他市にない例ですけれども、あと保育料の軽減、国の基準をはるかに迫るような軽減です。また、高校、大学の奨学金の給付、こういったものを紹介してきていただくようにしたいということでございます。

今後におきましては、後期基本計画の重点テーマを定めた農業、観光、交流、子育て環境、教育環境、また福祉、安全、自治活動といったそれぞれの施策を結びつけ、段階的に定住へつなげられる施策を展開してまいります。具体的には、通常には別々にされがちな食、文化、観光、交流、移住支援などの事業を複合的に実施し、町の魅力を紹介、発信することにより定住促進戦略として組み立てることが効果的だと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 遠度総務部長に答弁いただきましたけど、人口減のこれという歯

どめは見受けられません。これは全国的な問題であります。最近は何と違っていて、結婚観、子供を産むという考え方も変わってきて、昔やったら、僕らの時代は兄弟が5人も6人、平均4人か5人というのが普通であった。最近は何と1人か2人、結婚しても子供が生まれません。先日2月27日の読売新聞にはこういうことが載っておりました。結婚率の低下について、近年日本の非婚化の数字を見ると、2010年の国勢調査で35歳から39歳の男子の未婚率が35.6%になっている。45年前の高度経済成長期には未婚率は4.2%であったということで、9倍も結婚しないのが、未婚率ふえてきてるとというのが読売新聞には載っておられます。結婚観と家庭観の変化がうかがわれるということで、こういうのも1つは子供も1人か2人しかつもらない、ゆえに結婚をしない。—————、（20字取り消し）ますます子供ができない状況が進行しているのが現実ではないかと思えます。

それでも、先ほど原田議員が言いましたように、このままいくと学校再編成とかそういう統合というのを言おうけれど、そういうようなんではなしに、やっぱり少しでも見て手をこまねいておるんでなしに、人口減に。ほかの県下でもそないに急速にもふえてないけれど、神山、上勝でも都会から帰ってくる、都会からの人が住みたいというような人がふえてきてます。都会へ就職したが定年を迎え、故郷に帰って住みたい人には空き家、土地をあっせんし、放棄地をあっせんし、都会の人を呼び込むという、それとUターン対策、若者の学校卒業しても阿波市に住める、阿波市は県下一の子育て支援というのじゃけえ、もっと宣伝するというようにして、若者が住める努力というの、そういうのを人口減少に歯どめをかけるためにもひとつ私は若者Uターン対策課を設置してはどうかというのを提案したい。一生懸命努力するということが非常に、汗をかくと、職員が汗をかくというのが大事でないかと思えますので、そういうのを提案して、次の3問目の質問に移りたいと思います。

私は、補欠選挙3年前に当選したその後で、阿波市ケーブルテレビにどんだけ市民が見ているかということでアンケートをとりました。そのときACNを見てるのが平均2%、100人のうち2人ぐらいというアンケートが出ました。この中で、もっと阿波市の人に毎月負担金を1,500円払うとる中で少しでも阿波市民の人が見ていただくような、ケーブルテレビ見てほしいと思うて、再度質問いたします。

阿波市のケーブルテレビ事業として平成17年から3年間で実施し、平成22年4月より光ケーブル技術による放送サービス、音声告知サービス、インターネットサービスを市

内全域行っている。これまでに投資した事業額についてお尋ねしたい。ケーブルテレビ整備事業、デジタル化して伴う事業、22年になって富士通サービスの業務委託費について。今年度のケーブルテレビ施設整備の更新のため情報システム施設整備基金から4,762万円を計上しているが、今まで総計で投資額の総額幾らになるのか。そして、その総額のうち何%国からの助成金を占めているのか。総額の中で市の負担は幾ら出しているのかをお尋ねしたい。

以上の投資をしとる上に1戸につき毎月市民から1,500円の徴収料をいただいています。そして、阿波市ケーブルテレビの視聴率は平均2%であります。これほどの投資をしているのですから阿波市民が身近に親しみ、市民のニーズにこたえ、見てもらうケーブルテレビにすべきと考えます。県のお知らせ、市のお知らせ、行事が多いという声をお聞きしますが、週間ニュースで今市内の主な出来事を土日に放送しとるけど、この広報阿波で3月の番組予定表と1カ月間、1週間と載せていますけど、土日週間ニュース、午前中3回、9時からまた再放送、10時から詳細番組の後1分後にまた週間ニュース再放送、午後からも0時から1時までACN週間ニュース、3時から再放送、ACニュース、夜8時からまた、9時から週間ニュース。同じやつを何回も再放送しているのが現実で、こういうのは古ネタというんですね、テレビ局では。ニュースに値しないんです。1回見た人は何回見たって、これ放送したって、午前中に3回、午後から4回、計7回1日放送したって見る人は見ない、1回見たらというのが現実であります。

この再放送の回数7回を減して、やっぱり2日に1回ぐらいぜひとも市内のいろんな出来事を、前から提案しよんですけど、毎日というのは大変でしょうけど。人員がおらんのかと思ったら各民間放送でもNHKでも池田通信員募集とか、そんなん募集しよるんで、それから皆最近デジタルカメラを持っていますので、それはデータに対応しとるので放送してくれますので、そういうのを市民から放送、いろんな変わった出来事を送ってもらうとかというのを載せて、ぜひとも週間ニュースを7回も放送するんでなしに、生きたニュースを放送してほしいんです。NHK、他の民間テレビ局でも新聞でもその日の出来事が毎日ニュースにして、大臣の首がすぐに飛ぶというぐらい、日の日本の出来事、世界のニュースが一瞬にして世界を駆けめぐり時代でございますので、1週間のニュースを7回も放送したってだれも見ないのが現実であります。市内の人々の暮らし、小・中学生のスポーツで優秀な人とか学業でも優秀な人、それから元気な市内の人を載せるとか、それからもっと市政の考え方、市長の考え、年間4回も議会もある、その都度一般質問は放送してい

ますけど、代表質問含めて。だけど、この議会はどういうテーマで放送したとか、そういうのも放送すべきではないかと思います。そうすればもっと阿波市市民がケーブルテレビが身近なものとなり、視聴率も上がり、お金がないのであればスポンサーも設けて、視聴率が上がればスポンサーもつくのが当然でございます。ぜひ市民から毎月1,500円の聴取料を取っているのですから、それにこたえる生きた、充実した番組を放送する責任があると考えます。

1番、ケーブルテレビ今まで設備投資の総額についてお聞きしたい。週間ニュースでなく、充実した番組をする考えはあるかないかというのをぜひ、2日に1回ぐらいのニュースに、3日に1回でもいいですけど。前回質問したときには、番組審議会があるけえ相談しなければいけない、諮らないかんというけど、これはNHKにしてもほかの民間放送にしても、郵政省から番組審議会を設けよというのは当然であります。NHKにしても民間放送にしても、春と秋に、4月と10月に番組編成をがらっと変えます。プロ野球がナイターオフになれば。そういうのは番組審議会あるけん編成権をそこに、番組審議会に相談せないかんというのでは違うんです。NHKにしても民間放送にしても、局が主体持って毎年4月と10月には番組編成、視聴率が2けた、1けたになった局は番組必ず変えていますので、だけんその辺らで番組審議会にこだわる必要はないと思いますので、今言うた2つの設備投資と2日に1回に市内のニュースをぜひともつくる気はないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 藤川議員の3点目のご質問で、阿波市ケーブルテレビ施設設備の更新についてということで、1点目が市ケーブルテレビ施設設備の更新、2点目が週間ニュースだけでなく充実した番組づくりについてということでご質問いただきますので、答弁させていただきます。

まず最初に、阿波市ケーブルテレビの概要について説明させていただきます。

本施設は、高度情報化に適応したまちづくりのため、情報ネットワークを利用した積極的な行政情報等の提供を行うとともに、生活環境の向上及び地域社会のコミュニケーションの活性化を図り、災害等の緊急時の迅速かつ的確な情報提供を行うことを目的として、平成17年度から平成19年度の3カ年で合併特例債を主な財源として、事業費総額4億268万3,000円で構築し、平成20年度より運用を開始いたしております。

事業費の財源でございますが、国の情報通信格差是正事業補助金1億941万1,000



0円、市町村合併推進体制整備費補助金1億5,000万円、県の徳島縣市町村合併特別交付金2億円、それで国と県の率ですが、10.9%でございます。そして、地方債としまして33億4,670万円。このうち合併特例債が29億9,710万円、加入者負担金が1億2,498万円、一般財源2億6,959万2,000円となっております。一般財源の構成比率は6.4%です。加入者負担につきましては3%でございます。

その後、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間活力を活用し、平成22年度より指定管理者制度を導入しております。また、平成22年度から23年度にかけて、昨年7月のテレビの地上アナログ放送終了対策として、暫定的な措置とは言いながら、デジタル完全移行平成23年3月末予定、デジアナ変換装置を設置し、市民のために有効活用を図っているところでございます。なお、現在ケーブルテレビネットワークの加入率は約93%でございます。

次に、施設整備の更新についてですが、整備事業が終了時点で将来の機器等更新につきましては予想されており、平成22年1月に開催された市議会全員協議会においても、将来当施設の設備更新に対する財源が必ず必要となるので、計画的に基金造成を実施して財源確保をしておかなければ、事業実施年度の一般財源を圧縮することになる旨の意見が出され、平成21年度より情報システム施設整備基金の積み立てを開始し、平成22年度末で約1億3,413万5,000円の基金残高となっております。今定例会に提出しております一般会計補正予算（第4号）におきましても1億円の基金積立金を計上しておりますので、どうかよろしく願いいたします。また、新年度予算において予算計上しております更新事業費4,762万6,000円の財源につきましても、当基金からの繰入金としております。

更新理由と具体的な事業内容についてですが、現在本市は有線テレビジョン放送業者として国の定める放送法の基準に基づき、業務の管理運営を行っているところでありますが、放送法が昨年6月に改正され、従前の品質の適正性に加え、電気通信設備の損壊または故障により一般放送の業務に著しい影響を及ぼさないこと及び安全、信頼性の確保に係る技術基準への適合維持が新たに求められております。この技術基準に適合しない場合には、同法による改善命令の対象になっていることも今回の更新事業実施の要因となっております。

また、新年度予算における更新事業の内容につきましては、整備事業で導入したセンター設備等の機器類のリプレイスであり、平成22年度に耐用年数の期間を終えたものが中

心である機器類となっており、これらの機器類等をその後も使用し続けると、放送設備の障害発生率が著しく高まり、機器の故障時には重大な放送事故を招く要因となることも想定されます。

本市の施設におきましては、これまで重大な放送事故は発生しておりませんが、行政が運営する有線テレビジョン放送業者であることを念頭に置きながら、今後においても放送事故を未然に防止する取り組みが必要であり、加入者の皆様へお届けする放送サービスを安定的に供給するためには、機器更新は必須条件であると認識しております。今後も年次的な設備の更新が想定されますが、その際には新年度予算と同様に放送法を基準に設備の耐用年数、費用対効果を十分に精査し、安全性を確保しながら必要最小限の事業費で施設の維持管理をしていくことが最重要であると考えております。

次、2点目の充実した番組づくりについてですが、現在阿波市ケーブルネットワーク、ACNですが、の自主放送番組につきましては、阿波市議会の録画放送を初め、各地域で開催される各種行事などを取材、編集し、放送することにより、市民の皆さんに身近な場所で開催された行事などをお届けできるよう努めております。先ほども申し上げましたが、平成22年4月よりACN施設に指定管理者制度を導入し、自主放送番組の制作につきましても当該管理者が行っており、通常取材依頼のあった番組のほか、民間企業のノウハウを生かした番組制作に積極的に取り組みながら独自制作番組の放送を行っているところでございます。

その一部を紹介いたしますと、平成22年11月よりカメラリポートの放送を開始しており、平成23年度からはレポーターを使ってアグリレポートの放送開始しており、7月からはクラブ、サークル紹介の放送も開始しております。そのほかにも、行政放送として市長、議長の年頭のあいさつに手話を取り入れたり、民放放送局と共同制作の実施、特定健診受診向上キャンペーンCMの番組づくりなども行っております。

また、運営面におきましても、阿波市ケーブルネットワーク施設放送番組審議会でご審議、ご承認をいただき、市民の皆さんがテレビ視聴しやすい時間帯への定時放送時間帯枠の改編と、見逃した番組を見ることのできる再放送時間帯枠の設置や、電子番組表をごらんいただけない方へのサービスとして広報紙への番組表の掲載と、本庁、各支所、図書館、公民館へ2週間分の番組詳細表を配布するなど、市民の皆さんが視聴しやすい環境づくりにもできる限り配慮してまいりたいと思っております。

これまでの取り組みにつきましてご説明させていただきましたが、今後におきましても

藤川議員のご提案も参考にさせていただくとともに、行政サービスでありますので予算及び番組内容の制限等もあることをご理解賜りながら、魅力ある充実した番組制作づくりを心がけながら市民のニーズによりこたえられるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 2番目の週間ニュースではなく、2日に1回か、もしくは3日に1回、2日に1回ぐらいがええんですけど、そのニュースについての答弁いただいてないんですけど、する気は、考える気はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

1つ提案したいのが、番組審議会の委員の方とかに一度、それから現在ACNの関係者で、放送局へ編集とか取材の仕方とかいろいろ見学してみてもどうかと。ご紹介いたしますので、案内いたしますので、ぜひとも検討いただきたいと。

2番目のニュースについても、再度検討いただけるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 藤川議員のきょうのニュースを設けてはどうかということについて、再問にお答えさせていただきます。

週間ニュースにつきましては、市内の行事や話題などを取材、編集し、毎週土曜日、日曜日の定時放送で市民の皆様にお届けしております。

きょうのニュースを設けてはとのご質問ですが、現在の指定管理者による自主放送業務では、市が指定管理者の公募に当たってその条件を含んでいないため、人員や勤務時間、経費、設備などにも制限があり、その日の出来事をその日のうちに放送する体制はとっておりません。また、ACNは市が運営する行政の放送機関であり、一般の放送局で放送しているような、例えば政治政党に関する事、事故や犯罪などの事件に関する事、景気や経済などの社会情勢を主にした放送は行っておりません。また、プライバシーや個人情報の保護などにも配慮しております。自主放送を前提に考えた場合、取材して放送が可能な市内の行事は必ず毎日あるものではございません。行事のない日が続いたり、何件もの行事が同時刻に重なったりするというさまざまがございます。また、仮に学校の行事が予定されていても、インフルエンザなどで行事が取りやめになるケースもございます。このように日々お届けするための番組取材につきましては、安定性を欠くものであり、その日の出来事をその日のうちに放送することは困難、難しいなと考えております。ただし、す

べてが録画放送ではなく、これまでも特に緊急を必要とするような選挙の投開票速報や災害時の情報など、必要性が高い情報などはその特例として放送しており、今後におきましても最大限の努力をしてみたいと思います。

きょうのニュースの実施につきましては、経費及び取材の両面で大きな問題があると思いますので、なかなか難しいものだと考えております。また、研修とか取材につきまして議員が今おっしゃっていただいていますので、今後そういうことの研修につきましては、もちろんのこといろいろなところで努めたい、研修には励みたい、励んでいただくという、そういう気持ちはございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） そういう答弁があるとは想像しておりましたけど、ぜひとも一度違った世界というか、番組審議会の方に、実際取材してる方にも、ぜひとも生の放送局をどうのように、人が足らんとかというんでなしに、どこでも会社というのはあり余って人が取材してないですよ、これは。民間やったら特にです。それらをぜひとも研修、見学するように強く要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで2番藤川豊治君の一般質問を終了いたします。

なお、先ほど本人の申し出により、不適當発言の件でございますが、先ほど藤川議員の発言中不適當な箇所があれば議長において後刻会議録を調査の上適正処置いたします。

それと、お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） そのように決定いたします。

それでは、暫時小休いたします。

午後4時32分 休憩

午後4時40分 再開

（17番 原田定信君、13番 稲井隆伸君 退席 午後4時40分）

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、20番吉川精二君の一般質問を許可いたします。

吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 議長の許可をいただきましたので、ただいまより市政に対する阿波市議会平成24年度第1回議会の一般質問を行います。

時間が4時40分ということで、大変議場内の皆さんお疲れのところ、できるだけ私のほうの質問も簡略をしていきたいと思ひますし、答弁のほうもでき得る限り簡潔明瞭をお願いをいたします。

まず、質問に入る前に、東北大震災が発生をいたしましてちょうど間もなく1年を経過するというようなことで、最近報道関係、新聞紙上で現場の状況がニュースをもって、また特集をもって放送されております。非常にこの現地の状況を見たとき、被災された被害者の皆様方、大変ご苦労しておられること目の当たりにするわけでございます。一日も早い復旧を心より祈念をいたすものでございます。

それでは、ただいまより通告に従ひまして一般質問を行います。

今回の一般質問は4点お願いをしとるわけでございます。1点目は市政に対して。

野崎市長、市長に就任をされまして3年を経過し、残る1年間、任期の仕上げの時期に当たるわけでございます。先般プレス発表がございまして、当市の当初予算の概要が発表されております。これらにつきまして、先ほど質問者のほうから質問の出たところにおきましては割愛をさせていただきます、答弁をいただきたいと思ひます。

続きまして、2点目は市役所内での消防団の結成についてでございます。

大きく分けまして、市役所内の職員で消防団を編成してはどうか。また、市役所内で勤務しているため、非常時に対応が素早くできるのではないかとというような利点から考えましての質問でございます。

続きましては、戸籍の問題についてでございます。

平成22年ですかね、2年ぐらい前にこの問題大きく浮上いたしまして、本市でも250名ぐらいですかね、該当者が、対象者があるわけですが、この戸籍上の現状とその後の対応、また今後の見通しについてお伺いをいたしたいと思ひます。

4点目は、保育所の指定管理についてでございます。

まず1点目は、保育所の指定管理についての市の方針。これは今回条例が出ておりますので、これに従うての進行になろうかと思ひます。

そして2点目は、指定管理者の育成をしてはどうかと。これは非常に問題性もありまし

て、今回の保育所の問題には時期的に到底間に合わない。阿波市にはこういう指定を受けるノウハウ、いわゆる経験のある事業者がございませんので、今回は時期的に非常に難しいことがあろうかと思えます。しかしながら、順次市内の保育所がこのような方向で指定管理の方向へと転換をするならば、やはり市内でこのような、ただ意欲のある人がなければ立ち上げはできませんが、意欲のある人ができるよう、また条件整備ができるよう、今後次々こういう指定管理が発生するのにあわせて対応してはどうかと。

以上4点を質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問でございますが、平成24年度の重点施策についてということでございます。

先ほど市長記者会見で発表いたしましたように、本年度の当初予算が23年対4.5%減、166億3,840万円、また市債の発行が40.9%の大幅減ということで当初予算を立てられております。その都度必要に迫られましてまた補正予算を重ねるわけでございますが、歳入は別として、歳出の目的別にこの表を見てみましたときに、ほとんど大差はないわけですが、消防施設の中央、いわゆる本署の改築が終わりますので、ここが大きく減額をいたしておりますので、消防費が3億6,000万円減額をしておりますのと、あと大体公債費が11万円、市債が11万5,980円ですか、パーセンテージで7%というような歳入の、したがって市債の発行も減っておるわけですが、伸びておるのは衛生費の1億3,250万5,000円、土木費の1億5,881万2,000円、教育費の5,885万8,000円、この3点が伸びとるわけですが、8%、14%、4%というような、土木費が一番伸びておるわけで、14.6%ですか。ここいらをとらえたときに、教育費につきましては耐震補強実施をしておりますので、分母が大きい中での伸びですから、これは大変前向きにとらえて、次の耐震補強を実施するというところで、分母の大きい中さらに伸びておると。私どもとしても大変評価をするところでございます。また、土木費につきましても、12億4,852万3,000円というようなことで、1億5,881万2,000円の伸び、14.6%というようなことで、社会資本の整備にも力を入れておるところは評価をするところでございます。

また、このスローガンが、いわゆる重点施策の中心となるものが、1つ目がハードとソフトの両面から展開していく事業、2つ目が防災、減災の推進事業、また3点目が地域農業の安定と観光振興を推進する事業、4点目がまちづくり計画に基づいたその他の事業と、このような4つの大きな柱で編成をされておるわけでございますが、今世界的には非

常に貿易不振と申しますか、円高による問題、またタイにおける洪水、また日本の構造的な問題もございまして、近年にない貿易収支の赤字が昨年度発生をいたしております。また、月間の速報でも非常に大きな赤字が出ております。これは今の現状を見たときに、非常ににわかに改善のできる問題でございませぬ。やはりそういう状況下での計画を立てていかなければならないんじゃないかならうかと。

また、歳入の、本市も30%少々の自主財源でございまして、残りほとんど国に依存をしておる。このような中で、国の国債の発行が歳入を上回るような国債発行、また年金に際しましても、臨時の国債で年金を支払いするというような、国自体が異常な事態に陥っております。

このような観点から、できるだけ市としても自主財源の確保に努め、財政健全化へ向かわなければならぬと思うわけでございませぬ。これらを踏まえまして、担当者より答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 吉川議員の平成24年度の重点施策についてということで答弁させていただきます。

昨年11月に予算編成方針を各部局に通知し、説明会を実施したところでございませぬ。そして、本市におきまして新年度の予算編成につきましては、市民が安全・安心に暮らせる環境づくりを目指しながら、持続可能な行財政基盤のより一層の強化を図ることと市長の予算編成に対する思ひを伝えました。

具体的には、先ほど議員も言っていました、ハード面、ソフト面の両面から事業展開を図ること。2点目は、まず現場に行き、現状を把握することにより慣例や過去にとられることのない将来を見据えた事務事業の企画を行うこと。3点目としまして、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる地域主権社会を実現するために、各部局で連携を図り、施策を企画、検討し、予算要求すること。4点目が、既存のすべての事務事業についてゼロベースから見直しを行った上、真に必要なもののみ要求し、新規事業の創設、既存事業の拡充につきましては、既存事務事業の廃止、縮小を検討した上で予算要求をすることなどの指示がありました。

また、平成24年度予算案につきましては、阿波市総合計画第2次阿波市行財政改革大綱及び第2次阿波市集中改革プランを基本とし、行財政改革に取り組むとともに、特に要求する事務事業を市民、納税者、受益者の目線で考察し、限られた財源をスクラップ・ア

ンド・ビルド等の手法により有効活用を図ることとしました。

予算規模につきましては、議員にも言っていただきましたが、平成24年度の一般会計当初予算額は166億3,840万円であり、前年と比較して7億7,960万円の減少、率にしまして4.5%の減となっております。この予算規模につきましては、合併後3番目に少ない予算でございます。

平成24年度の重点施策につきまして申し上げます。

まず、新規事業としましては、ハードとソフトの両面から展開していく事業ということで、給食センターの新築事業、これにつきましては予算額が4,606万円計上しております。ソフト面としましては、新学校給食センターの供用開始後の食材の安定供給の構築を図るための計画策定業務を行います。予算額にしましたら358万3,000円。また、ハード面としましては、実施計画ボーリング調査などを行います。予算額にしまして4,247万7,000円となっております。

次に、安全・安心の項目ということになりますけども、これは前の議員のときにも申し上げておりますので、八幡地区幼・保連携施設整備事業ということでございます。これにつきましても、ソフト面としましては、幼・保一体化に向けた職員の意識改革と資質の向上を図るためというもので、予算額にしまして30万円。ハード面につきましては、実施設計業務等を行います。予算額にしましては2,775万円となっております。

続きまして、防災、減災の推進事業につきましては、安全・安心のまちづくりという項目ですが、1点目はため池減災利活用計画策定事前調査事業、2点目が災害時対策用井戸水等検査事業、3点目が地域防災力活性化推進事業ということで、先ほども申し上げたところでございます。それにあと、災害時におきまして被災者の生活に必要な新たな備蓄品につきまして3カ年で整備してまいりたいと思っております。本年度につきましては、予算額856万5,000円を計上しております。

続きまして、地域農業の安定と観光振興を推進する事業ということで、これにつきましては、産業が発展するまちづくりという項目に該当するわけですけども、1点目、地域農業マスタープラン作成事業、2点目が農地集積協力金事業、3点目が新規就農総合支援事業ということで、先ほども申し上げておりますので予算額は省略させていただきます。

産業が発展するまちづくり、美しい環境のまちづくりとしまして、インターネットを利用して阿波市の観光情報を発信するための情報収集や企画及び番組構成などを阿波市観光協会に委託して行うとともに、大規模農道を中心に年次的に桜、もみじなどを市民と



協働で植樹し、あわせて新庁舎周辺を観光拠点として位置づけた面的整備計画を策定するやすらぎ空間づくり発信事業、予算額にしまして1,788万6,000円を計上しております。

続きまして、まちづくり計画に基づいたその他の事業としまして、安全・安心のまちづくりという項目ですが、県下8市では初めての人間ドック受診推進事業を実施いたします。予算額としましては496万6,000円を計上しております。

続きまして、継続事業となりますが、人が輝くまちづくりということで、学校教育施設整備事業、先ほども申し上げましたが、23年度からの繰越事業も含めると、9億5,419万8,000円でございます。阿波市の場合、県下に例の少ない耐震補強だけでなく、あわせて大規模改修も実施しておりまして、耐震化率は平成24年度末で83.6%となり、平成26年度末には100%を目指しております。

産業が発展するまちづくりという項目ですが、これにつきましては、詳しく産業経済部のほうで申し上げておると思いますので、割愛させていただきます。

続きまして、共に生き、共に築くまちづくりということで、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業でございますが、予算額で9,812万円となっております。平成24年度は実施計画業務及び土壌分析調査を実施し、平成27年度からの供用開始を目指します。

以上が新年度予算についての概要でございますが、真の基礎自治体となるため、行財政改革のますますの推進を図りながらも、市民サービスの低下を招かぬよう、将来世代に負担を残さない持続可能な行財政運営を図ってまいりたいと思っております。今後ますます議員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 再問をお願いいたします。

今議会に阿波市の後期の総合計画が策定されるわけでございますが、行政に携わる者、人口の増加に向けて断腸の思いで努力をしとるところでございますが、今回3万7,000人というような基本的な将来を見据えた計画になるわけでございます。今の日本の国内の状況、また阿波市の状況を考えてみましたときに、やはり適当な方法でなかろうかと思うわけですが、これを上回るようにできるだけ今後努力をするというようなことが執行者、議会に求められる責務であろうと、このように認識をしております。したがいまし

て、この3万7,000というのは最低限の数字であるというようなことで、今後5年間努力を重ねていただきたい。また、議会もともに努力をしなければならぬと思うわけでございます。

二、三、気づいたことで質問をさせていただきます。

この問題はそういうことで、今後とも努力をお願いをいたしたい。後ほど市長にそこいらを踏まえて最終的に答弁をいただきたいと思いますが、あと本市の職員の方々、最近新聞紙上等で自治体の不祥事がもう数多く発生をしております、身近な自治体でもそれぞれ市民に向け、また県民に向けて理事者がおわびの場を設けるというようなことが多々あります。幸いにして本市職員の皆様方、大変努力をされまして市民の負託にこたえるべく、このような事犯が発生をしております。職員の数が、上級の職員が教育委員会含めまして約400名、臨時が150名ぐらいおろうかと思しますので、トータルで550名ぐらい、皆様方が努力しておることには敬意を表するわけでございますが、これが当たり前のことなんですよね。ないのが当たり前のことであって、今後ともこの伝統は続けてほしい。皆様方研修、またその他のいろんな機会をとられて自己研さんに励む、市民の奉仕者としてご努力をお願いするところでございます。

と申しますのは、やはり阿波市のような規模の地域では公務員というのは人気の的、いわゆる10倍前後の応募者があるという、民間に比べましてね、やはりまだまだ恵まれた職場であると。このような認識のもとで切磋琢磨し、なお一層精進をお願いをするところでございます。

あと、先ほどの問題と、それとあとは先ほども触れましたように、将来の財源確保に向けましてできるだけ無駄な経費の節約に努められまして、健全財政を心がけていただきたい。

それとあと一点、このような年間通じて予算の中で企画立案するパンフレット類、いわゆる市民に配布する書類関係とかプランとか、いろんなんでも年間かなりの委託業務があるわけですよね、予算の中で、業者に。これは粗削りであろうと、完全無欠なもので、少々完成度がほど遠うても、やはり職員の中で手づくりできる場所は職員のところ、業者に発注することなく、後で気づいたらまた修正もしたらいいし、やはりこの阿波市民4万人の方々と直接接しとる職員のところでき得る限りの資料、かなり近年いろんところで資料いただいても素晴らしい資料ができております、統計も。これをなおさらに深く追及して、できるだけ業者発注がないように、それぞれのご努力をお願いしたらと。

以上3点です。市長、総合的に答弁をいただいたらと思います。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 吉川議員からは、市政に対しまして平成24年度の重点施策の中で、冒頭日本の経済状況あるいは社会状況、円高とかデフレ等々の経済状況も含めまして、総合的な見地から阿波市の予算166億3,840万円ですかね、このあたりを十分なご理解いただいておりますこと、本当感謝いたしております。そのほかに今も質問がありましたように、我々勤める者、税金で食わせてもらってるというんですかね、公務員の倫理というんですかね、そのあたりもしっかりと胸に秘めて仕事を頑張ってもらいたい。また、市民の情報伝達等々については、本当細かいところで手づくりの資料、随分とそこまでお気遣い願った上でのお話を伺いました。まことにありがとうございます。非常にご承知のように厳しい財政状況これからも続くと思っておりますけれども、先ほど原田議員にもお答えしましたように、各議員のご意見、議会を通じてあるいは委員会を通じてのご意見、本当に市民のニーズということで真摯に受けとめて、これからも一生懸命行財政改革あるいは市民のための行政を推進していきたいと思っておりますので、格別のご理解をよろしく願いたい、よろしくお願いします。

○議長（吉田 正君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 1個目に対しましては、今市長より答弁をいただいたので終わりたいと思います。

なお、今日のこのきずなを叫ばれとるときでございます。市民が庁舎へ来訪があったとき、またお互いが顔を合わせたときのあいさつをしっかりとできるように、やはりその日の一日の生活がさわやかになりますので、お互いに、議員も職員も一緒ですが、顔を合わせたらあいさつができるというような雰囲気を努力をしていただきたいと思います。

それでは、2点目に入ります。

市役所内での消防団の結成についてでございます。

この問題、ことし土成地区を主体として女性消防団の団員さんが発足をして、本市にとりまして新しい1ページ、やはり人口的には女性のほうが多うございますので、女性の参加をしていただくことによりましてこれらの意識の高揚、また日ごろの防災、消火活動等、災害を通じての広報的な面でも非常に効果が今後大きいものがあるかと思っております。

そこで、これらを踏まえまして現在の状況、常勤の消防署と非常勤のボランティア的な要素の消防団と2つの組織で成り立つとるわけでございますが、旧阿波町内には15名ほ

どで、阿波町内でも消防団、職員の中で結成をしておるようでございます。また、残る吉野、土成、市場の3地区については、それぞれのご理解をいただいて消防団活動をしていただいております職員の方々もそれぞれの出身の消防団に入られまして、地域住民とともに活動していただいておりますというようなのが現状でなかろうかと思っております。大変これらの活動をしておられます方々に敬意を表するものでございます。

ご承知のように、災害が発生をいたしますと市は災害対策本部を立ち上げますし、今これらの検証が進んでおりますが、先般もニュースを見ておりましたら、常設の消防団員は北陸のときの、どこの県だったか忘れたんですが、殉職者、犠牲者が2名、消防団の方は25名というような報道が一昨日流れておりました。地区は確かに、県の何は中途で見ましたもので覚えておりませんが、そのような現状を踏まえ、これらの制度を大きく見直すわけでございますが、本市も庁舎建設をいたしますと市役所、防災拠点の交流センター、給食センター、あの一角の地域に大きく設備が集中し、職員の数もあそこでかなりな人数が勤務するようになるわけです。民間の会社でもそれぞれの自営の消防団結成をいたしております。また、市民が各種の会合でその勤務しとる上で防災拠点設備交流センター等で非常に集合する機会が多うなろうかと思っております。また、給食センター等もそのようなことで消火の十分な設備はなされるわけでございますが、これを動かす人的な面で、役場の職員と申しますのは大体所用で外へ出る場合もございまして、原則的にその周辺で勤務をすると。また、消防団の方々も、常設のほうは当然その職場でおりますが、非常勤の消防団員の方々は町外へ勤めに出られる方もありますし、いろいろ事情もありまして、その都度すぐに出動される方々がこの分野で活躍をしていただいとる。常勤職と非常勤の方たちとのそれぞれの違いもございまして、役場は役場としてのこれらに備えまして、災害対策本部で結成したときに、それはもう皆さんその統率下に入るわけでございますが、常日ごろの対策本部を立ち上げないときの火災とか風水害の、警備だったら何がありますけれども、災害本部を立ち上げないときの事例もございまして、これらを踏まえまして、災害対策本部に支障もなく、また既存の分団に入っとる団員の方々はそこで活躍をいただき、近年、ことしも十数名の方々が新しく4月から採用されて職員として加わるわけでございますが、やはり地域の奉仕者、先ほど申しました勤務と重なりますが、そういういわゆる若手を中心にして庁舎内でできる範囲の組織づくりをしてやはり市民の負託にこたえていただきたい。この種の方々は数が多過ぎるということもございませぬ。多いほどやはり効率的な運営ができると思っておりますので、今すぐにとは無理でしょうが、いろいろ市役所内で協

議を重ね、やはり阿波市独自でもそのような何かの形で防災に関与するというような方向でご検討をいただいたらと思うんですが、答弁をお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 吉川議員の2点目の市役所内での消防団の結成についてということで、消防団は、地域の安全・安心のため火災や災害時に献身的に活動を行っております。その崇高なボランティア精神に深甚なる敬意を表します。消防団員は、多いときには200万人を超えていましたが、年々減少し、既に88万人を割り込んでいるのが現状でございます。消防団員減少の原因は、団員のサラリーマン化や地域社会のつながりの希薄化が挙げられます。阿波市消防団は、平成24年2月1日現在で、定数564人に対し実員は553名となっております。欠員が、女性消防班20名の定員に対し5名、団員544名の定員に対し6名の計11名で、充足率は約98%と、県内では高い部類に属しておりますが、団員のサラリーマン化は他市町村同様に進んでおります。このようなことから、阿波市では平成23年4月1日から女性消防班を設置し、技術錬磨を行っております。

議員ご指摘の市役所職員で消防団を編成してはどうか、市役所内で勤務しているため非常時に対応できるのではないかと質問でございますが、まず市職員の消防団加入状況について説明させていただきます。

現在、阿波市消防団に加入している職員は、男子職員200名のうち48名です。この人数には、過去に消防団に属していた既に退団した者の人数は含まれておりません。消防団加入の48名の内訳は、阿波方面22名、市場方面9名、土成方面11名、吉野方面6名となっており、阿波方面が突出して多いのは、旧役場分団、現阿波方面第8分団に市役所職員が15名属しているためです。

このように多くの職員が現在消防団員として活動しておりますが、最近企業の社会的責任という言葉が注目されるようになっており、企業にも相応の社会貢献活動が求められております。市におきましても、職員数が平成24年2月1日現在で408名と、市内でも最大級の企業に匹敵する規模となっていることから、一般の企業以上に積極的に地域活動に貢献する体制を整えるべきだと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、職員が消防団に加入していれば通常の火災時の出動につきましても一般企業などと比べ市民の安全・安心を考える職員の立場からしても、非常に出勤しやすい環境となっていると思います。しかし、災害対策本部が設置されているような

状況下では、職員は災害対策本部に招集されるため、議員も言われたとおりですが、分団へ加入している職員も基本的には災害対策本部詰めとなりますので、火災時の対応と災害時の対応につきましては、職員が加入している分団にはその活動上において影響が出るものと思います。

一方、今後もサラリーマン化が進んでいく状況を勘案しますと、市外に勤務するなど日中に出動しにくい団員がふえていると考えられます。反面、新庁舎は市の中心となる位置に建設され、この場所からの全市内への出動のしやすさという状況も生まれると思います。

また、市役所分団の設置に関しては、先ほど申しあげました阿波方面を管轄する旧役場分団、現阿波方面第8分団の処遇にも波及しますので、団員のサラリーマン化で日中に出動できない団員を補うための機能を特化した分団の創設など、今まで申しあげました状況などを勘案しまして、消防団幹部とも協議を行った上で市役所分団の設置について新庁舎建設までに結論を出したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 再問を行います。

今総務部長より市役所完成までに既存の消防団等と協議をして検討したいということでございます。ご承知のように、今発表がありましたように、既に四十何名の方々が加入をされておると。ただ、総体的には500名近くおりますので、その中でやはり災害対策本部とのすみ分けができるような組織、またそれぞれの地方の分団に入られとる方が新しくやはりその中で意欲のある人、またそのような状況下で団員を承諾してくれる方たち、男女を問わず、やはり前向きに進めていただきたい。ぜひとも庁舎完成の暁にはそのような組織ができるように努力をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議員の再問にお答えさせていただきます。

まず、男女問わずということをおっしゃいましたが、それにつきましては、やはりホースの大きさとかそんなのも違いますので、ちょっと男女一緒にできるかどうかというのは考えなければならないのかなと思いますし、今現在のところ、先ほど申しあげましたように、庁舎できるまでちょっと期間がありますので、こういう時間をいただきまして消防の幹部の方々、そういう方々とも相談させていただいて決めさせていただくということでご

了解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 正君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） それでは、この項につきましては、今総務部長の答弁いただきましたような方向で、そのような設備がそろいますので、ポンプ車あたりもやはり配置をしておけば緊急の場合に役立つと思いますので、総合的な分野から判断をいただき、また今の消防関係者とも協議の上、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたい。あと答弁は結構です。

続いて、3点目、戸籍の問題について。

戸籍上の不明者のその後の対応と現状についてでございます。また、今後の取り組みということで、この問題大きな社会問題となりまして、平成22年ごろに問題が提起されまして、法務局の民事行政部長、また地方法務局長から、戸籍を扱う部署から市区町村が許可申請書に記載することにより、生死及び所在につき調査の資料を得ることができない事由については、120歳という一つの基準を設けまして、120歳以上の高齢者であり、かつ戸籍の付票に住所の記載がない旨を規制すれば、このような法務局での処理ができるというようなことでございますが、これらは一つの基準であって、100歳以上が大体、100歳以上で健在の方もかなりおりますので120歳というようにとこへラインが置かれておるんですが、だろうと思うんですが、この現在の阿波市の状況につきまして、今までの処理件数、また現在なお所在がわからない方、今後の方針等についてお伺いをいたします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 吉川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、戸籍上不明者のその後の対応と現状についてということでございます。

ご質問の戸籍上の不明者につきましては、平成22年度におきまして全国的な問題となりました。戸籍上の不明者と申しますのは、通常人は死亡届や失踪宣告などにより戸籍から消除されるものですが、何らかの理由によりその手続がされないまま放置されているものでございまして、現実にはあり得ないような年齢の方が戸籍上は存在する状況となっているものでございます。

この問題を受けまして、本市におきましても平成22年8月に、戸籍上100歳以上の方の調査を行いましたところ、所在が確認できない方が254人いることが判明をいたし

ました。これらの方の対応としまして、現在までに法務局の許可を得て120歳以上の不明者104名の方と、120歳未満の不明者4名の方の除籍処理を行っているところがございます。この結果、新たに100歳以上の不明者として追加された15人を含めまして、現在100歳以上の所在不明者の方は161名となっております。

所在不明者の解消方法には、その生じた原因によりまして2つの方法がございます。1つは高齢者消除によるもの、もう一つは戸籍の訂正によるものでございます。高齢者消除は、通常生存しているとは考えられない高齢者について、死亡または失踪の届けを期待できないときに管轄法務局長の許可を得て、職権で死亡の記載をするものでございます。また、戸籍訂正というのは、戸籍の記載に誤りがあるときに行う処理でございますが、誤りの原因や誤りが身分関係に及ぼす影響によりまして処理方法が異なっております。現在、本市では100歳以上の所在不明者の方について、次の方針により処理を行っているところでございます。

1点目として、120歳以上の方につきましては、親族等の申し出がなくても本人の戸籍及び付票の謄本を添付し、管轄法務局の許可を得て戸籍から除籍できるようになっているため、不明者が120歳に達したときは直ちに法務局長の許可を得て高齢者消除を行います。

2点目として、120歳未満の方につきましては、不明者の戸籍を調査し、市内で重複した戸籍が生じないものにつきましては、親族等関係人の有無を調査の上、関係人が不明または死亡の場合は法務局の許可を得て高齢者消除を行っております。また、重複した本籍が生じていることが関係書類で明らかな場合は、法務局の許可を得て戸籍訂正を行います。

以上のような方針により事務を進めているところでございますが、120歳未満の所在不明者の方につきましては、親族の調査やそれに基づく他市町村への戸籍請求や関連する届け出書類の保管状況調査などにより慎重な調査が求められておるところでございますが、兄弟姉妹等親族も多く、一つの親族調査を完了するのにも長い時間を要しているのが現状でございます。また、戸籍訂正の場合は、過誤であることを証明する届け出書類などが必要ですが、訂正に必要な届け出等が保存されていない場合も多くございます。証拠書類がないため訂正する手だてがない戸籍も多く存在しているのが現状でございます。

このような状況ではございますが、戸籍は人の身分関係を登録し、公証する公文書であり、その記載は常に事実と一致していることが要請されておるところでございます。その



点からも戸籍上の不明者の解消に向けまして、除籍の手續を管轄の法務局とも協議をしながら、できるだけ早い時期に整理できるよう事務を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただけますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 3問目の戸籍の問題については再問はございません。以上の答弁で了解をいたしました。

続きまして、4点目、保育所の指定管理についてを質問をさせていただきます。

1点目の保育所の指定管理についての市の方針、2点目、市内での指定管理者の育成としてはどうかというようなことで通告をいたしております。

今回この定例議会に議案第20号として阿波市立保育所条例の一部改正というようなことで条例が提案されております。条例の一部改正でございますが、提案されております。この条例は指定管理者の指定をするということに市のほうの方針として決定をし、この条例改正だと認識をするものでございます。規定により、法人その他の団体であって、市長が指定するものということが指定管理者の要綱の大きな柱だと思います。

現在、阿波市内の保育所の状況を見ましたときに、11保育所が市内の指定の、小さい子供、児童の保育に当たられとるわけでございます。一番入所者の多いのが土成中央保育所の、これ3月の初めの時点の、3月1日の資料でございますが、土成保育所は土成統合所と旧土成全体を網羅しておりますので、115名というようなことで、市内で一番大きい保育所でございますし、したがいまして保育士も正規の職員が7名、臨時の職員が21名というようなことで、28名をもって運営をされておるようです。この土成保育所を除いた中では久勝保育所があと一番大きな大勢の保育を担当しているということ、102名というような、ほとんど土成、中央に匹敵するぐらいの大きな保育所でございますが、職員が正規が6名、臨時が14名というようなことで、その上調理員が正規1名、臨時2名。土成の保育所は調理のほうは外部委託しとるようでございますので、このような陣容で運営をされておまして、市内全体の保育の児童が711名、職員が正規の方が53名、臨時が111名、調理員が正規7名、臨時17名というようなことで、正規と臨時の割合が68%というようなことで、もう7割近い方が臨時でご苦労をかけておると。

このようなことを踏まえまして、今回の条例改正、時宜を得た提案であろうかと思えます。しかしながら、人格形成の上におきまして、昔から三つ子の魂百までと言われるよう

に、一番大事な時期の人間形成にかかわる部署を担当するわけでございます。指定管理に出しまして、また受けられました指定管理者に努力をいただきまして、でき得る限りこの条例の目的が達成できるように努力をお願いをするわけでございますし、審査の過程で十分担当者のほうで審議をいただきまして、このような方向にさせていただいたらと思うわけでございます。

これにはやはり預ける保護者の理解が一番でございます。ここがやっぱり十分に保護者の意見も、これ今までも聞いてきたではありまじょうが、全体的な会合を重ね、またこの久勝地区を対象に3回ほど会合を重ねておるようでございますが、今後もこの契約に至るまでに十分精査をし、悔いの残らないよう、一丸となって関係各位、また保護者、市民、保護者も年々預ける保護者も変わっていきますので、それらの対象地区の方々に十分理解をいただけるよう、なお一層の努力をお願いをするわけでございます。

また、久勝保育所は大俣校区の南のほうに通学は久勝のほうへ編入をされまして、希望でこちらのほうへ入っとる方が多うございますので、聞きましたら大俣地区から8名の子供さんが保育所へ預けられとると。また、久勝地区、大俣を除いた地区外からも5名、都合13名が久勝以外から利用されておるようでございますが、この審議の過程を見ましたときに、計画として今議会で条例を議決をし、6月ごろに公募をなさる。また、計画としては平成24年10月に選定委員会、指定管理者候補の決定、そして24年12月議会で指定管理者の指定の承認、来年25年1月から3月に保育の引き継ぎ、また25年4月から指定管理者の協定において指定管理者による保育の開始というようなことが久勝保育所の関係の会議で一応確認をされておるようですが、図書館とかACNとか、こういう部署と違いまして大事な人さんの子供を預かりまして保育をするというようなことスケジュールから見ましたときに、12月に選定委員会して候補者を決定して、12月議会に諮るということでは、優秀な職員の受けたところも職員採用に非常に遅れが出るんじゃないかと。と申しますのは、各自治体においても正規の職員は9月に採用試験を実施しております。そして、それに引き続き臨時の保母さんを募集をしております。このような観点から申しますと、やはり時期的にもう少し前倒しをしなければあ、指定管理を受けたところもこれだけの人員確保するにはやはりそれなりの説明、また選考の過程が必要だと思うんです。それで、もう少し前倒しをして、久勝保育所が都合今の人員でいきましても23名要るわけですね、職員が。ここいらの採用試験がそれぞれの自治体が募集するのにおくれることなく、そしてここへ向けることが市の保育業務にもある程度の実態をつかま

なければ市役所の直営とする保育所にも支障が出ると思うんですね。ここいら十分協議をし、たび重なる会の回数の頻度を上げて、やはり支障のないように取り組んでいかなければ、この計画では受けたほうも職員採用にちゅうちょするんでなからうか、また内部のいろんな施設の整備、父兄への周知、ここいらどのように考えられておるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 吉川議員の4点目、保育所の指定管理についての保育所の指定管理についての市の方針ということでお答えをいたします。

市内保育所の指定管理者制度導入につきましては、まず導入予定の久勝保育所のこれまでの経緯、今後のスケジュールについてご説明をいたします。

現在までの経緯についてでございますけれども、本市の保育所への指定管理者制度導入については、阿波、市場地区の保育所の中からモデル施設として1カ所の保育所、久勝保育所を指定管理の候補保育所として、昨年9月から指定管理導入に向け、保護者説明会などを進めてまいりました。平成23年9月9日に久勝保育所保護者説明会を開催し、さまざまなご意見をいただきました。また、指定管理に関してのご意見やご要望をいただくため、改めて調査用紙を全保護者に配布し、ご意見を出していただきました。一方で、久勝の保護者会が10月から11月にかけて独自に指定管理についてのアンケート調査、保護者会を開催し、ご意見やご要望を市のほうにいただいたところでございます。その中で、メリット、デメリットが抽象的である、具体的に仕様書などを示して説明をしてほしいということでもございました。

このようなことを踏まえまして、平成24年1月24日、久勝保育所保護者会役員会を開催し、役員に現段階で提示できる範囲での仕様書案を提示しながらご説明やアンケート調査の応答、また意見交換をさせていただきました。そして、平成24年2月2日、久勝保育所で全保護者を対象に保護者説明会を開催をいたしました。改めて保護者の方に仕様書案のご説明やアンケート調査の応答、また意見交換をさせていただいたところでございます。これまで保護者の皆様からはさまざまなご意見や要望をいただきました。役員会や保護者の方への説明や話し合いを通して、平成25年度指定管理導入に向けて久勝の保護者の皆様には一定の理解は得られたと考えています。そのようなことから、今回の議会に阿波市立保育所条例の一部改正を議案として提案させていただきました。今後、保護者の方のご意見などを十分に考慮しながら、久勝保育所の保護者の皆様にはご理解、ご協力を

いただきながら進めてまいりたいと考えています。

今後のスケジュールにつきましては、議員からもありましたけれども、本議会で提案しております阿波市立保育所条例の一部改正のご承認をいただいた後、平成24年6月に指定管理者の公募を行い、平成24年10月、指定管理者選定委員会で指定管理候補者の選定、平成24年12月議会で指定管理候補者の指定のご承認をいただき、平成25年1月から3月、保育の引き継ぎ、平成25年4月に指定管理者との協定の締結、指定管理者による保育の開始というスケジュールで実施をしてまいりたいと考えております。

それで、ご質問の中でスケジュールの前倒しができないかというようなご質問です。

スケジュールにつきましては、あくまでも現段階でのものであります。阿波市内の保育所にとって初めての指定管理者制度導入ということでありまして、慎重に事務を進めてまいりたいと考えております。しかし、久勝保育所の保護者の方にとってはいち早く指定管理者がどの事業者になるのか知りたいところであり、加えて議員のご指摘の円滑な引き継ぎを行うためには、保護者、事業者、市の信頼関係を築くことが重要であることから、事業者の決定後速やかに保護者、事業者、市の3者による話し合いの場を設置しまして、保育水準の維持向上や保護者の不安を軽減を図りたいと考えています。そのため、スケジュールにつきましては、事務執行状況を見きわめながら、可能な範囲で前倒してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 一度だけ再問をさせていただきます。

今松永部長より、でき得る限り前倒しをしてスケジュールを前へ持っていくというような建設的な答弁をいただきました。ぜひともそうしていただいて、これ阿波市にとりましては指定管理の初めてのケースですから、後々こういう制度に切りかえていく、今の職員の現状見たらもう7割が臨時であるというようなことを踏まえまして、毎年の採用は1から2名ぐらいの保母さんの採用でしょう。そこいらを踏まえたときに、これもう避けて通れない問題だと思うんです。

それで、これはテストケース、ぜひともこのケースがしてよかったと言われるように、市民の認識をいただくために非常に大事な初回の契約なんです。それで、十分余裕を持って、また保母さんとして応募される方々も、今の臨時のままでおるか、またこちらへ新しく職場がえをして、新しい職場で働きたいとか、いろいろその点で問題提起をされ

ると思います。限られた免許を持った中での採用試験になります。今でもご承知のように補助員が十何名もお願いせにゃいけない、正規の免許を持っておる方々が絶対不足で、募集の数が充足できないというような現状を踏まえて、一月でも二月でもこのスケジュールが前倒しし、成功するように、それぞれの関係者のご理解もできるだけ根気強くご理解をいただくように努力をいただきたい。

そしてなお、この2項目の将来市内でのこういう指定管理者の育成、今回は時期的にとっても無理ですし、ノウハウも過去の実績経験も要りますが、今後市内でこのような事業、私たち研修で福井県行ったときには、福井県では地域の民生委員、保母の経験者、また自治会の代表、いろんなNPO法人、利益を残さない方法でそれぞれの立場の方が代表で出て運営をされておりました。すばらしい施設だと。したがって、福井県出生率も学校の学力テストも全国のベスト3までに全部入っとなすよね。たしか小浜市ともう一カ所、三国町だったですかね、あそこら見せていただいて、非常に参考に、三、四年になりますが、そのように地域の住民で守り立てていきよる。これ一朝一夕にはできません、意欲の持った人が集まらなければできませんので、今回のにはとても期間的に無理であろうかと思いますが、でき得る限りそうすることによって地域とのつながりもでき、阿波市からむしろそういう結成した人がよその市へ行って活動ができるというような育成をしていただきたい。やっぱりこれ保育所で使う給食の食材にしても、物品納入にしても、やはり納入者との関係もあろうかと思いますが、これは強制はできませんが、意欲のないところへ呼びかけてもどないにもなりません、できるだけ期間が十分充足のできる場合に限ってそういうふうな受け皿の団体をぜひとも意欲のある方でそのような方がございましたら、市としてもできる範囲のご努力、ご指導をお願いをして、再問終わります。答弁結構です。

どうもありがとうございました。これをもって一般質問を終わります。

○議長（吉田 正君） これで20番吉川精二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回はあす8日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時46分 散会